

## 乙第17号証

TOP &gt; ニュース &gt; 政治 &gt; 党首公選をやれば「志位委員長が変わる見込みはかなりある」「共産党を変えたい」

テレビ放送中

## 党首公選をやれば「志位委員長が変わる見込みはかなりある」「共産党を変えたい」現役党員が異例の訴え

番組 ABEMA Prime

出演者 堀潤

2023/01/18 17:30



去年7月

私はこれから先100年もこの名前で戦っていくことになるだろうと  
「共産党を変えたい」現役党員が超異例の訴え

ABEMA news/

[映像] ABEMAで見る ▶

この記事の写真を見る (7枚)

## 記事ランキング

- |  |  |
|--|--|
| 1. 楽天を電撃退団の田中将大、すぐさま獲得調査を開始と報道にあがつた“意外な球団”とは         | 2. JR中央・総武各駅停車 人身事故の影響で運転見合わせ                        |
| 3. 「さらに1日だけ自由な時間があれば、様々な希望が叶えられる」選択的週休3日制を提案した猪口邦子…  | 4. 「ご飯ないよ…」静かに主張する柴犬の“餓食圧力”に「しょんぱり来て帰っていく姿がかわいい」「こっ… |
| 5. “不倫説”の宮崎聰介氏、“不倫統投”的玉木雄一郎氏について言及「私は毎日不一致でけじめをつけた」… |  |

もっと見る

シリアミサイル「オシュニク」を製造  
アジアへの配備抑制  
日本などへの牽制か

「企業・団体献金の舉止」立憲など法家提出  
へ 国民民主は参加せず

民主党・玉木代表、  
連合会長に就任 不當  
競選権初めて会談

関西の財界団体が防中  
共産党幹部と会談  
「ミックミャク」も万  
能アピール

日本地図の会代表選、>  
4人のリーダー候補、>  
東進の敗因は? 関・興  
西で全国政党へ? 「…

Recommended by

1月19日に出版される書籍『シン・日本共産党宣言』。著者は現役の共産党員で、かつて党の安保外交部長を務めた松竹伸幸氏だ。

[映像] 2000年 委員長に就任時の志位和夫氏

番組ランキング

共産党といえば、志位和夫委員長がトップを務める日本最古の政党。去年、党創立100周年を迎えたことでも話題になったが、本で問題点の1つとして挙げられたのが、党首公選が行われていないこと。志位委員長が就任したのは2000年で、20年以上にわたり党を率いてきた。そんな状況に、「全党員の党首公選を行い、ヒラ党員も立候補できる仕組みにすべき」と異例の訴えがされた。

さらに党の改革のために提唱されたのは、“左側の自民党”を目指すこと。この中で安保・自衛隊問題についても指摘されているが、どういった意図なのか。16日の『ABEMA Prime』で本人に話を聞いた。



拡大する

同著を執筆した背景について、松竹氏は「2つの国政選挙で共産党が後退したことへの危機感をあげる。

「自民党の麻生さんなんかは“立派共産党”と黙って批判したが、安保・自衛隊政策で真逆の政党が一緒になってうまくいかないことは、國民にも違和感を持って受け止められたと思う。志位さんは自衛隊について否定的な考え方だが、私は政策の中にしっかりと位置付けないとダメだという考え方で、かなり対峙して退職した過去がある。それ以来、共産党を外野から見ているが、やはりうまくいっていない。2つの国政選挙の後退を見て、このままでは本当に共産党が取るに足らない勢力になりかねないと考えた時に、自衛隊問題の考え方を議論しないとダメだなど。ただ、数十年間“これで正しい”と言ってきたものを変えるには、ちょっとの議論では無理だ。この本を共産党の方たちに読んでもらって、“党首公選が必要だ”“党首公選で安保・自衛隊政策を堂々と議論し合うような党にならないとダメだ”ということを訴えたい」

議長	書記長(書記局長)	委員長
-	徳田球一氏	-
野坂勤三氏	宮本顯治氏	-
不破哲三氏	宮本顯治氏	-
金子満広氏	不破哲三氏	-
村上弘氏		
志位和夫氏	不破哲三氏	
市田忠義氏		
小池晃氏	志位和夫氏	

拡大する

ジャーナリストの堀潤氏は「志位委員長は習近平体制を痛烈に批判していたが、構造だけ見れば共産党も重なって見える。そのあたりは自己批判をしないのか。共産党の議員の方に『名前を労働党に変えてリブランドしたら支持されるのではないか?』と言ったら、『私たちはもっと進化できると信じている』と。共産党という名前、体制の維持に確固たる信念があるのか」と投げかける。

1 梶原要像、裸体との“体の偶似”を赤裸々告白  
2 14歳で出版した女性、隠蔽する現実の豪爽なハイエナ



3 女性重んじる“国民音楽”の衣装に脚錆ドン着き  
かまいたちの感想



4 東出雲大は「本当にヤバい奴」菅原出雲中に運命の行動  
世界の夢にて、泣出・ひろゆき置いて

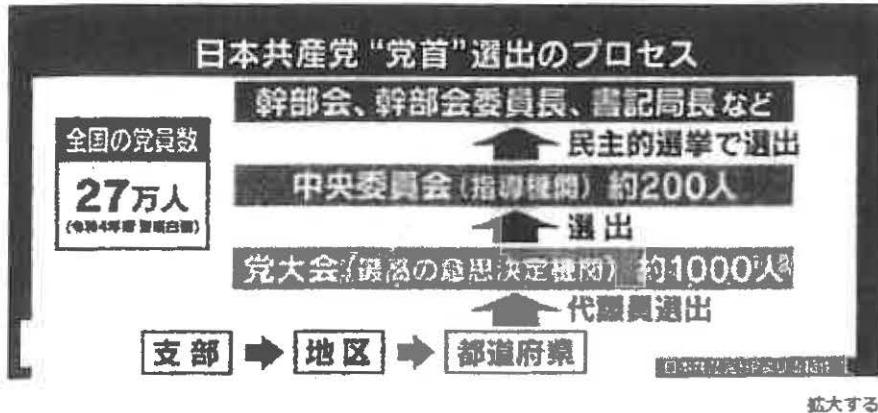


5 面接官さみと5回キスした元人気俳優  
がドン着き舞台  
みなにー地下ASEMA



もっと見る

これに松竹氏は「共産主義の先祖のマルクスが訴えたかったのは、“國民が參政権を得て平等になったが、それでも格差はなくならなかった。だから、社会的、經濟的な權利や格差もなくしていくこと”ということ。日本國憲法だってそういう考え方方に立っていて、共産主義はすごく身近なものなんだよと知つてほしい。そういうことを党名に取り入れるべきだと思うが、『共産党』でなければならぬとは全然思つてない」との見方を示した。



共産党が党首公選を行うことで、「日本の政治がマシになる」という。党運営の可視化で「怖い」「わからない」といったイメージが払拭され、党内議論の活性化で野党共闘での「安保・自衛隊」問題もより良い政策につながる、としている。また、「党員」による投票を考えており、志位委員長が変わらる見込みは「かなりあると思う」と松竹氏は語る。

「中央委員会の中では全会一致だが、現場ではやはり不満が渦巻いている。この衆議院選挙、参議院選挙でもだ。志位さんがいろいろな流れに移行しきれず、ずっと迷惑だとしていた自衛隊についても『仮に政権を取ったら合意だ』と言って、『本当にこれでいいのかな?』と足がすくんだ党員はたくさんいる。中央委員会の中で次の党首を選んでいる限り別の意見は出てこないが、現場のヒラ党員が立候補するようになれば新たな考え方が出てきて、議論になって変わってくる」

一方、野党共闘ではある種の“寛容さ”を見せたようにも感じられる。

日本共産党には“苦い”野党共闘

	野党共闘(選挙協力)	議席数
2016参院選	全1人区で統一候補	3→6
2017衆院選	野党3党	21→12
2019参院選	野党4党1会派	8→7
2021衆院選	共闘外の維新、国民が躍進	12→10
2022参院選	共闘は約1/3(11選挙区)	6→4

拡大する

「2015年の安保法制反対の戦いの後、志位さんが野党に『自分たちは安保・自衛隊で譲るから協力しよう、一緒に政権をつくろう』と言ったのは、すごく画期的だったと思う。あの時の運動は高揚感があって、安保法制廃止で一致して頑張れたが、『これだけ政策が違っていたらやはり一緒にやれない』というのが、この7年間の野党共闘の後退だ。“立候補、共産、維新、国民民主も違うけど、共闘の土俵はあるから協力の議論ができる”というくらいには変わらないとダメだ。

『そこまで言うなら新党を作れ』と勧められたこともある。でも、共産党は変わることができると思っている。私が50年前に入ってここまでやってこられたのも、昔はそういう政党だったからだ。社会党が『非武装中立』と言って左側の立ち位置を占めていた時に、共産党は『中立自衛だ。非武装中立じゃない。やはり自衛は必要なのだ』と言っていた。社会党の平和活動家から『共産党は軍国主義の立場だ』と批判されながら、『國民多数のことを考えればそれは

当然である』と堂々と言えた。長くそういう時期があったが、今は『正面ガチンコ対決の最左派である』ことを誇るようになっている

日本共産党“党首公選”やらない理由(日本共産党HPより)

- ・民主集中制の原則
  - 民主的な議論を行い、決まった方針はみんなで実行
- ・ポスト争いが発生し派閥や分派が組織される
  - 1950年 中央委員会内部に分派が組織され党が分裂

まともに選挙をしていないという非難は当たらない  
推薦立候補の自由が保障された民主的な選挙が行われている。

拡大する

こうした話を受けて、堀氏は「共産主義なのか？変わるのか？自衛隊はどうなのか？天皇制やアメリカとの関係はどう考えるのか？革命を信じるのか？など、党首選をやることによって議論される。それを見て我々は考えを知ることができるので、やるべきだ」と期待を寄せた。

党首選挙になれば「立候補する」と、松竹氏は意気込む。

「深刻な意見の違いが表面化するかもしれないが、党には共産党綱領を承認して入るものだし、私の考え方も綱領に合致している。『自衛隊は憲法違反だ』『自衛隊を全部廃止する』と書いてあるわけではなくて、『綱領の枠の中でこれだけ変えよう』ということだから、どんなに議論しても踏み外さないで協力してやれる。

「左側の自民党」

- ・共産党は「最左翼」であることに満足してはならない
- ・左派の理想は堅持しつつ  
中間層や右派の支持を得る戦術を！

→自民党は保守政党ながら多様な考え方を吸収、支持を得た  
→「改憲は憲で護憲は憲」の単純アプローチでは多数派形成は無理

拡大する

党员からはもちろん好意的な反応はある。『選挙が始またら僕が後援会長になるよ』と言う党员もいれば、共産党を離党した人で『もし選挙をやれば党に戻る』と言う人もいる。私しかきっとできないと思う』

(『ABEMA Prime』より)

次ページ

この記事の画像一覧



日本共産党が党名や委員長を変える日は？ “若手の木一派”山添拓議員を直撃

▶ ABEMAで見る



TOP > ニュース > 《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（67）が「党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ

#1

#2

## 《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（67）が「党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ

文春 [文春オンライン]特集班  
オンライン

2023/01/20

ganza ニュース 政治 社会

コメント

「ニコ

日本の主要政党で党首公選が行われていないのは、共産党と公明党のみである。こうした状況のなか、共産党に「党首公選制」の導入を呼びかける党員がいる。

48年間にわたって共産党員として活動し、政策委員会で安保外交部長も務めたことのある松竹伸泰さん（67）だ。さらに、党首公選が実施されたあかつきには自ら立候補すると宣言している。



1月19日に弁見を行った松竹伸泰さん。の文庫版

この記事の画像 (4枚)

そんな松竹さんが、共産党の現状を批判し、党首公選をはじめとして「もっとオープンな議論を」と呼びかける新著『シン・日本共産党宣言 ヒラ党員が党首公選を求め立候補する理由』(文春新書)を1月19日に刊行し、同時に記者会見を行った。

ADVERTISEMENT

### 一般人の会見にメディア12社が駆けつけた理由

書籍が上梓されたとはいっても、松竹さんは政治家などではなく一般人である。にもかかわらず刊行前から新聞などのメディアで取り上げられ、この日の会見には新聞、テレビ、ネットメディア計12社が取材に訪れた。さらに、会見は質疑応答を中心に約1時間半にも及んだ。ある政治部記者は駆け付けた理由をこう語る。

「民主集中制」という名の上意下達システムを維持してきた共産党内で、一党員が執行部批判をするのは極めて異例。それだけでもニュースです。ただ最近、党内では、小池亮書記局長が田村智子政策委員長に対してパワハラをしたとして批判が巻き起こるなど、体制側に対して現場レベルで“No”を突き付け始めました。昨年100周年を迎えた共産党の潮流が変わるのでと感じさせる流れが生まれています。何より、在任期間が20年を超える志位和夫委員長が代わることがあれば歴史的ニュースです」



昨年7月、参院選の開票が進む中、テレビ中継で質問に答える共産党の志位和夫委員長（中央）。両隣には小池亮書記長（左）と田村智子政策委員長が並ぶ（写真：時事通信社）

松竹さん自身は「私が志位さんに退陣を求めたことはこれまで一度もありません」と語るが、ではなぜ松竹さんはこのような主張をするのか。

最新作

次のページ 「日本共産党が党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」



14

notes

TOP &gt; ニュース &gt; 《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（67）が「党首公選を実施すれば日本の

コピー

#1

#2

## 《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（67）が「党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ

文春「文春オンライン」特集班

2023/01/20

genre : ニュース, 政治, 社会

コメント

「共産党が野党と共闘して自公政権の対立軸になるためには、『共産党は怖い』という国民の不安を和らげる必要があります。そのためには、より議論をオープンにしていかなければなりません。その第一歩としての党首公選制なんです。

さらに、野党共闘成立のカギの一つは、他の政党が懸念している安保・防衛政策に共産党がどのような態度を取るのかどうか。しかし、共産党のなかでは、その懸案事項を抜本的に見直す動きが見えません。

もし、共産党が党員投票による党首選挙を実施できるほどに変化すれば、野党共闘の障壁となるいる安保・防衛政策を全般的に議論するきっかけになります。そのような議論が公開されることによって、共産党とは異論の存在を許さない『怖い』政党だという認識に変化が生まれ、共産党を含む政権共闘への国民の不安感も和らぐのではないかでしょうか」（松竹さん）

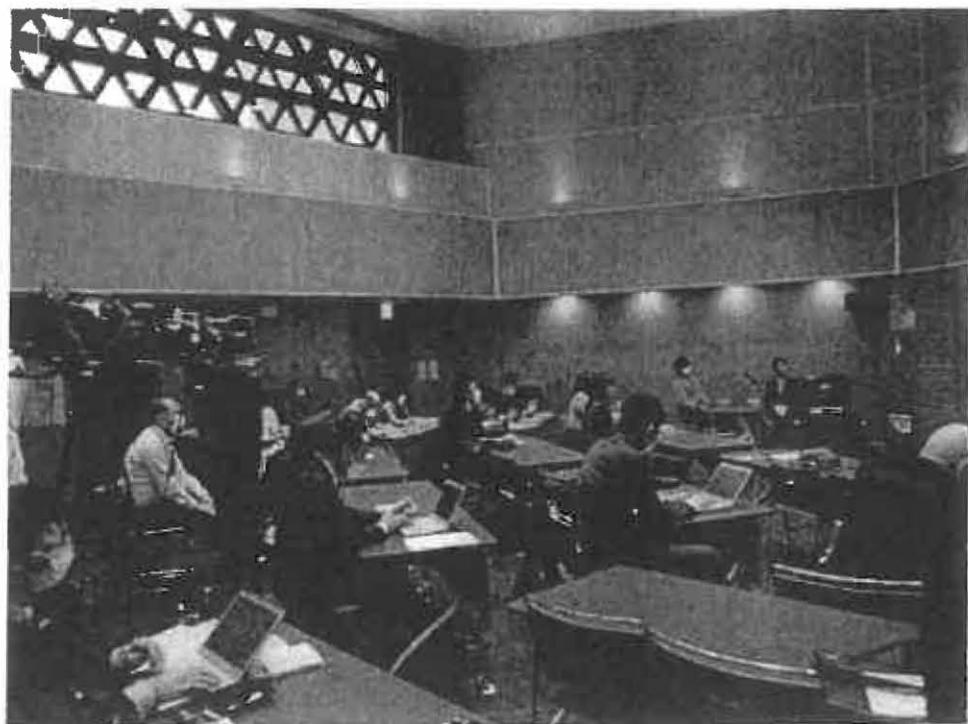
ADVERTISEMENT

「ニュ

14

note

コピー



会見にはメディア12社が取材に訪れた。©文藝春秋

### 「日本共産党が党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」

こうしたステップを松竹さんは「日本共産党が党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と説く。「風が吹けば桶屋がもうかる」という諺をもじったスローガンだ。その理屈は次の通りだという。

《共産党が党員投票の党首選挙を実施する

↓

共産党には自由も個性もあることが国民に知られ、共産党への国民の抵抗感  
が和らぐ

↓

党首公選を通じて安保・防衛政策で他の野党と「共通の土俵」が生まれる

↓

野党の間で安保・防衛政策はもちろん経済政策も含めて自民党との対抗軸となるような議論が開始される

↓

野党の政権共闘が確立し自民党政権を脅かすような存在として次の国政選挙（2025年予定）に臨む

↓

政権交代可能性が現実のものとなり、自民党政権が存続する場合も野党の存在と主張を無視できない政治状況が誕生する

果たして共産党はこうした批判、提言をどのように受け止めるのか。そして、共産党は党首公選制に躊躇切れるのか。松竹さんはこう語った。

次のページ 「実現できるのかと聞われれば、難しいと思う」



TOP > ニュース > 《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（67）が「党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ

#1

#2

## 《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（67）が「党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ

文春 「文春オンライン」特集班  
エンタメ

2023/01/26

genre : ニュース, 政治, 社会

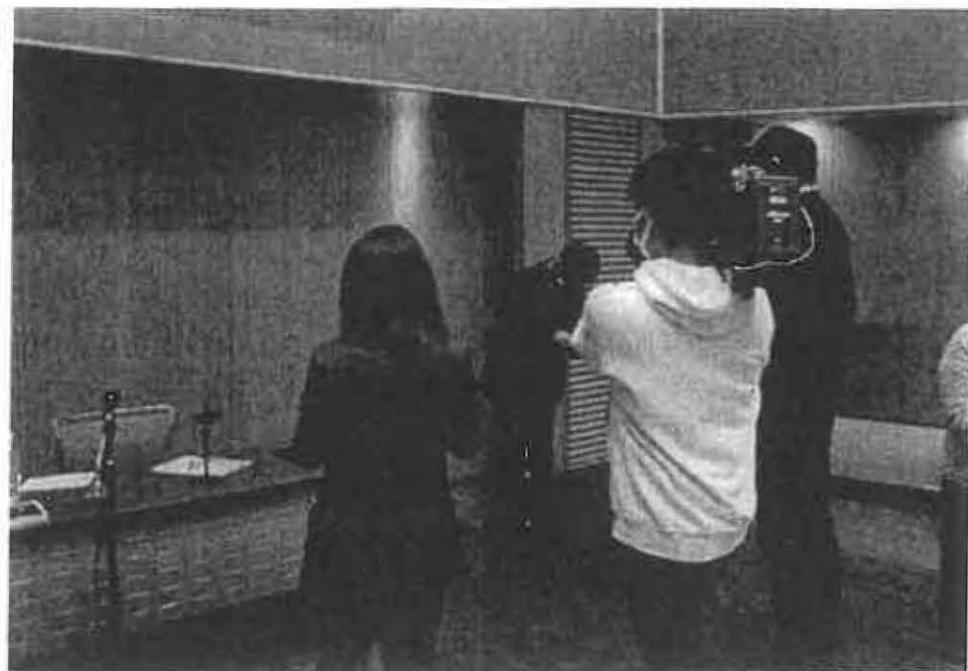
コメント

「ニコ

「実現できるのかと問われれば、難しいと思う」

春新

「実現できるのかと問われれば、難しいとは思います。ただ、メディアが取り上げてくれた記事がツイッターでたくさんリツイートされているところを見ていると、みんな、私の主張がリアルになることを望んでいるのではと感じますね」



会見が終わり記者らと名刺交換をする松竹さん（奥） ©文藝春秋

新著では、松竹さんの主張や政策と、共産党の体質や意思決定システムなど外からは知ることのできない党の内情が十全に語られている。



## シン・日本共産党宣言 ヒラ党員が党首公選を求め立候補する理由 (文春新書 1396)

松竹 伸幸

文藝春秋

2023年1月19日 発売

文庫版で購入する

この記事に続く

【ヒラ党員“清清”】「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」『シン・日本共産党宣言』

前へ

1 2 3 4

次へ >

文春オンラインのニュースをお届け  
最新のニュースを見逃さない。プッシュ通知をオフにして受け取れます。  
通知を受け取る

最新作

## 「赤旗」藤田論文について・2

2023年01月22日

テーマ：日本共産党



昨日に続いて、論文の中身に入る前に、その前提となる話です。この論文は、私の「一連の言動」が党の規約と綱領から逸脱するというもので、昨日は規約にかかるごとでしたので、本日は綱領にかかる前提的なお話を。

藤田さんとの付き合いは長いですが、党本部の職員時代は、藤田さんは「赤旗」政治部の安保班にて、私は政策委員会の安保問題担当でした。部署は異なるけれど、担当する分野は同じなので、仲良くやっていたつもりでした。

その藤田さんと、一度だけ、はげしく見解が対立したことがあります。1999年3月18日、北朝鮮の不審船（廃船になった日本の船の名前を使ったりしていたし、発信されている電波情報も不審なものだった）が発見され、海上保安庁と海上自衛隊の船舶が追跡した事件です。停船を呼びかけたが不審船は応答せず、北朝鮮方向に逃走し始めたため、海保の艦船が威嚇射撃を行ったり、海自が海上警備行動を発令したものの、結局は逃走を許してしまったという事件でした。

もう四半世紀も前なので、詳細は忘ましたが、当然、これに共産党がどういう態度をとるのかが問われました。担当者の私は、日本側のとった行動を支持するべきだと考え、マスコミにもそう発表したという記憶です。あえて黙認するという態度だったかもしれません。だって、北朝鮮の不審船が麻薬取引に関与していることは以前から疑われていましたし、日本の漁船を偽装していることも明白なですから、日本側が警察行動を発令し、船を捕らえるべき対象であったからです。

それに対して異を唱えたのが藤田氏でした。政策委員会に電話をかけてきて、外国の船に対して威嚇射撃することは武力行使にあたり憲法違反であって、こういう場合、北朝鮮の船が逃走したらそれでよしとすべきだというのです。

私は、「赤旗」がそういう見解なら、そういう記事を書けばいいのではと答えました。結果、そういう記事は載りませんでしたけれど。

昨日の「赤旗」論文でも、藤田氏は、私が提唱する「核抑止抜きの専守防衛」について、「自衛隊合憲論を前提とした議論」だとして批判します。そして、「自衛隊は違憲という党の綱領の立場を根本から投げ捨て」るものだと言うのです。じゃあ、志位さんが選挙中に述べた「共産党が政権入りすれば自衛隊は政権としては合憲」という見解も、綱領に反するものとなると思うのですが、そこは中身の議論に入るので、のちほど論じます。

「専守防衛は違憲」というのは、藤田さんの考えでは、彼がかつて述べたように、北朝鮮の不審船が日本に入ってきても海保が警告射撃するのは違憲だということです。あるいは、北朝鮮のミサイルが落ちてきても、それを自衛隊が撃ち落とすのも違憲だということです。「座して死を待つのが9条だ」とよく言われてきましたし、それを伝統的な護憲派として死守したいという藤田さんの気持ちも尊重します。

しかし問題は、政党の憲法論としてそれで通用するのかということです。政党機関紙である「赤旗」に、「北朝鮮のミサイルを撃ち落とすのは専守防衛だから憲法違反だ」という見出しの記事を書けるのかということです。その探求をしなければ、国民多数の支持を得て政権をめざす政党にはなり得ないというのが、私が『シン・日本共産党宣言』に込めた気持ちです。藤田さんの論文では、私の本の書名はどこにも出てこないのですけれど。

では、明日から、中身の問題に入ります。(続)

## 「赤旗」藤田論文について・3

2023年01月23日

テーマ：日本共産党 >

The screenshot shows the homepage of the 'Shinbun Red Flag' website. At the top, there are links for 'お問い合わせ' (Contact), '文字サイズ' (Text Size), '申し込み' (Application), '記者募集・見学会' (Journalist Recruitment・Open House), '主張とコラム' (主张 and Columns), '電話相談' (Phone Consultation), and 'キーワード' (Keywords). Below the header, there is a banner for the 'Red Flag Electronic Edition'. The main article title is '規約と綱領からの逸脱は明らか' (It is clear that it has departed from the rules and principles). The author is listed as '松竹伸幸氏の一連の言動について' (About a series of statements and actions by Matsuzaka Nobuyuki). The author's name is '赤旗編集局次長 藤田健' (Fujita Taro, Vice Director of the Red Flag Editorial Department). A note below states: '元日本共産党本部職員で「現役日本共産党員」を名乗る松竹伸幸氏が、記者会見、最近出版した本、ネットTV、週刊誌などで「党首公選制」を主張しています。' (Former member of the Central Committee of the CPJ who goes by the name 'Active Member of the CPJ', Matsuzaka Nobuyuki, has been advocating for the 'Party Leader Direct Selection System' through press conferences, recently published books, and media like the Internet TV and weekly magazines). The date at the bottom right is '2023年1月21日(土)' (Saturday, January 21, 2023).

ようやく内容的な問題に入っていきます。藤田さんの論文では規約と綱領の2つの点が論じられているので、私もその順番で。

この論文で、藤田さんは、党首公選を求める私の行動について、党の規約から「逸脱」している、規約に「違反」していると断定しています。党の本部のなかで、規約の解釈をになっている部局の人ならともかく、「赤旗」編集局の人間がこのような断定をするのですね。

それがおかしいという人もいますが、私はそれでいいと思います。藤田さんが私の行動をそう断定するように、党員である私もそうでないと断定していいのですから。そうやって、党中央の人間と、現場のヒラの党員が、規約の解釈について議論を交わすようになることが、党にとって大切なことだと思います。

なぜかというと、党中央だって、規約の解釈で大きな間違いを犯すことがあるからです。日常的にそういうことはあるでしょうが、それが表面化したのが、2003年の筆坂さんのセクハラ事件です。

この時、常任幹部会は、筆坂さんを当初、規約上の「警告」処分としました（最近の小池さんと同じ処分です）。しかし、いろいろ経過があって、それでは済まなくなり、

最終的には中央委員の罷免処分へと切り替えました。私は筆坂政策委員長のもとで働いていましたが、この処分は支持しています。

ところで、のちに処分の内容が変更された経緯について、「週刊新潮が」党中央に問い合わせをしました。それに対して広報部が回答し、その回答が無視されているとして「抗議文」を出したのですが、そこでは、常任幹部会で規約の解釈をしている担当者が「思い違い」していたことが書かれています（「赤旗」で2005年9月22日に公表され、現在もここにアップされています）。

「筆坂氏の処分の事実経過は、回答文で述べているとおり、(1)常任幹部会は当初、これが公表されたときに、被害者が受ける影響などを考慮して、常任幹部会の内部にとどめる処分（具体的には警告処分）とすることを確認した、(2)しかし、これは、常任幹部会の規律担当者の思い違いで、規約の規定によれば、党中央委員にたいする処分は、すべて中央委員会総会での決定を必要とするものであり、次の常任幹部会で中央委員罷免という処分をあらためて確認した——というものです。」

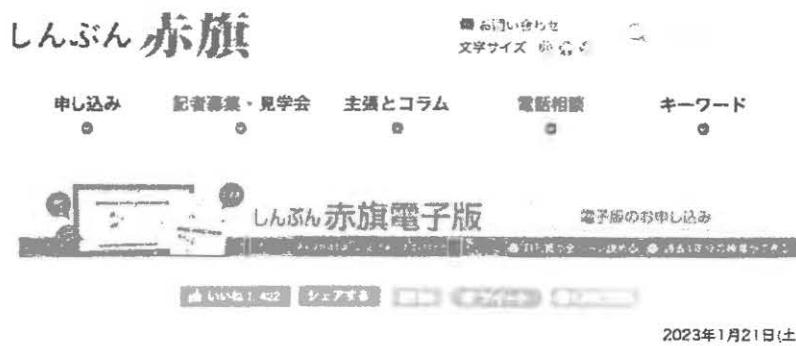
党中央は間違わないと信じている党員もいると思いますが、実際にはそんなことはないのです。党員に対する処分を担う常任幹部会の規約の担当者が、規約の解釈で「思い違い」をすることだってあるのです。しかも、それを常任幹部会で了承したということは、不破さん、志位さん、市田さんだって、思い違いに気づかず、正すことができなかつたということです。

ということですから、今回の藤田さんの断定だって、「思い違い」の可能性があります。だからこそ、ヒラの党員である私の意見だって聞いて、「赤旗」で公開討論でもすることが大事だと思っています。藤田さんは、常任幹部会の規約担当者が間違うことがあるのに、自分だけは間違うことがないと信じているのでしょうか。（続）

## 「赤旗」藤田論文について・4

2023年01月24日

テーマ：日本共産党 >



昨日、『シン・日本共産党宣言』の増刷が決まりました。19日の発売から4日後ですから、異例の早さですよね。ご購読いただいた方、この本を周りにすすめてくれた方々に、心から感謝します。「赤旗」の藤田論文が決め手になったかもしれないで、藤田さんにもです。

さて、藤田さんが私の「一連の言動」を規約からの逸脱、規約違反だと断定する根拠は何か。それは、党員には党内で意見を述べる権利が保障されているのに、それをしないで外から論評することは、規約の「党の内部問題は、党内で解決する」（第5条第8項）という規定を「踏み破る」というところにあります。それをしないのは、「党規約をまったく理解していない」というのですから、よほど自信があるのでしょう。

それならば、藤田さんにお聞きしたいのは、この規約の規定が、61年採択のものと2000年採択のものでは違っていますが、それをどう考えるのかということです。規約解釈には全能のような立場で論文を書いておられるのですから、当然、その点は考慮したことだと確信しますが、是非、次の論文でいいので、ご披露ください。

以前の規約にはこうありました。「党の内部問題は、党内で解決し、党外に持ち出してはならない」。「党の内部問題は、党内で解決する」というところは同じなのですが、「党外に持ち出してはならない」という規定は削除されたのです。

これを「党内で解決しろということだから、外に出してはダメなのだ、意味は同じだ」と言いつのることも不可能ではないでしょう。しかし、それではなぜ削除したのか、意味が分かりません。「(持ち出しては) ならない」というのは誰が見ても禁止規定です。持ち出した場合、藤田さんが言うように、規約からの「逸脱」「違反」になる可能性が高い。

一方、現行規約にも、ちょっと似通った文言があります。「党の決定に反する意見を、勝手に発表することはしない」（第5条第5項）というものです。これについては、党首公選をしないということが、果たして「党の決定」なのかという大問題があり、それは後日に論じましょう。

それにしても、「(持ち出しては) ならない」という禁止規定とは違います。同じ意味をここにこめようとしたら、「発表してはならない」と同じ文言を使ったでしょう。この条項は、いい言葉は見つかりませんが、党員に対する訓示規定のような性格のものです。不破さんが「循環型」と名づけた新規約は、ここでも変化したのです。

そうなったのは、禁止規定を維持すれば、共産党が1994年以降、将来にわたって堅持することを決めた日本国憲法、その言論表現の自由と抵触しかねないからでしょう。それまでは、憲法の規定は私的な結社である政党内部には適用されないと張っていましたが、さすがに通じなくなった。さらに、そんな規定は国民世論の流れにも合致しないし、そんな規定を見せて共産党に入ろうと呼びかけても引いてしまうという判断があったからでしょう。違いますか。

それならば、現行規約にふさわしい解決の仕方をしなければなりません。見解の違いを内部問題として隠すのではなく、堂々と議論すればいいのです。この藤田論文が正しいとして党員の理解を得ようと思えば、私との公開討論を実施して、私がこてんぱんにやっつけられることを党員に見せたらどうでしょうか。（続）

## 「赤旗」藤田論文について・5

2023年01月25日

テーマ：日本共産党

The screenshot shows the homepage of the 'Shinbun Sekiguchi' website. At the top, there are links for 'お問い合わせ' (Contact), 'お問い合わせ' (Contact), '文字サイズ' (Text Size), '申し込み' (Application), '記者募集・見学会' (Journalist Recruitment・Open House), '主張とコラム' (主张 and Columns), '電話相談' (Phone Consultation), and 'キーワード' (Keywords). Below the header is a banner for the 'Shinbun Sekiguchi Electronic Edition'. The main article title is '規約と綱領からの逸脱は明らか' (It is clear that it has deviated from the rules and principles) followed by '——松竹伸泰氏の一連の言動について' (About a series of statements by Matsuzaki Nobuyuki). The author is listed as '赤旗編集局次長 藤田健' (Fujita Taro, Vice Director of the Shinbun Sekiguchi Editorial Department). A note below states: '元日本共産党本部職員で「現役日本共産党員」を名乗る松竹伸泰氏が、記者会見、最近出版した本、ネットTV、週刊誌などで「党首公選制」を主張しています。' (Former member of the Central Committee of the CPJ who goes by the name 'Active CPJ Member' Matsuzaki Nobuyuki, has been advocating for the 'Party Leader Direct Election System' through press conferences, recently published books, and media like the Internet TV and weekly magazines). The date at the bottom right is '2023年1月21日(土)' (Saturday, January 21, 2023).

前回書いたように、「党の内部問題は、党内で解決する」ということは、党規約の文面上も大きな変化がありました。だから、新しい規約の循環型の精神で運用されるべきものだというのが、私の基本的な考え方です。

しかも、現実の党規約の運用は、そのような方向に変化しつつあります。それを象徴したのが、昨年11月に問題になった小池晃書記局長のパワハラ問題でした。

あの時、小池さんは、のちに警告処分を受けるほどの行為に及びました。だがもし、「党の内部問題は、党内で解決する」というだけの論理で党が運営されていたら、あの問題は放置されたままだったでしょう。だって、小池氏だけでなく、パワハラの被害者である田村智子氏も、その様子を動画で見ていた志位和夫氏も、問題になるような行為だとは思っていなかったからです。そもそも「解決」の必要な問題とみなされていなかった。

けれども、その現場を、共産党の多くの地方議員が見ていた（地方議員と候補者が視聴できる会議でした）。地方議員にとってはすごいショックだったので、何とかしたいと思った。おそらく、「党の内部問題は、党内で」という解決方法をめざした人もいたでしょう。しかし、何日経っても小池氏の謝罪もなければ処分もない。そこで、動画を

外に公開する人も出てきたので、党員もびっくりして外部に公開されたネット上でも意見を述べるようになり、国民の目にも触れることになって、党中央に抗議が殺到した。

党中央もようやくパワハラだと認め、小池氏の警告処分を決めたのは、そういう流れでした。内部問題にとどまらなかったことによって、党の規約が守られたということなのです。

さらに大事なことは、動画を外に出した地方議員に対して、「お前は内部問題なのに内部で解決しようとせず、外に持ち出した。規約違反だ」という議論にはならなかったことです。つまり、現行の規約上、そういう行為は規約違反とはみなされていないということなのです。

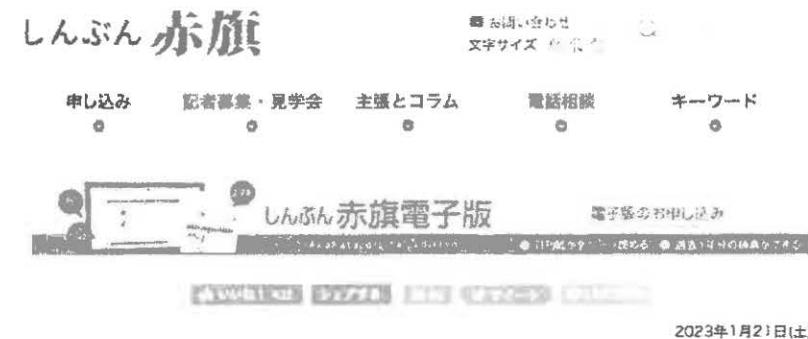
私が『シン・日本共産党宣言』で共産党のあり方として提言しているのは、規約をまさにそういう循環型のものとして運用しようということです。こうやって党員同士が意見を出し、議論を交わして、国民から支持される党になっていく。こんな党のあり方が定着していけば、共産党は国民に近い存在となっていくと思いますが、いかがでしょうか？

なお、藤田さんの論文では、古い61年規約確定以前の50年問題のことについて言及されています。あの時、排除された宮本顕治氏と宮本百合子氏には、主流派から「分派」として激しい批判が浴びせかけられました。主には党内問題が、文学者団体による批判として展開されたのですが、それに対して宮本顕治氏が黙っていたわけではありません。「党内問題」であることの節度は保ちつつ、文学者として堂々と批判をしています。50年問題が克服されたのは、あんな時期の主流派のもとでの共産党であっても、宮本氏が党外のメディアで語る言論の自由は保障されていたからでしょう。(続)

## 「赤旗」藤田論文について・6

2023年01月26日

テーマ：日本共産党



### 規約と綱領からの逸脱は明らか

---松竹伸幸氏の一連の言動について

赤旗編集局次長 藤田健

元日本共産党本部職員で「現役日本共産党員」を名乗る松竹伸幸氏が、記者会見、最近出版した本、ネットTV、週刊誌などで「党首公選制」を主張しています。

党の規約では、「中央委員会にいたるどの機関にたいしても、質問し、意見をのべ、回答をもとめることができる」（第5条第6項）とされています。藤田さんは、私が党首公選を求めるならば、そういう意見をあげればいいではないか、それなのに一度もそういうことをしていないと、私を批判しています。

規約のその条項は私も熟知しています。昨年、私がある団体の講演会に招かれた際、主催者がその告知記事を「赤旗」に載せるよう求めたのですが、その県の「赤旗」記者が、「松竹さんの名前は『赤旗』には載せないことが決まっている。だから告知記事は出せない」と述べたことがありました。それを聞いた私は、「赤旗」編集部にメールを送り、これまでの党員人生50年近いなかで、一度も党から処分されたことも、そのための調査を受けたことも、注意されたこともないのに、なぜそんな措置が決まっているのかと回答を求めたことがあります。その結果、ちゃんと回答があり、そういう措置は間違いなので、近く記事を出しますということでした（実際に掲載されました）。

つまり、この規約の条項は、ちゃんと機能していました。藤田さんが強調するのは理解できますし、私だって、党員としてこの条項の大変さを知っているから、権利行使したのです（ちなみに、この条項は権利規定であって義務規定ではないので、権利行使しないことも許容されています）。

一方、この条項がどの程度機能しているかについては、かなりの疑問があります。「中央委員会に意見を出しても回答がない」とか、「『ご意見ありがとうございます。担当部署に伝えました』というのが回答で、それから進展がない」という声も、ネット上では出回っています。これでは規約で規定された「回答」の資格がなく、党員の権利は踏みにじられていることになります。

また、回答があった場合でも、上記の私の場合のようにそれで解決する場合もあれば、意見を出した人が納得しない場合もあるでしょう。納得しなくとも中央の見解を伝えるだけでいいのだということかもしれません、本来ならば、意見の交換程度のことはするべきだと思います（意見を留保することでは納得するまで）。

藤田さんに求めたいのは、それほどこの条項が大事だというなら、どの程度機能しているか、統計的なものを明らかにしてほしいということです。昨年1年間分だけでいいので、どれだけの数の意見が寄せられたのか、そのうち回答しなかった件数（1）、担当部署に回したというだけの回答だった件数（2）、回答したが納得してもらえなかった件数（3）、回答して解決した件数（4）などです。

前3者のような件数はほとんど存在しないというなら、このやり方だけで党を運営するのがベストだと言い張ることもできるでしょう。ぜひ、お願ひします。

なお、党首公選について言うと、ある人が一年ほど前、その実施を求めて意見書をあげたそうですが、党内には政策的争点がないので選挙するのは無意味です、というのが回答があったそうです。だから、私が意見書をあげたとしても、そのような回答になる

だけだということは、早くから分かっていました。いや、その後、昨年の8月23日付で党建設委員会の論文が出ましたので、現在ではそれが添付ファイルで送られてくるのかかもしれません。

いずれにせよ、党首公選の問題は、まだ大会で議論もされておらず、党の決定にもなっていないのに、内部で意見をあげてもそういう対応しかされないのが現実なのです。藤田さんは、私が内部で意見を一度もだしていないのに外部に公表したと批判しますが、たとえ意見を出した上で外部に出したところで、そ「誠意をもって回答したのに外部に公表した」と変わることです。

しかし、それでは循環型の党運営とは言えない。だから、小池さんのパワハラ事件で地方議員が起ち上がったように、私も公然と意見を述べなければならぬと思いました。そして、来年1月の党大会で、公選するのかしないのかの議論を行い、決着をつける以外にない。そのためには、いまから全党的に議論を闘わせていくべきなのです。

私が『シン・日本共産党宣言』を刊行したのは、そういう気持も存在しています。これまで党員が意見書を出しても党内では議論されなかったのに、今回、本の刊行をきっかけに藤田さんが「赤旗」に論文を書いてくれたこと自体、このやり方が全党的な議論を興す方法だったことを証明していると思います。

しかも、党首公選という問題は、そもそも党の内部問題とはいきれない要素があります。さらに、8月23日付論文は、党規約が言うような「決定」でもありません。そこが次の論点です。（続）

ひと登場 政治

## 「このままでは共産党の衰退が加速する」抱いた危機感 党員・松竹伸幸氏が「党首公選」を訴える理由

2023.02.04 08:00

PR 建築予定地やご希望の地域の工務店へ一括無料資料請求

- ① 内閣支持率が低迷する一方で、野党の支持率も伸び悩む。日本の主要政党の中で党員による党首選を行っていないのは公明党と共産党で、特に共産党は志位和夫委員長が20年以上にわたって党のトップを務めている。この「長期政権」が低迷の一因との指摘もある。そんな中、党の国会議員秘書や政策委員を務め、現役党員の松竹伸幸氏（67）が著書「シン・日本共産党宣言——ヒラ党員が党首公選を求め立候補する理由」（文春新書）を出版し、党首選の実施を求めている。

共産党の機關紙「しんぶん赤旗」に、松竹氏を批判する論説記事が掲載され、志位氏は「そこで述べられている通り」と、自らの言葉による説明を避けている。一方の松竹氏はJ-CASTニュースの取材に応じ、党内の議論が可視化されないことが有権者、とりわけ無党派層の共産党離れにつながっているとみている。公選制の主張を通じて議論を喚起し、開口を広げたい考えだ。（全2回の前編）（聞き手・構成：J-CASTニュース編集部 工藤博司）



### 注目情報 PR

「家先便」 施設機械の組付・部品加  
れ社食社京栄センター  
千葉県、埼玉県市  
販売1,500円～1,850円  
正社員  
マネージャー、新人採用  
スボンサー：東大ガッキー

販売スタッフ  
パートアドバイザ  
埼玉県 上尾市  
販売1,100円～1,500円  
正社員 / アルバイト・パート  
スボンサー：東大ガッキー

### 追悼

- 火野正平さん死去 腰痛で活動休止「こころ旅への復帰を心待ちに」
- 脚本・谷川健太郎さん死去92歳「この跡を残して」
- 「喪失感でいっぱい」「とてもと 様圓かずおさん死去に悼む声続々

### J-CAST ニュース

#### ① アクセスランキング

- 1 物語「バカにしてんのか？」に驚愕
- 2 「大事件ですよ！」資金底で1  
されたと放送作家が告白 三菱じ  
ら、5年前の動画が再注目
- 3 KAT-TUN上田竜也、はだけた  
一ちらり「入れてるの？」驚
- 4 元「PopTeen」専属モデル、久  
瀬で「別人」の指摘...本人反論  
ってません。笑」
- 5 「世界一かわいい36歳」星野  
ショット公開でネット驚愕「年  
若返っていくってどういうこと

## QQコメントランキング

## 「党の改革をこうするんだ」という議論があれば...」

内閣支持率は低迷する一方で、野党の支持も伸び悩んでいます。共産党も22年夏の参院選では議席を減らし、論客として知られた大門実紀史参院議員が落選したりしました。この理由をどうみますか。志位和夫委員長が「長期政権」になっていることは影響しているとみますか。

松竹： 21年の衆院選の「限定的な閣外協力」をめぐる混迷が大きいとは思います。22年夏の参院選に限って言えば、21年の衆院選で野党共闘路線が行き詰まりを見せて、それについてどうするかが問われたわけですよ。でも、共産党はそれに対してどう向かっていくのか、全然打ち出せませんでした。野党共闘路線を続けるのであれば、「ここを克服してこうやる」と言わなければならなかった。例えば昔であれば、野党が与党にすり寄っていくような局面では「みんな『右へならえ』でいいのでしょうか」「確かな野党」といったスローガンを打ち出して選挙に臨んできましたが、そういうこともありませんでした。野党共闘を進めたいという強い気持ちがあり、その枠から出られないまま選挙を戦ったことが一番大きいと思っています。共産党の場合は、党员数でも「しんぶん赤旗」の読者数の面でも党勢がずっと落ち込んでいるので、選挙を戦うのは簡単ではありません。その時々の情勢や時代に見合ったものを打ち出せれば、党勢が後退していても選挙では多少伸びる、ということはあり得ます。ですが、今回はそういうものが何も見出せなかった。もし何か物事を言えて「党の改革をこうするんだ」という議論があれば、別の国民の受け止めもあったと思いますが、そのようなことも含めて、国民に訴えるものが出てこなかったということだと思います。

「100%の正解」と「全然正解ではない答え」があるわけではない

続きを読む

1 2 3 4 5 全文表示

[党首公選](#) [共産党](#) [日本共産党](#) [松竹伸幸](#)

姉妹サイト

- PR会社が新藤元彦氏のSNS懸念「自慢」...間われる公認法との壁氏側は依頼自体を否定

- 池袋暴走事故の遺族に「金目当てあげよっか?笑」中傷した女子中学生」だった

- 小泉進次郎氏、4歳長男＆環境「ドングリ探し」観察ついで「まっこり」の声

- 「イオンカード」運営会社、セ対応を説明「犯罪集団がオフラ悪用」相談ダイヤル開設へ

- 税関で「偽ミッキー」警告→算丈です。お通りください手?持ち主明かした秘話

J-CASTニュースをフォロー  
最新情報をチェック

@jcast\_newsさんをフォ

J-CASTが「ネットで話題」  
ニュースをお届け  
最新ニュースを忘れずチェック  
プッシュ通知でお知らせ  
(毎日 12:00・20:00 の2回)

受け取らない 通知を受

みんなの「どう思う」がわかる  
ワンクリック投票

- ✓ 公園で球技は許せる？
- ✓ ・リアクション機能は主にどのように使いますか？（複数回答可）
- ✓ 紅茶のティーバッグ、何回使う
- ✓ 子どもの朝食を「真子パン1個」のは、どう思う？
- ✓ 2024年に向けた年末年始、あなたは？

@jcast\_newsさんのツイート



全27巻 各電子書店にて販売

ひと登場 政治

## 「このままでは共産党の衰退が加速する」抱いた危機感 元・松竹伸幸氏が「党首公選」を訴える理由

2023.02.04 08:00

PR 全国の工務店を掲載し、最も多くの地域密着型工務店を紹介しています

### 注目情報 PR

「豪完備」建設機械の組付・部品加  
工式会社京栄センター  
千葉県 四街道市  
時給1,500円~1,850円  
正社員  
スパンサー：求人ボックス

販売スタッフ  
パート アップ  
埼玉県 上尾市  
時給1,100円~1,600円  
正社員 / アルバイト・パート  
スパンサー：求人ボックス

「100%の正解」と「全然正解ではない答え」があるわけでは  
ない



かつて熱情した共産党の前で「シン・日本共産党宣言——ヒラ対立公選を求める立候補する理由」(文春新書)を手にする松竹伸幸さん

内部の議論が可視化されず、「閉ざされた感」が国民に伝わってしまっているところはありそうですね。

松竹：まあそうでしょうね。総選挙のことで言うと、田村さん（田村智子政策委員長）のツイッターの問題ですよね。「野党としての共産党なら良いけれど、政権に関わったらどうなるの？」という不安は、私たちの想像を超えて広がった」という書き込みです。私が所属している支部でも「その通りだ」と、すごく歓迎されて話題になりました。でも、あの書き込みは一夜で消されてしま

### 追悼

- ▶ 火野正平さん死去 腰痛で活動休止「ここ旅への復帰を心待ちに」
- ▶ 詩人・谷川健太郎さん死去92歳「歌を残して」
- ▶ 「喪失感でいっぱい」「とてもと娘園かずおさん死去に悼む声続々

### J-CAST ニュース

#### ② アクセスランキング

- 1 物語「バカにしてんのか？」に驚愕
- 2 「大事件ですよ！」賃金庫で1億円と放送作家が告白 三菱Uら、5年前の動画が再注目
- 3 KAT-TUN上田竜也、はだけた一ちらり「入れてるの？」驚
- 4 元「PopTeen」専属モデル、久濱で「別人」の撮影...本人反論ってません。笑」
- 5 「世界一かわいい36歳」重盛ミショット公開でネット驚愕「あれ若返っていくってどういうこと

いました。可視化される部分が「支持されるようなことではない」というか...。田村さんは、なぜそんなことを言ったのか、その根拠を明らかにする必要があると思いますし、党として「党の見解を統一する」ということで撤回させるにしても、「田村さんの見解は間違っているから撤回させる」といった説明が必要だったと思います。誰にとっても物事を選択するときは、何か「100%の正解」と「全然正解ではない答え」があるわけではなくて、どっちが正しいのか悩みながら答えを出しているわけで、仮に一方に決めたとしても、選ばなかつた別の見解にも、やはり多少の根拠や正当性がある。そういったところが見えないと、「特定の見解だけ（しか持っていない）」みたいに国民には見られてしまいますよね。

—— 21年衆院選の「限定的な閣外協力」という説明は有権者にとって分かりにくく、自民党からは「立憲共産党」と揶揄されました。共産党としては他の野党とは違う確固としたものがあって、本来は「水と油」なのに、むりやりくっつこうとした、という印象を与えたのかもしれません。「どこまで歩み寄れるか」についての議論をオープンにしていれば、多少は違った印象を与えたかもしれません。

松竹： 共産党の側にしてみれば、自分たちの立場を脇に置いて...ということで、相当な譲歩をしたというつもりがあります。それなのに、共闘について自分たちが予想したような前向きな反応がないことに、すごく不満があったんでしきうね。共産党の内部からは、当時の志位さんは、すごく高揚していたと聞きました。少なくとも「政権に共産党が入る、入らない」という議論を立憲としているわけですから。志位さんにしてみれば、共産党の100年の歴史の中で、「次の選挙で政権を取りに行く」と言える党首は自分一人、自分が初めて、というわけですね。安保・自衛隊で立憲とは一致しない部分があるわけで、別に政権を取りに行くということでなければ、もうちょっと議論を続けるという選択だってあったわけです。ですが、「政権を取りに行く」と打ち出すことを決めてしまったものだから、身動きが取れない状況になってしまいました。意見が違ったまま、「政権を取りに行く」と言わざるを得ない。その落とし穴を麻生さん（麻生太郎・自民党副総裁）に突かれてしまったし、国民にはバレてしまった。こういったところが大きかったと思いますね。

「核共有」論にも「そう考えざるを得ない人が出てくる背景には思いました」

続きを読む

1 2 3 4 5 全文表示

PR会社が著藤元彦氏のSNS映像「自慢」...間われる公選法との墨氏側は依頼自体を否定

池袋暴走事故の遺族に「金目当てあげよっか?笑」中傷した女子中学生」だった

小泉進次郎氏、4度長男＆環境「ドングリ探し」複数ついで「ほっこり」の声

「イオンカード」運営会社、セブン対応を説明「犯罪集團がオフラ専用」相談ダイヤル開設へ

税局で「偽ミッキー」申告→真丈夫です。お通りください!手?持ち主明かした秘話

J-CASTニュースをフォロー  
最新情報をチェック

@jcast\_newsさんをフォロー

J-CASTが「ネットで話題」  
ニュースをお届け  
最新ニュースを忘れずチエック!  
ツイッター連絡でお知らせし  
(毎日 12:00・20:00の2回)

受け取行

連絡を

みんなの「どう思う」がわかる  
ワンクリック投票

- ✓ 公園で球技は許せる？
- ✓ ・リアクション機能は主にどので使いますか？（複数回答可）
- ✓ 紅茶のティーバッグ、何回使う？
- ✓ 子どもの朝食を「萬能パン1個」のは、どう思う？
- ✓ 2024年に向けた年末年始、あなたは？

@jcast\_newsさんのツイート



全27巻 各電子書店にて好評発売中

ひと登場 政治

## 「このままでは共産党の衰退が加速する」抱いた危機感 党員・松竹伸幸氏が「党首公選」を訴える理由

2023.02.04 08:00

PR 糖の吸収を抑える、腸の環境を整える富士フィルムのサプリ |

### ① 「核共有」論にも「そう考えざるを得ない人が出てくる背景には思いを」

―― 共闘の説明が難しい状態だったのに、志位氏が高揚していたというのは意外でした。著書では「現在の共産党は、みずからが最左翼であることに満足し、あるいはそれを誇っているように見えるが、政権をめざす政党としてはどうなのだろうか」とあります。先日の出版記者会見では、今の共産党は先鋭化した市民運動と一体化して、一般の人にとって「怖い人」と受け止められているのではないか、という趣旨の指摘もありました。つまり、ふわっとしたライトな支持層、無党派層に訴求するのが難しくなっているのではないか、という懸念です。党として、どの程度「右」に行くべき、行くことが許容されるとお考えですか。

松竹： 私のブログ「超左翼おじさんの挑戦」のサブタイトルには「保守リベラルからリアリスト左翼まで中翼（仲良く）」と書いています。「超左翼おじさん」と言っているので左翼なのですが、やっぱりどこまで対話が可能か、共感が可能か、ということで、どのように書いています。実はあの言葉は私の発言ではなく、「自衛隊を活かす会」代表の柳澤協二さん（元内閣官房副長官補）の言葉です。柳澤さんは、防衛官僚という立場から、だいぶ歩み寄ってきたという経緯があります。当初は、例えば「九条の会」で呼ばれたときは「絶対行かない」と言っていたのですが、別の名前の会から呼ばれて名刺交換したら九条の会の人だった、ということがあったりして、だんだん九条の会や革新懇（平和・民主・革新の日本をめざす全国の会）もOKになっていきました。その過程で、「左翼であっても、リアリストだったら対話して共感を広げる対象にするんだ」「保守リベラルからリアリスト左翼まで」と柳澤さんがおっしゃっていたのをパクリました（笑）。そう考えると別に最左翼でもいいのですが、それだけでは、おっしゃるような、ふわっとした人とは全然違うわけですね。自分の立場や意見と異なったときに、すぐに「その意見は間違っている」とな

### 注目情報

「東完徳」油圧機械の組付・部品加  
工式会社京葉センター  
千葉県四街道市  
時給1,500円～1,850円  
正社員  
スパンナー：未入力

販売スタッフ  
パートアソシエイト  
埼玉県上尾市  
時給1,100円～1,600円  
正社員／アルバイト／パート  
スパンナ：未入力

### 追悼

- ▶ 火野正平さん死去 腰痛で活動引退「こころ旅への償還を待ちに」
- ▶ 詩人・谷川俊太郎さん死去92歳「謝」の詩を残して
- ▶ 「喪失感でいっぱい」「とてもと  
様圓かずおさん死去に悼む声続々

J-CAST ニュース

### ② アクセスランキング

- 1 社民・福島充曾の「手作りおま  
物語」「バカにしてんのか？」！  
に驚愕
- 2 「大事件ですよ！」資金庫で1  
れだと放送作家が告白 三葉U  
ら、5年前の動画が再注目
- 3 KAT-TUN上田竜也、はだけた！  
一ちらり「入れてるの？」驚
- 4 元「PopTeen」専属モデル、タ  
演で「別人」の指摘…本人反論  
ってません。笑」
- 5 「世界一かわいい36歳」重盛さ  
ショット公開でネット驚愕「年  
若返っていくってどういうこと

ってしまうと...。市民運動はそれでいいのですが、政党としては、国民の多数の支持を得るという基本的なところからも、おかしくなってしまいます。国民の中には無党派層もいて、右翼もいて左翼もいて、憲法の問題では改憲派もあります。そういう立場が打ち出されたときに、その人がそのように主張する根拠があって、そこにはやはり共感できるものがないと駄目だ、というのが私の一貫した考え方です。

言い方を間違えると誤解されるかもしれません、核共有論だって、やはり「ウクライナ戦争があって、もう米国は自国を守るために核兵器は使ってくれない」という不安があるわけですよね。「それだったら米国に任せのではなくて、自分たちも核兵器の使用に決定権も持たないと核兵器の信用性がなくなる」といった議論です。共産党としてそれを批判しても良いのですが、そう考えざるを得ない人が出てくる背景には思いを寄せて、「そういうところもあるよね」と、いったん共感をして、何らかの心の通い合いがあった上で次の議論に進む...といったことでなければ、政党としてはうまくいかないのではないかと思っています。

J-CASTニュース

## Q&Aコメントランキング

- PR会社が斎藤元彦氏のSNS脱「自慢」...間われる公選法との堅氏側は候補者を否定
- 池袋暴走事故の遺族に「金目当てあげよっか?笑」中傷した女子中学生だった
- 小泉進次郎氏、4歳長男&環境「ドングリ探し」視察ついで「ほっこり」の声
- 「イオンカード」運営会社、ヤ対応を説明「犯罪集團がオフナ専用」相談ダイヤル開設へ
- 税局で「偽ミッキー」申告→裏丈夫です。お通りください!手?持ち主明かした疑惑

J-CASTニュースをフォロー  
最新情報を探る

@jcast\_newsさんをフォロ

J-CASTが「ネットで話題」  
ニュースをお届け  
最新ニュースを忘れずチキ  
ブッシュ通知でお知らせし  
(毎日12:00・20:00の2回)

受け取らない 通知を受

毎日新聞「鳳知草」でも紹介された「核抑止抜きの専守防衛」

続きを読む

1 2 3 4 5 全文表示

党首公選 共産党 日本共産党 松竹伸幸

姉妹サイト

みんなの「どう思う」がわかる  
ワンクリック投票

- ✓ 公園で球技は許せる?
- ✓ リアクション機能は主にどので使いますか? (複数回答可)
- ✓ 紅茶のティーバッグ、何回使う
- ✓ 子どもの朝食を「萬子パン1個」のは、どう思う?
- ✓ 2024年に向けた年末年始、あなたは?

@jcast\_newsさんのツイート



ひと登場 政治

## 「このままでは共産党の衰退が加速する」抱いた危機感 党員・松竹伸幸氏が「党首公選」を訴える理由

2023.02.04 08:00

PR 富士フィルムが開発した着の吸収を抑えるサプリが500円+税で

### 毎日新聞「風知草」でも紹介された「核抑止抜きの専守防衛」

—— そのひとつとして著書で提案しているのが「核抑止抜きの専守防衛」ですね。米国の核抑止以外の通常兵器による抑止を図り、日米安保条約は堅持することを掲げています。



松竹： 私も、どこまで言えるのかすごく悩み抜いたところがあります。毎日新聞のコラム「風知草」（1月23日）では、「国防リアリズム元年」と題して私の本を取り上げていました。筆者の山田孝男さんは、「核抑止抜きの専守防衛」について、「非武装中立論よりはリアルだが、非現実的であることに変わりはない。なぜなら『核抑止は全く無意味』という極論が前提だから」。そういう立場もあるでしょうし、藤田さん（藤田健・赤旗編集局次長）の論文（「規約と綱領からの逸脱は明らか——松竹伸幸氏の一連の苦勧について」と題して1月21日の「しんぶん赤旗」に掲載された論説記事。いわゆる「藤田論説」）のように、綱領からの逸脱だ、安保・自衛隊容認だ…みたいな反応もある。1月19日の記者会見では「共通の土俵」と言いましたが、少なくとも（今の共産党の）「安保廃止、自衛隊違憲解消」という立場のままでは議論に参加できないけれども、（「核抑止抜きの専守防衛」であれば）議論に参加できる政策としてはあります。本当だったら共産党にとっても、十分受け入れられるものだと思います。

—— 党首公選の持論は、いつ頃から発信しているのですか。

松竹： 故・萩原遼さん（著注：「しんぶん赤旗」元平壌特派員。北朝鮮問題で党を批判したり、党とは異なる見解を公表したりしたとして、05年に除籍された）が、著書「朝鮮と私旅のノート」（文春文庫、00年）で党首公選に言及

### 注目情報 PR

「東光龍」建設機械の販賣。把品加株式会社東光センター  
千葉県四街道市  
時給1,500円～1,850円  
正社員  
スパンサー：求人ボックス

「火野正平」  
駿完スタッフ  
パートアドブ  
埼玉県上尾市  
時給1,100円～1,600円  
正社員／アルバイト・パート  
スパンサー：求人ボックス

### 追悼

- ▶ 火野正平さん死去 膜発で活動仲派「こころ旅への復帰を心待ちに」
- ▶ 詩人・谷川俊太郎さん死去92歳「の詩を残す
- ▶ 「喪失感でいっぱい」「とてもどちらかずおさん死去に悼む声優」

### J-CASTニュース

#### ○ アクセスランキング

- 1 社民・福島党首の「手作りお物語」「バカにしてんのか?」に驚愕
- 2 「大事件ですよ!」資金底で1されたと放送作家が告白 三葉Uら、5年前の動画が再注目
- 3 KAT-TUN上田竜也、はだけた一ちらり「入れてるの?」驚
- 4 元「Popteen」専属モデル、久演で「別人」の指摘\_本人反論ってません。笑」
- 5 「世界一かわいい36歳」重盛ショット公開でネット驚愕「鳥若返っていくってどういうこと

しています。党内でも、そういうことを考えて発表する人はいたわけですね。自分が初めて党首公選制について書いたのは21年の総選挙の後です。このままでは共産党もさらに衰退が加速していくばかりだと思ったときに、安保・自衛隊の議論をしようと思いました。ですが、共産党は何十年も今の路線でやってきたわけで、1961年に綱領改訂で大論争して以降、その大きな路線を変えるような経験はないわけです。だから、綱領を作ったときに近いような大きな議論をしないと駄目で、そのためには党首公選しかないんだろう、と思いました。ですが、萩原達さんが20年前に言っても誰にも注目されなかっただように、私が言っても「そんなこと言っている人はいるよね」という程度で終わるでしょうし、みんなだって「志位さんの路線でOK」となるだろうし、ましてや立候補する人はいないだろうし、みんなが共感しないような言い方をしていてはどの影響もないと思いました。そこで、党首公選と合わせて、自分が立候補すると言うしかない、となったわけです。

—— 党内で議論が起こっていることを広く知つてもらうには、党首公選が唯一の方法だ、と思い至ったということですね。

松竹： そうですね。政治・外交委員会の責任者を務めていた山根隆志氏が毎日ブログを読んでくれていて、22年4月頃「大胆だね。いいね」と言ってくれたので、「選挙になったら推薦人になってよ」と話していたところでした。5月に事故で亡くなってしまったが…。山根氏のように、きっと党内でもそれなりの受け止め、反響があるだろうと思って準備してきました。

意思決定権限の専従職員の割合を減らしたい

続きを読む

1 2 3 4 5 全文表示

党首公選

共産党

日本共産党

松竹伸幸

姉妹サイト

J-CASTニュース

Q コメントランキング

PR会社が斎藤元康氏のSNS駆け出し...間われる公選法との関連は依然否定

池袋暴走事故の遺族に「金目当てあげよっか?笑」中傷した女子中学生だった

小泉進次郎氏、4歳長男＆環境「ドングリ探し」親康ついで「ほっこり」の声

「イオンカード」運営会社、セブン対応を説明「犯罪集団がオフ会用」相談ダイヤル開設へ

税理士「偽ミッキー」申告→算出方法です。お通りください!手?持ち主明かした秘密

J-CASTニュースをフォロー  
最新情報をチェック

@jcast\_newsさんをフォロー

J-CASTが「ネットで話題」  
ニュースをお届け  
毎日ニュースを毎日更新  
ブッシュ選出でお祝いせし  
(毎日 12:00 - 20:00 の2回)

受け取らな... 選択を黄

みんなの「どう思う」がわかる  
ワンクリック投票

- ✓ 公園で演技は許せる?
- ✓ リアクション機能は主にどのように使いますか?(複数回答可)
- ✓ 紅茶のティーバッグ、何回使う?
- ✓ 子どもの朝食を「真子パン1個」のは、どう思う?
- ✓ 2024年に向けた年末年始、あなたは?

@jcast\_newsさんのツイート



全27巻 各電子書店にて好評発売中

ひと豊選 政治

## 「このままでは共産党の衰退が加速する」抱いた危機感 党員・松竹伸幸氏が「党首公選」を訴える理由

2023.02.04 08:00

PR 連携予定地やご希望の地域の工務店へ一括無料資料請求

注目情報 PR

### 意思決定機関の専従職員の割合を減らしたい

—— 最初聞いたときは冗談と受け取ってしまう人もいると思うのですが、「本気度」は高めだと受け取っていいんですよね。

松竹：（笑）そうですよね、やっぱり誰でも冗談というか、現実味のない話だと思えるわけですよね。だからこの本だって、文春に持っていくまでに2、3別のところに話をしましたが、断られました。ある出版社では、編集長はちょっと左翼っぽい人で、「自分も共感するから出したい」と企画会議にかけましたが、営業がみんな猛反対、みたいな…。だって、今どき共産党がテーマの本で、しかも党首公選。「そんな本が売れるわけがない」となりました。別の出版社では、編集長から「すごく読みやすい文章で書いてあるという点では説得力があると思うが、リアリズムを感じられない」と言われました。

—— 文春から出してみたら重版がかかって良かったですね…！

松竹：文春でもう最後だと思って、これで駄目だったら自分の出版社（かもがわ出版）で出そうと思っていたのですが（笑）、文春に送ったら3日後ぐらいに編集長さんから「出しましよう。今から（松竹氏が住んでいる）大阪に行きます」と連絡があり、今に至ります。

—— 仮に党首選が行われることになれば公約を出すことになると思いますが、委員長（党首）になったら、党内議論の可視化以外に何をやりたいですか。

「東光道」連携機械の組付・部品附加式会社東光センター  
千葉県 四街道市  
時給1,500円～1,850円  
正社員  
スパンサー：松井サクス  
応募者多数

販売スタッフ  
パートアッズ  
埼玉県 上尾市  
時給1,100円～1,600円  
正社員／アルバイト・パート  
スパンサー：松井サクス

### 追悼

- ▶ 火野正平さん死去 腰痛で活動停止「こころ旅への復帰を心待ちに」
- ▶ 時人・谷川俊太郎さん死去92歳「贈」の詩を残して
- ▶ 「喪失感でいっぱい」「とてもと様闇かずおさん死去に悼む声続々

J-CAST ニュース

### ❶ アクセスランキング

- 1 村尾・福島覚首の「手作りお美物置」「バカにしてんのか?」に驚愕
- 2 「大事件ですよ！」資金庫で借りたと放送作家が告白 三森山から、5年前の勘違いが再注目
- 3 KAT-TUN上田竜也、はだけた一ちらり「入れてるの？」驚
- 4 元「Popteen」専属モデル、タレントで「別人」の指摘…本人反論ってません。笑」
- 5 「世界一かわいい36歳」富嶽、ショット公開でネット驚愕「角若返っていくってどういうこと

## コメントランキング

PR会社が斎藤元彦氏のSNS映像「自慢」...間われる公選法との重複側は依然自体を否定

池袋暴走事故の運転に「全員としてあげよっか? 笑」中傷しの女子中学生」だった

小泉進次郎氏、4歳長男 & 環境「ドングリ探し」視察ついで「ほっこり」の声

「イオンカード」運営会社、セブン対応を説明「犯隸集団がオフラ悪用」相談ダイヤル開設へ

税闇で「偽ミッキー」申告へ眞丈夫です。お通りください! 手? 持ち主明かした筋断

J-CASTニュースをフォロー  
最新情報をチェック

@jcast\_newsさんをフォロー

J-CASTが「ネットで話題」  
ニュースをお届け  
最新ニュースをおねずチエ  
ブッシュ連記でお知らせし  
(毎日 12:00 - 20:00 の2回)

受け取らない 通知を

みんなの「どう思う」がわかる  
ワンクリック投票

- ✓ 公園で球技は許せる?
- ✓ リアクション機能は主にどのように使いますか? (複数回答可)
- ✓ 紅茶のティーバッグ、何回使う?
- ✓ 子どもの朝食を「菓子パン1個」のは、どう思う?
- ✓ 2024年に向けた年末年始、あなたがする?

@jcast\_newsさんのツイート



1 2 3 4 5 全文表示

松竹：いろいろあります。例えば党の機構改革。共産党が方針を決める上で最大の弱点は、共産党から給与を受け取っている専従の人がみんな決めている、という点です。これが自由な議論を妨げていると思うので、意思決定機関の半数以上は自分の給料で生活している人がなるべきだと思います。あと、「しんぶん赤旗」は、(日曜版以外の) 日刊紙は本当に早くデジタル版に移行しないと...。

—— 配達する党員も高齢化が進んで大変だそうですね。

松竹：配達はほとんど危機的な状況ですよね。外部委託もありますが、それをやってくれる人がいないところは大変です。例えば私が暮らしていた江東区では、本当に広い範囲を1~2人とかでやっているので、配達が朝8時までかかります。読者の多くは高齢者で家にいるので、読めるといえば読めるのですが、職業を持つ人にはもう通用しないので、相当深刻ですよね。それよりも何よりも、「国民と結びつくのに紙の新聞か? そうじゃないだろう」という問題です。紙の新聞は日曜版で十分で、日刊紙を作るのにかかっている莫大なリソースを別の戦略、例えばネット戦略みたいなものに当てないと...。(後編へ続く)

### 松竹伸幸さん プロフィール

まつだけ・のぶゆき 1955年長崎県生まれ。79年一橋大学社会学部卒業。89年から2006年にかけて日本共産党中央委員会で勤務。その間、国會議員団秘書、政策委員会・安保外交部長などを歴任した。現在、ジャーナリスト・編集者。かもがわ出版編集主幹、日本平和学会会員、「自衛隊を活かす会」(代表・柳澤協二)事務局長。専門は外交・安全保障。『反戦の世界史』(新日本出版社)、『9条が世界を変える』(かもがわ出版)、『レーニン最後の模索』(大月書店)、『憲法九条の軍事戦略』『対米従属の謎』(平凡社新書)、『慰安婦問題をこれで終わらせる。』(小学館)、『改憲的護憲論』(集英社新書)、『異論の共存』戦略』(晶文社)など著書多数。

[党首公選](#) [共産党](#) [日本共産党](#) [松竹伸幸](#)

姉妹サイト

[J-CASTニュース >](#)
[ひと登場 >](#)
[最新記事 >](#)
[政治](#)

## 共産・志位委員長は「自分の口で言えばいいと思う」 「党首公選」への反応めぐりベテラン党员が抱いた違和感

2023.02.05 08:00

共産党で志位和夫委員長による「長期政権」が続く中、現役党员の松竹伸幸氏（67）が、著書「シン・日本共産党宣言——ヒラ党员が党首公選を求める立候補する理由」（文春新書）を出版し、党首公選を行うように求めている。

共産党は、機関紙「しんぶん赤旗」に論説記事を乗せる形で松竹氏の行動を批判しているが、志位氏は「そこで述べられている通り」と、自らの言葉による説明を避けている。松竹氏はJ-CASTニュースの取材に対して記事に反論。「そういう低レベルな議論には関わりたくない」と突き放した。（全2回の後編）（聞き手・構成：J-CASTニュース編集部 工藤博司）



共産党で党首公選を求めている松竹伸幸さん。写真はかつての職場前で撮影された



**批判論説の筆者とすれ違って「なんか、すごくやつれていきましたね....、下向いた感じで」**

—— 党首公選論を批判した「藤田論説」（「規約と綱領からの逸脱は明らか——松竹伸幸氏の一連の言動について」と題して1月21日の「しんぶん赤旗」に掲載された論説記事。藤田健・赤旗編集

局次長が執筆した)への印象をお聞かせ下さい。予想通りの反応ですか、それとも「思ったよりも過敏に反応」したという印象ですか。

松竹： 実は先ほど共産党前で写真を撮ったとき、藤田さんとすれ違ったんですよ。すれ違った後に気付いたのですが…。声をかけた方が良かったかも。向こうも気付いていないと思います。なんか、すごくやつれていきましたね…、下向いた感じで。それはともかく、当然、何らかの反応はあると思っていました。逆に、反応がなくてスルーされることが一番嫌でした。何か反応があって、党内の議論が盛り上がるというのが一番の目的なので、反応が出てきたことは、まずは歓迎です。ただ、赤旗の編集局次長の論文が出てくるとは思いませんでしたね。

—— 藤田氏は、64人しかいない「幹部会」メンバーでもありますね。にもかかわらず、赤旗の肩書きで記事を載せるのは不思議ですね。

松竹： 規約違反だと言うのであれば、規約問題を扱う規律委員会というちゃんとした部署があって、規約違反かどうかを認定するわけだから、普通ならその部署の人が書くでしょう。綱領についても同様です。にもかかわらず、赤旗の編集局次長が「松竹氏自身も同意したはずの党規約に違反する行為です」と認定しているのは意外です。

—— 謎の立て付けですね。

松竹： 謎なんですよ…！今でも、よく分かりません。それでいて、志位さんは「藤田論説に尽きております」に終始するという…。

—— 「藤田論説」では、今回の主張が規約に違反していると主張しており、規約第5条の以下を根拠にしています。どのように反論しますか。00年に採択された現行規約は、上意下達ではない「循環型」だともされていますね。

(5) 党の諸決定を自覚的に実行する。決定に同意できない場合は、自分の意見を保留することができる。その場合も、その決定を実行する。党の決定に反する意見を、勝手に発表することはしない。

(8) 党の内部問題は、党内で解決する。

松竹： 第3条の第1項と第2項には、それぞれ「党の意思決定は、民主的な議論をつくり、最終的には多数決で決める」「決定されたことは、みんなでその実行にあたる」とあります。これが基本的な現行規約の考え方ですが、「党首公選しない」って一体どこで議論して決めたのでしょうか？

## ■ 党首公選否定した論文は「党の決定」なのか

—— 22年8月23日付で党建設委員会の名前で出された論文「日本社会の根本的変革をめざす革命政党にふさわしい幹部政策とは何か 一部の批判にこたえる」では、党首公選を行うと「必然的に、党首のポスト争いのための派閥・分派がつくられていくことになる」と説明しています。これが規約でいう「党の決定」なのは疑義がある、ということですね。

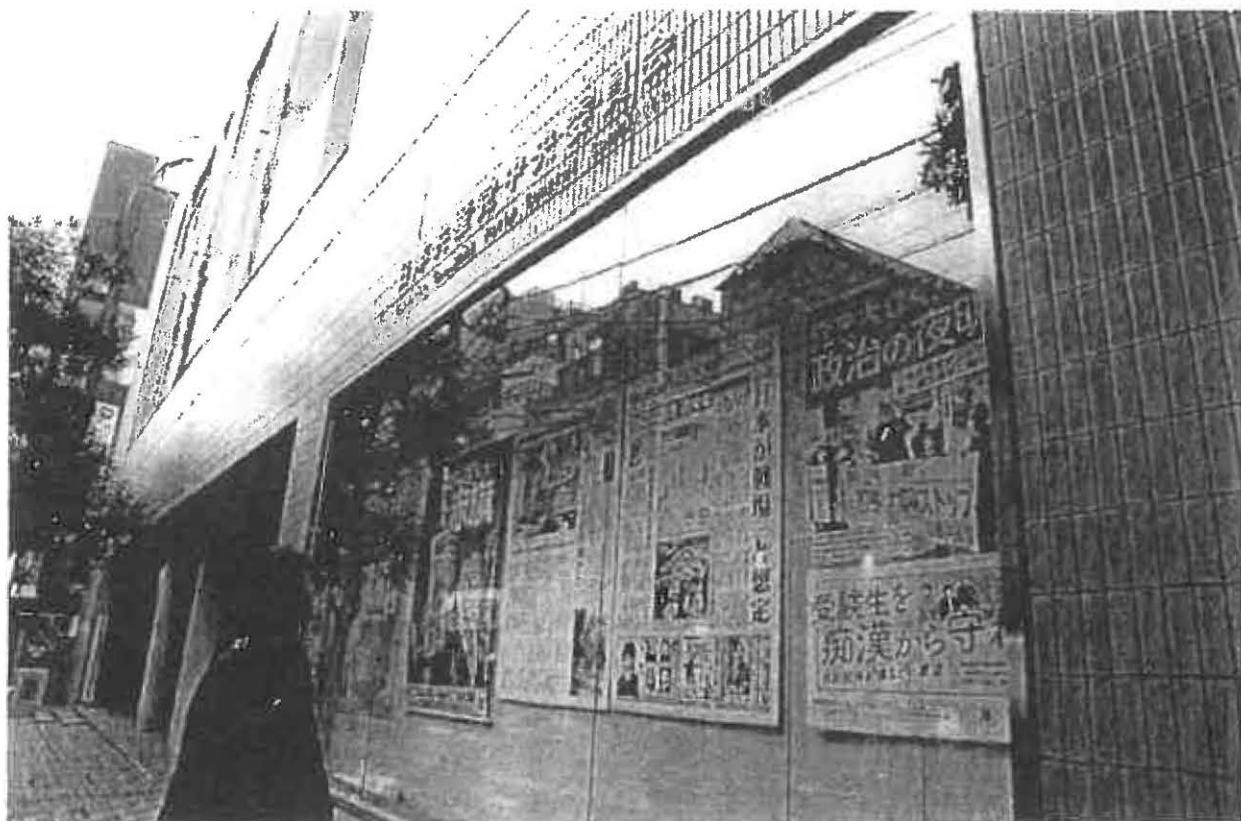
松竹： もしこの見解を党の決定にしたいのであれば、例えば第7回中央委員会総会(7中総=23年1月開催)で議論して決定すべきでした。「党の決定」というからには、やはり全国大会で、それこそ全国の代議員が議論して大会決定になったのであれば、それは「党の決定」でしょう。ですが、何か一部局が、しかも国民の中では聞いたこともないような部局がポンと出したものを「それで決定だから、それに反することは言えない」となったら…。赤旗にはいろいろな論文が載るし、記者の署名入り論評だって出ます。

「どのが決定で、どのが決定じゃないんですか？」みたいなことになるのではないでしょうか。赤旗に論文を載せたから、それが「党の決定」だというのは、ちょっと異常だと思いますね。

—— 以前の規約には「党の内部問題は、党内で解決し、党外に持ち出してはならない」とありましたが、00年に採択された規約では「党外に持ち出してはならない」の部分が削除されたと聞きました。つまり、現行規約の方向性を踏まえると、自分の考えを党外に発表することは、必ずしも規約違反ではない、という主張ですね。

松竹： そもそも党内問題、内部問題って何なんですか？ということです。綱領でも規約でも、大会決定でも、「党の内部問題」が定義されたことはありません。もちろん、党の外に持ち出してはならない問題があることは分かります。それでも、党首の公選、政治的・社会的に話題になっていることで、党の政策に関わるようなことも含めて、議論をしていくべきものです。

## ■ 「そういう低レベルな議論には関わりたくない、付き合いたくないですよね」



「赤旗」日曜版のパネルを眺める松竹伸幸さん

—— 「藤田論説」後半では、松竹さんの主張について「自衛隊は違憲という党の綱領の立場を根本から投げ捨て」ているとしています。さらに、綱領では「日米安保条約廃棄の旗を高々と掲げています」ともあります。共産党の原則的な立場ではありますが、共産党が参加する「野党連合政権」の構想では自衛隊も日米安保も容認しているわけで、非常に先鋭化した形で情報発信している印象です。「長い間党に在籍しながら、綱領を真剣に学んだことがあるのでしょうか？」とまで主張しています。人格攻撃のようにも見えますが、どう受け止めましたか。どう反論しますか。

松竹： 率直なところを言うと、そういう低レベルな議論には関わりたくない、付き合いたくないですよね。本気でそういうふうに思っているのか？と思います。志位さんは悩んで、（自衛隊）活用論も言わないと駄目だと思ったし（編注：00年の第22回党大会

決議で「急迫不正の主権侵害、大規模災害など、必要にせまられた場合には、存在している自衛隊を国民の安全のために活用する」ことが盛り込まれた）、違憲というのでは通用しないと思ったわけです（編注：共産党としては自衛隊は違憲だが、共産党が参加する「野党連合政権」としては容認する、という立場を表明している）。私は、志位さんは志位さんなりに、すごく葛藤があったと思っています。志位さんって、憲法9条を心から愛していて、本当に平和主義者なんです。

私が学生の頃、（志位氏の出身校でもある）東大の人と交流することがあって、びっくりしたことがあります。東大で共産党に入った人の新入者教育では、要するに「9条があるおかげで日本の独立が妨げられている」という教え方をしているんですね。そういう教育をされている党組織の中で、志位さんは「9条絶対」という自分の立場を確立してきた人です。1994年に9条を将来にわたって堅持する方針を打ち出し、「中立自衛」から「非武装中立」へ転換し主導したのも志位さん。それを党首の不破さん（当時委員長だった不破哲三氏）が自衛隊活用論をテレビ討論を通じて言い出して、志位さんは00年の党大会で、自衛隊活用論を盛り込んだ決議を準備せざるを得なくなつたわけです。これは推測ですが、「こんなこと言わないと駄目なのか」といった心境で準備していた。だからこそ、私なんかが平気で自衛隊活用を主張したときに、すごく怒って批判したのだと思います（編注：松竹氏は、この時の対立が原因で共産党を退職している）。その志位さんが15年の安保法制を機に「国民連合政府」構想を掲げて「これで野党政権を」と決断したときに、自分の信念をそのままにしておいては駄目だということで、自衛隊活用論や合憲論を、苦しみながら言っているはずなんですよ。それになに（「藤田論説」の内容で）藤田さんが本気だったとしたら、そういう自分の党の党首の苦悩を全く理解していない。だから、そういうのには、できるだけ付き合いたくありません（苦笑）。

## ■ 共産党は「やる気になれば何でもできる」と思っているところがある

—— 記者会見後、共産党側から何らかのコンタクトはありましたか。「藤田論説」が載っただけですか。

松竹： 今のところはありませんが（編注：インタビューは1月27日に収録された）、何があるかもしれないという感じはしています。

—— 今回の件をきっかけに、何らかの処分、最悪の場合、除名や除籍されるリスクを感じていますか。先ほど話題になった故・萩原遼氏は05年に除籍されましたが、党首公選制ではなく、北朝鮮問題をめぐる発言が原因でした。

松竹： まあ、（処分の見通しは）分からぬと言えば分からぬのですが…。党の規約違反の中で最悪のものは「分派」とされています。ところが藤田論説では、私に対して規約違反だとは言っていますが、分派活動だとは一言も言っていません。記者会見の運営も党員以外にお願いしたり、そこは本当に気を遣っています。藤田論説には「松竹氏は『党規約に反することのないよう、慎重にやっています』などと言っていますが、それは党規約をまったく理解していないものと言わなければなりません」とありますが、一般的な規約違反に言及しているに過ぎません。そこまで引用するのであれば分派について（の記者会見の発言）も引用しろよ、と思いますね。これは共産党の一番悪いところなのですが、「やる気になれば何でもできる」と思っているところがあるので、まだまだ分かりませんね。

—— ツイッター上では、共産党支持者とみられる人から、「WiLLやHanada、週刊新潮で共産党批判を展開するのでは」といった指摘も出ています。

**松竹：** それは全然ありません。私の基本的な目標は、24年1月の党大会で「党首公選をやる」ことを代議員の多数で議決することにあります。そのためには、代議員には私の訴えに共感してもらわないといけません。この点からすると、どのメディアにどのように出るかは、いろいろ選んでいきたいと思っています。

—— 記者会見では、党首選について「立候補には1000人程度の党員による推薦が必要」といった制度設計を披露していました。「アンチ共産党」になつたら、党首公選も実現しませんし、立候補もできませんね。

**松竹：** 全くその通りですね。そんなことになつたら、党首公選なんて共産党の中では話題にもならなくなつて、「否定すべきもの」みたいになつてしまします。

## ■ 志位氏が記者会見で「あの論説につきる」と繰り返す理由

—— 志位氏は、1月23日のぶら下がり会見、26日の定例会見で「あの論説につきる」と繰り返し、自分の言葉で見解を述べませんでした。松竹さんの処分についても言及しませんでした。この状況をどう受け止めますか。安倍晋三元首相が17年の衆院予算委で、改憲までのスケジュールを問われて「相当詳しく読売新聞に書いてありますから、是非それを熟読していただいてもいいのでは」と答弁し、不興を買ったことを思い出す人もいるようです。こういう反応をせざるをないのは、やはり松竹さんの行動が共産党にとって相当具合が悪いというか、「効いている」のでしょうか。

**松竹：** どうなんでしょうね…。藤田さんの見解と同じことを言うのであれば、自分の口で言えばいいと思うのですが…。藤田論説と違うところに踏み込んでいくのであれば慎重になるのは分かりますが、ちょっと根拠が分かりません。しかも26日の記者会見では、記者が色々と突っ込んで、「もし質問があるんだったら、あなた自身の質問として提起してほしい。そうしたら答えます」とも言っています。記者は自分の質問をしているわけで、何を言いたいのか分かりません。おそらく（藤田論説は）公式見解として出しているわけですね。もちろん志位さんも何重にも点検した上で、今後の物事は全て枠の中で処理していくこうという、おそらく「決まった何か」があるのだと思います。だから、それと別のことと言つたら、「決まった何か」が崩れる、といった懸念があるのではないでしょうか。はっきりしたことは分かりませんが…。

—— 個人的な推測ですが、共産党としては、除籍や除名を避ける形で事態をうまく収めないと、ライトな支持層や無党派層の心証が相当悪くなるので、針の穴に糸を通すような、何らかの方向性を模索していると想像します。

**松竹：** 先ほどの自衛隊合憲論でもそうですが、志位さんは自分の頭の中ですごく緻密に組み立てて、「これしかない」「これだったら通じる」みたいな思い込みになってしまって、それが国民に通じないかもしれない、という考えはあまりないんですよね、おそらく現時点では。「藤田論説どおり」という答えも、相当自分なりに「これしかない」と考えた結果だとは思います。

—— 松竹さんにとっては「まな板の鯉」ですね。

**松竹：** 結局、考えたつもりでも、（党としては違憲でも、政権に入った時は）自衛隊合憲論のように通用しないことが多いので…。それで私が困るというか怯えるというか、「どうしよう」みたいなことは全然ありません。私も自然体でいくしかありません。

## 松竹伸幸さん プロフィール

まつたけ・のぶゆき 1955年長崎県生まれ。79年一橋大学社会学部卒業。89年から2006年にかけて日本共産党中央委員会で勤務。その間、国會議員団秘書、政策委員会・安保外交部長などを歴任した。現在、ジャーナリスト・編集者。かもがわ出版編集主幹、日本平和学会会員、「自衛隊を活かす会」（代表・柳澤協二）事務局長。専門は外交・安全保障。『反戦の世界史』（新日本出版社）、『9条が世界を変える』（かもがわ出版）、『レーニン最後の模索』（大月書店）、『憲法九条の軍事戦略』『対米従属の謎』（平凡社新書）、『慰安婦問題をこれで終わらせる。』（小学館）、『改憲的護憲論』（集英社新書）、『「異論の共存」戦略』（晶文社）など著書多数。

Copyright (c) J-CAST Co.,Ltd. 2004-2020. All rights reserved.



TOP > ニュース > 《除名へ》「共産党は“怖い”と思われている」ヒラ党員が異例の執行部批判、元安保外交部長（68）が「党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ（シン・日本共産党宣言）

文春 「文春オンライン」特集部  
gance ニュース, 政治, 社会

2023/02/06

コメント

日本共産党が、「党首公選制」導入を求めている現役党員で、かつて政策委員会で安保外交部長も務めたことがある、ジャーナリストの松竹伸幸さん（68）を「除名」処分とすることがわかった。

松竹さんは1月に出版した新書『シン・日本共産党宣言 ヒラ党員が党首公選を求める立候補する理由』（文春新書）で、党首公選制の導入を求め、党首選が実施されれば自ら立候補するなどと主張している。党本部はこうした松竹さんの言動を問題視したという。

松竹さんはなぜ処分されなければならなかったのか。「日本共産党が党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と語る松竹さんが、1月19日に記者会見した際の記事を再公開する。（初出：2023年1月20日。演者・年齢は当時のまま）

ADVERTISEMENT

◆◆◆

コピー

日本の主要政党で党首公選が行われていないのは、共産党と公明党のみである。こうした状況のなか、共産党に「党首公選制」の導入を呼びかける党員がいる。

48年間にわたって共産党員として活動し、政策委員会で安保外交部長も務めたことのある松竹伸幸さん（67）だ。さらに、党首公選が実施されたあかつきには自ら立候補すると宣言している。



1月19日に会見を行った松竹伸幸さん ©文部省教

## 【ニュース】記事のランキング

ニュース | 総合

先週	24時間	週間	月間
平成	シェア		

「三島さんの首が割わらないで転がっていた」クーデターはなぜ失敗？  
貴重機材に直撃するだけで終わった「三島由紀夫の大誤算」



「ショートでかわいらしい霧島理恵」『彼女』原題10位登場！三度UFC戦金曜から零の資金を巡んだ元行員の「正解」「女優でいいえほ…」



「監のお金が盗まれたのは間違いない」監督元藤・兵庫監査室を正確把握、PR企画女性社員（32）の「過失」当社体から「1800万円超」を発注した「SNSのプロ」



（女子高生2人が「飛び降り説明」）YouTuberピカスカルに創んでいた劇場のXさんと佐戸のすさんを詮げた「自殺説明」「自分の腹が痛だ」「暫しだ眠を握っているんだ」



競争との“密著不倫”で銀座本店が処分「卑くいわろや！」『細川女子高生殺害』内田龍崎（21）の“性への執着”を示す監督「頭に真っ白な男性の顔で手で…」——2024年10月の底入れた記事3位



「ピューッと血が噴き出すやつ」5万円の賞金をかけられ二度倒されたことも…石黒健太郎の元参議（77）が語る「安藤健争の裏話」



この記事の画像 (4枚)

(4)

そんな松竹さんが、共産党の現状を批判し、党首公選をはじめとして「もっとオープンな議論を」と呼びかける新著『シン・日本共産党宣言 ヒラ党员が党首公選を求め立候補する理由』(文春新書)を1月19日に刊行し、同時に記者会見を行った。

ADVERTISEMENT

(5)

### 一般人の会見にメディア12社が駆けつけた理由

書籍が上梓されたとはいえ、松竹さんは政治家などではなく一般人である。にもかかわらず刊行前から新聞などのメディアで取り上げられ、この日の会見には新聞、テレビ、ネットメディア計12社が取材に訪れた。さらに、会見は質疑応答を中心に約1時間半にも及んだ。ある政治部記者は駆け付けた理由をこう語る。

『民主集中制』という名の上意下達システムを維持してきた共産党内で、一党员が執行部批判をするのは極めて異例。それだけでもニュースです。ただ最近、党内では、小池晃書記局長が田村智子政策委員長に対してパワハラをしたとして批判が巻き起こるなど、体制側に対して現場レベルで"No"を突き付け始めました。昨年100周年を迎えた共産党の潮目が変わるのはと感じさせる流れが生まれています。何より、在任期間が20年を超える志位和夫委員長が代わることがあれば歴史的ニュースです」

(6)

(7)

(8)

(9)



昨年7月、参院選の開票が遅む中、テレビ中継で質問に答える共産党の志位和夫委員長（中央）。両脇には小池晃書記局長（左）と田村智子政策委員長が座る（時事通信社）

最新作

松竹さん自身は「私が志位さんに退陣を求めたことはこれまで一度もありません」と語るが、ではなぜ松竹さんはこのような主張をするのか。

次のページ 「日本共産党が党首公選を実施すれば日本の政治がマシになる」

SPEC

## 会見リポート

ツイート

2023年02月06日 14:00 ~ 15:30 10階ホール

著者と語る『シン・日本共産党宣言—ヒラ党員が党首公選を求める立候補する理由』松竹伸幸さん



### 会見メモ

松竹伸幸さんが、1月19日に刊行したばかりの著書『シン・日本共産党宣言—ヒラ党員が党首公選を求める立候補する理由』(文春新書)について話した。  
松竹さんは、座面する共産党からの除名処分についても語った。

司会 伊藤毅之 日本記者クラブ企画委員 (NHK)

YouTube会見動画

### 会見音声

0:00 / 1:45:04

## 会見リポート

聞き手「覚悟」除名を語る

山田 恵實 (時事通信社解説委員)

除名処分には驚いたー。記者会見では前日確定した共産党の処分内容が予想を超えていたことを強調した。ただ、言葉の端々からは、内心覚悟していたことがうかがえた。

党が処分の根拠としたのは1月に発行した自著『シン・日本共産党宣言』(文春新書)だ。これには「共産党のことを批判したくてこの本を書いたわけではない。日本の政治を変えるには共産党が必要で、存在の力を發揮しなければならないと思ったからだ」。

1974年の入党以来、党員歴は半世紀に及ぶ。政策委員会では安保外交部会長も務めたが、「ヒラ党員」として思いを込めて出版した。著書では党首公選導入を訴え、実現すれば自ら立候補する考えを宣言。また、異論を尊重できる党の運営を可能にするよう提案している。

これについて党は組織原則とする「民主集中制」に反する「派閥・分派活動」に当たるとして、規律違反に対する4つの処分の中で最も重い除名処分とした。

「私自身も仲間と連絡を取り合うような分派活動はしていない。(これまで記者会見などを) 手伝ってくれたのは全員非党員で、応援すると言ってくれた党員とは会っていない。分派の実質はないのに分派というのはこじつけだ」。憤慨した表情でこう語ると、「憲法の言論・表現の自由は共産党員には全く許されていないにも等しい」と言い切った。

一方で、現役党員からはカンバなどの支援の申し出や、赤旗の掲読を止める、党員を辞めるといったメッセージが届く。しかし、「まだ待ってほしい」「早まるな」と自重を求めているという。念頭にあるのは「除名者が処分に不服な場合は、中央委員会に再審査を求めることができる」という党規約55条だ。「全国の党員に来年1月の党大会での除名処分の撤回に向けて一緒に頑張ろうと呼び掛けたい」と語気を強めた。

## ゲスト / Guest

松竹伸幸 / Nobuyuki MATSUTAKE

研究テーマ: 『シン・日本共産党宣言—ヒラ党員が党首公選を求める立候補する理由』

2023.2.7 「しんぶん赤旗」

## 「異論を持ったから 除名ではない」

松竹氏処分 小池書記局長が会見

2/7 A

日本共産党の小池書記局長は6日、国会内で記者会見し、京都

都南地区委員会常任委員会と京都府委員会常任委員会が同日までに、松竹伸幸氏の除名

処分を決定したことを行つた。この報道がありま

すが、これは事実と違います。今回の対応

は異論を持ったからやつたものではありません。

小池氏は「日本共産

党規約は、中央委員会

にいたるの機関に対

しても、委員が自由に意見を述べることがで

たことにに対する攻撃を行つたことに対する処分です」と重ねて説明しました。

さ、異論があれば保留する権利もあるという

乙第 28 号証

# 超左翼おじさんの挑戦

## 保守リベラルからリアリスト左翼まで中翼

中良之

松竹伸幸

オフィシャル・ブログ by Ameba



ログトップ

記事一覧

◎ 画像一覽

## 動画一覧

《浙江东三省通志》

國文教學二十二編

共産党員は、党にとどまってください

日本共産党

昨日の日本記者クラブでの講演がすでに動画でアップされています。私のお話が66分程度で、その後、40分程度の質疑があります。どうぞご覧ください。

2023年2月、やまびこ塾にて開催しました  
「音楽で心を育む」講習会の  
として「生声」がおなじみの川上洋輔先生が  
ご来校していただき、お話をされました。そこで  
3月7日、専門性を上げて、歌は歌・作曲を  
おもに題材とした講習会を行いました。

（略）

1、すでに公表した資料に添付する。  
2、公式HPにアップする。

## 2. ブログの運営

3、既存の「おひな」を少しづつ「おひな」に近づけて「おひな」を複数、「おひな」の大人を複数、「おひな」を複数（例）（例）**ここから**（例）（例）

4、名前(「お名前」)を教えてください。

三井住友銀行(0009) 三浦(付5号)支店  
(301)

講演の直後、国会で小池晃さんの記者会見がありまして、そこで私の除名処分について説明し、記者の質問に答えています。16分ほどの動画ですが、4分25秒頃からが私の問題です。途中、別の質問が一つありますが、最後まで記者が私のことを聞いていますので、どうぞ。

+ [1]

本日、息子が私の誕生日でランチをおごってくれるそうなので、それが終わったら関西に帰ります。2月4日が誕生日だったのですが、2日に地区の調査を受けて5日、6日と処分の決定、確定があったのですから、人生のなかで最大規模に激動した誕生日でした。忘れる事はないでしょうね。

ところで、昨夜、夫婦ともに共産党員で夫は議員だという人からメールがあり、二人で共産党を離党したいというお話をしました。私は「早まらないでほしい」とお願いし、思いとどまつてもらえることになりました。それに似たようなことを考えている人は少なくないと思いますが、是非、党にとどまってください。

なぜなら、この除名処分の決定を覆したいと考えているからです。規約（55条）は、「被除名者が処分に不服な場合は、中央委員会および党大会に再審査をもとめることができる」とされていて、私は24年1月に開催することが決まっている時期大会での「再審査」を求める事になるからです。

だから、もし、私をめぐる党の決定、考え方方がおかしいと感じる党員がおられたら、是非、大会に向けた支部党会議で代議員に立候補し、地区党会議、県党会議を経て、全国大会にまで参加してほしいのです。そして、大会では指導部が私の再審査でやはり除名が妥当だという提案をするでしょうが、それに反対する一票を投じてほしいのです。

除名を妥当だとする決議が多数で否決されたら、私が党に復帰できるだけではありません。私は分派ではなく多数派ということになります。50年問題の際、多数派から排除され、九州地方委員会に左遷された宮本顯治さんに対して、多数派は「宮本は分派だ」「排除せよ」と全国の党組織で決議をあげる大運動をしましたが、そんな多数派も宮本氏を除名することができず、党内にはあんな状態でも言論の自由が残されていたので、宮本氏は復権し、名誉を回復し、やがて多数派になって党を率いることになります。

自分のことを宮本氏にたとえるのは面映ゆいですが、経過としてはそんな道を辿りたいと思っています。宮本氏と異なり、私はもう党員ではないので、難しい挑戦です。でも逆に、全国の党員にどんなに働きかけても、「分派」のそしりを受けることはなりません。覚悟を決めて闘いますので、いつしょにがんばりましょう。

さすがに、明日はブログはお休みするかもしれません。その後、私を除名する理由を書いた文書への批判をかねて、再審査を求める党中央への手紙の下書きを、このブログで連載したいと思います。

#松竹伸幸 #除名 #党首公選制



#### Profile



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）

Amebaオフィシャルプロフィール

作家・ライター部門  
プロフィール ビッグの部屋



...



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）さんをフォロー

[フォロー](#)

コメントする  
20

リブログする

いいね！した人一覧

コメント一覧

記事を報告する



仮にも「学術・文化」を担… 日本共産党による除名処分…



仮にも「学術・文化…

日本共産党による除…



TOP > ニュース > 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

#1

#2

## 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

文春「文春オンライン」特集班

2023/02/09

genre: ニュース | 政治

「さすがに除名はないんじゃないかと思っていた反面、共産党はやるときはやってくるので、最悪の事態も想定はしていました。そして本当に“やって”きたのです…」

こう語るのは日本共産党から2月6日に「除名」処分を下された元党員の松竹伸幸さん（68）である。松竹さんはかつて党本部の政策委員会で安保外交部長も務めたことがあり、現在はジャーナリスト、編集者として活動している。

処分の理由は、松竹さんが、新著『シン・日本共産党宣言 ヒラ党員が党首公選を求め立候補する理由』（文春新書）を1月19日に上梓し、同時に記者会見を行ったからだ。松竹さんは、著書の中で、党首公選制の導入を求め、党首選が実施されれば自ら立候補するとし、さらに野党共闘への道として安保・自衛隊・憲法についても持論を展開していた。

ADVERTISEMENT



毎日

▶ 離婚

▶ 刑罰

▶ 労働

▶ 企業

これに対して、共産党側は機関紙である「しんぶん赤旗」の紙面（1月21日付）で、藤田健編集局次長の署名で反論記事（以下、藤田論文）を掲載。その後、同23日の常任幹部会で「藤田論文」の的確性が確認されると、松竹さんは2月2日に所属する京都南地区委員会から規約違反問題で調査を受けた。そして、同委員会で同5日に除名処分が決定され、翌6日に京都府委員会の承認が下りたのである。共産党側は、文書（「松竹伸幸氏の除名処分について」2月6日 日本共産党京都南地区委員会常任委員会 京都府委員会常任委員会）で以下のように松竹さんを断じている。

ニコ

最!

2

note

コピー



2月6日、日本記者クラブで会見する松竹さん 必時事通信社

4

この記事の画像 (4枚)

5

松竹氏の一連の発言および行動は、党規約の「党内に派閥・分派はつくらない」（第3条4項）、「党の統一と団結に努力し、党に敵対する行為はおこなわない」（第5条2項）、「党の決定に反する意見を、勝手に発表することはしない」（第5条5項）という規定を踏みにじる重大な規律違反です。

6

文書では具体的な処分理由として4点を挙げているが、文書発表後に共産党側が強く主張しているのは次の2点である。

7

次のページ [京都府委員会副委員長も「販促の観点からの措置だったんですね」と理解](#)



TOP > ニュース > 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

#1

#2

## 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

文春「文春オンライン」特集選

2023/02/09

genre: ニュース | 政治

2

松竹伸幸氏は、『週刊文春』1月26日号において、わが党に対して「およそ近代政党とは言い難い『個人独裁』的党運営」とする攻撃を書き連ねた鈴木元氏の本（1月発行）【編集部注：『志位和夫委員長への手紙 日本共産党の新生を願って』（かもがわ出版）】を、「同じ時期に出た方が話題になりますよ」と言って、鈴木氏には無理をして早めに書き上げていただいたと出版を急ぐことを働きかけたことを認めています。松竹伸幸氏はわが党の生きとりに対して、この本の「中身は知っていた」と認めました。この行為は、党攻撃のための分派活動といわなければなりません。

note

わが党の生きとりのなかで、松竹伸幸氏は、自身の主張を、党内で、中央委員会などに対して一度として主張したことないことを指摘されて、「それは事実です」と認めました。わが党規約は、中央委員会にいたるどの機関に対しても、自由に意見を述べる権利を保障しています。異論があればそれを保留する権利も保障しています。しかし、松竹伸幸氏は、そうした規約に保障された権利行使することなく、突然の党規約および党綱領に対する攻撃を開始したのです。

コピー

「ニコ

最



日本共産党本部 ©時事通信社

### 京都府委員会副委員長も「販促の観点からの措置だったんですね」と理解

つまり、共産党側は、松竹さんと鈴木氏の新著の刊行時期を合わせたことが分派活動であり、自身の主張を党内の諸機関に主張することなく党外で発表したことが問題だと、指摘しているのだ。

松竹さんは処分が下りた6日に日本記者クラブで会見し見解を述べたが、改めて除名処分やこれらの共産党側の姿勢に対してこう反論する。

「約50年前に“新日和見主義事件”という出来事があり、その際には分派として100人程度が処分されたといいます。しかし、中心人物の川上徹さん（故人）でも権利停止1カ月であり、査問中の除名者は皆無でした。なので、私の除名処分は特異な例と言えるかもしれません。」

ADVERTISEMENT

そもそも私は分派活動をしていません。私は編集者として鈴木さんの本をこれまでにも何冊か担当していて、鈴木さんが是非、今回の本を出したいとおっしゃったんです。党歴60年の鈴木さんの熱い思いが詰まりに詰まった内容だったため、貴重な一冊になると考えて引き受けました。それと同時に私の新書も作業が進んでいたので、それなら話題性を出すために時期を合わせましょうという話になりました。

書籍があまり売れない昨今、一冊単体で出してもなかなか手に取ってもらえません。ところが何冊か同じテーマの本が並んでいれば目にとまりやすいですね。私は編集者ですから、本を売るのも仕事です。あくまでも営業的な観点での同時刊行でした。

実際に地区委員会の調査でも、その旨を伝えると、京都府委員会から来ていた副委員長が、「販促の観点からの措置だったんですね」と理解してくれて、同時刊行については何も問題視されませんでした。それなのに分派活動と見做されてしまったのは、中央委員会の意向なのでしょう。

このように、出版が分派活動として処分されるのであれば、憲法の言論の自由は死んでしまいます。



TOP > ニュース > 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

#1

#2

## 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

文春 「文春オンライン」特集班

2023/02/09

genre: ニュース | 政治

「ニコ

「私も出版前に中央委員会に意見書を出すか悩んでいました」

「当然、そういった規定があるのは知っていますし、実際に規定を使って物事を解決したこともあります。しかし、『シン・日本共産党宣言』で主張した党首公選制は党内に上げても意味がないことはわかつていました。ある方が1年ほど前に、党首公選の実施を求めて意見書を上げたところ、“党内には政策的争点がないので選挙するのは無意味です”といった趣旨の回答があったそうです。その後、昨年の8月23日付で党建設委員会の論文が出て、“党首公選はしない”旨が明記されています。また、鈴木さんも同様に党首公選について触れた手紙を志位（和夫委員長）さんに送っているのですが、回答すらない。

2

note

コピー



松竹さんと自著『シン・日本共産党宣言』

そんな状況で私が党首公選を党内で主張したところで、結果は火を見るよりも明らかではないでしょうか。だから、この問題を議論の場に引き出すには外部に公開するしか選択肢がありませんでした。

ただ私も出版前に中央委員会に意見書を出すか悩んでいました。しかし、やはり相手にされるとは思えませんでしたし、逆に出版中止を求められるかもしれない。そうすると、それを破ってしまえば、党の指導に反したとして二重の意味で問題になってしまいます。そのため、このような形を取ったのです」

ADVERTISEMENT

10

最新情

"共産党愛"から出版や提言を行ってきた松竹さんだが、党の体質をこう嘆いた。

次のページ 除名処分の撤回を求める方針

前へ

1 2 3 4 5

次へ

G

左

SPEC



TOP > ニュース > 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

#1

#2

## 《ヒラ党員“肅清”》「共産党は滅びかねない」除名された元安保外交部長（68）が徹底抗戦「分派活動はしていない」「外部に公開するしか選択肢がなかった」《シン・日本共産党宣言》

文春「文春オンライン」特集班

2023/02/09

genre: ニュース | 政治

「1961年の旧規約では、『党内の問題は、党内で解決し、党外に持ち出してはならない』とされ、党内問題を外に出すことは“禁止”事項でした。しかし、2000年に改訂された現行規約では、『党の内部問題は、党内で解決する』となり、旧規約に該当する部分は『党の決定に反する意見を、勝手に発表することはしない』という訓示規定として、禁止事項ではなくなったのです。

また、現行規約では、旧規約の「下級は上級に従う」、「決定は無条件に実行する」などの規定も撤廃され、党内の上下関係はないとされました。

ところが、指導部は、『民主集中制』という名の上意下達システムから抜け切れていないように見えます

note

ADVERTISEMENT

「ニコ

コピー



2022年7月の参院選で、開票が進む中、テレビ番組の質問に答える共産党の志位和夫委員長（中央）。両隣には小池晃書記局長（左）、田村智子政策委員長が座る。©時事通信社

### 除名処分の撤回を求める方針

かねてから、「共産党が野党と共にして自公政権の対立軸になるためには、『共産党は怖い』という国民の不安を和らげる必要があります。そのためには、より議論をオープンにしていかなければなりません」と語ってきた松竹さん。その思いは党幹部たちには届かず、その閉鎖性の影はより色濃くなつたと言えるだろう。

「除名」は党規約で最も重い処分である。松竹さんは、処分の撤回を求め、党規約に基づき、再審査を求める方針だ。

《シン・日本共産党宣言》「共産党は“怖い”と思われている！」ヒラ元幹部が異例の執行部批判、元安保外交担当（67）が「党員公選を実施すれば日本の政治がマシになる」と訴えるワケ

前へ

1 2 3 4 5

次へ



シン・日本共産党宣言 ヒラ元幹部が党員公選を求める立候補する理由  
(文春新書 1396)

松竹 伸幸

文藝春秋

2023年1月19日 発売



日本共产党がとつてゐる党指導部の選出方法が一番民主的で合理的

われに對する反社会的なやつがおられぬ、財團がされぬと願りますけれども、基本的には自由なんです。それが「記者の自由」などです。

私はいまのやり方が、一貫支持で原稿を読み取ってねります。  
そのうえ問題をつけたりして、「報道」社説に觸れられるとこではないです。これは既に立場を定めてお

記者 この論文がなにか  
志位 「しならん」の報道政策が  
「報道」の中根政治部長がいたのです。このこ

一番の根本には「日米安保条約堅持」への政治的変節がある



むちが、おまかたなじみ  
おあした。  
このおまかたなじみたがい  
がたんたんとしたがい  
おめでたよ。たまにせわ  
ねの日本共産党へのおもて  
たがい、それを西脇さん  
おおきに見開くとおめで  
たがい。おおきに見開く  
おめでたがい。おおきに見  
開くとおめでたがい。

## 本共产党は、「」とは無縁

おおきに見開くとおめで  
たがい。おおきに見開く  
おめでたがい。おおきに見  
開くとおめでたがい。

### 党の民主的運営の実態 を見す、「閉鎖的」「異論 排除」と云ふのは不当 な独断

おおきに見開くとおめで  
たがい。おおきに見開く  
おめでたがい。おおきに見  
開くとおめでたがい。

# 紋十社

古葉 夕暮  
タヌキ  
自由  
とは  
人間  
それ  
衰退



おおきに見開くとおめで  
たがい。おおきに見開く  
おめでたがい。おおきに見  
開くとおめでたがい。



# 党首公選 共産は「異論を許さない」集団ではないはずだ

乙第 32 号証

松竹伸幸・元共産党政策委員会安保外交部長

2023年2月23日



松竹伸幸氏=宮本明登撮影

共産党に党首公選制の導入を求める著書（「シン・日本共産党宣言」<文春新書>）を出版したところ、党からの除名処分を受けた。

党首公選を主張したのは党を攻撃するためではなく、党内から党を良くするためだ。除名には納得できない。

安全保障政策などで、これまでさまざまな意見を発表し、著書も出版してきた。そのなかには必ずしも党の考えとはまったく同じではない部分もあった。しかし処分を受けたことはない。友人からは「松竹さんのような人が党員でいることで共産の幅広さを示している」と言われたこともある。

「分派活動」とも言わされたが、本を出版することが分派活動なら言論活動自体できなくなる。

**個性ある党員が支える党**

党執行部は、「意見を言うことを問題にしているのではなく、外部に持ち出したことが問題だ」としている。内部で意見を言う仕組みはあるが、外部になにも意見を言ってはいけないということではないはずだ。

もちろん大会決議が間違っているとか、綱領が間違っているなど、外部に対しては批判を控えるべき事柄はある。しかし、日々起きているすべての課題において、党の方針がなければ発言できないとなれば、党員は有権者との対話もできなくなる。

共産に投票する人も含めて、国民が抱いている違和感がある。親しみを感じない、自分に近いと感じられない。上から下まで一つの意見に凝り固まっていると思われている。

実際は違う。党員はみな本当に個性の強い集団だ。こんな時代に共産党に入ろうと思う人たちだ。一人一人、自分の人生を背負っている。党費を払い、毎週、会議に出て、機関紙の「しんぶん赤旗」も熟読し、選挙になればポスターを貼る。普通の人がやらないようなことを続けるには自分なりのものがないとできない。

私が出ている支部会議でも党首公選に賛成の人もいればそうではない人もいて、国政選挙で敗北すれば党首の責任論も出る。いろいろな意見が飛び交っている。実情を知つてもらえば良い集団なのに、共産は異論を許さないという誤ったイメージになっていてそのことが大きな壁になっている。

党内に意見の違いがあることは当然だ。その違いもすべて1か100かで割り切れるものばかりではない。どちらにも理はあるが比較してこちらを選択しようという議論はあるはずだ。それを世の中に見えるようにする方法が党首公選だ。

小池晃書記局長がパワーハラスメントで警告処分を受けた問題では、その場にいた党幹部からは声が上がらなかつたが、党内外からの指摘を受け

て対応した。これがあるべき姿だ。すべて内部だけで解決する、外にはまったく見せないで物事を進めることは今の時代にはふさわしくない。

共産には議員になりたいと思って入党する人などいない。生活が苦しい人がいたり、労働条件が悪いなど身近に切実な問題があつたりして、問題を解決しようという志を持って入党する。そのなかから政策を実現するため議員が必要だから誰かなってくれないかということで議員になる。他党とは成り立ちが違う。だからこそ現場で苦労しながら活動している党員の意見をどうくみ上げるかが党運営にとって一番大事なことだ。

共産は宮本顯治氏も不破哲三氏も、いったん党首になつたら自分で辞めると言うまで務めあげる党首像ができてしまっている。志位和夫委員長は途中で辞めるのは失敗したかのようにとられると思っているのではないか。

ここまでとらわれず、党首公選をやって、支持されて選ばれれば自信を持ってやればいいし、選ばれなければいったん引いて、次にもう一度出ればいい。そのように党首交代が行われるべき時代になっている。

[<政治プレミアトップページはこちら>](#)



松竹伸幸

+フォロー

元共産党政策委員会安保外交部長

1955年生まれ。一橋大在学中に全日本学生自治会総連合（全学連）委員長を務める。共産党本部職員、国会議員秘書などを歴任。党退職後はかもがわ出版編集長を経て、現在は編集主幹。柳澤協二元内閣官房副長官補が代表の「自衛隊を活かす会」事務局長。著書に「改憲的護憲論」（集英社新書）、「憲法九条の軍事戦略」（平凡社新書）など。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。  
Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.

(第3種郵便物認可)

## 政党のあり方と社会のあり方の 関係を考える——一部の疑問に答えて

書記局次長 土井 洋彦

党の規約を無視した行動で除名された元党員の問題をめぐって、一部のたたいているものだと思

う。元党員は自由な社会をめざしていけるのだから、党内のあり方も自由であるべきではないか」という疑問が寄せら

ています。日本共産党

は次の点です。

一つは、私たちの党運営における民主的な実態を見ていただきたいとい

うことです。党の最高の意思決定機関である党大会では、2ヵ月以上前に決議案を発表し、県や地区部にいたるまで全

て明記したジョンソン一平

と zwar、補強が加えられ、採択されました。

同時に、公党として國民に責任を負うには、民

主的な討論とともに、「行動の統一」つまり団結が不可欠です。

日本共産党は、異常な対

立派な支配という今までの

政治を根本から変革する

ことを綱領に掲げていま

す。その事業を前進させ

るために、現在の体制

は、「行動の統一」は個々

に押し付けることほ決

めました。この意見

攻撃や妨害、抵抗立ち

人が自由な意思で加入す

ることです。

そのうえで、あらため

自尊的にとっているル

ルであって、それを社会

にしがみつく勢力による

ことは決してないということです。

ですが、強調したいの

を標榜し、発展させるた

めにも、日本共産党の行

動がバラバラで責任が果

たせるでしょうか。安倍

内閣による秘密保護法

が「行動を統一」して

かれどにたたかうことが

重要なものではあります。

党規約に反する行動で

党を除名された元党員

はまさに「行動の統一」

という当たり前のルール

に違反したことが問題と

されたものにほかなりま

せん。

のです。「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

ました。貴が民主的な

討論をつくしたことが、

党の問題点の是正につな

がり、発展につながった

ことです。

一方で、安保法、そ

れをもつて岸田内閣の「安保3文

書」——これらとのた

かいをみて、日本共産

党が「行動を統一」して

ふれずにたたかうことが

重要なものではあります。

のです。このように「民主的な

討論をつくす」というこ

とは、決して道筋ではあ

りません。党運営のあら

い」と貴重な反論をのべ

政党と、すべての構成員が生まれながらにして所屬する社会とは、その性質なりたて難なっています。社会のあり方としては、自由、民主、平等で固く約束してくる事務、人権を尊重し、将来にわたって発展させ、開花させると同時に、日本共産党が

## 政党のあり方と 社会のあり方の関連と区別

既存のあり方より、社会のあり方——とりわけその政党が政権院だつた場合——その社会がどのよのな社会になるのか、わざりん無意味ではあります。

既存の自由や民主主義、専制國家への転落につながつてきました。民主的な社会をめざす政党ならば、その党内のルールにおいても民主的運営をつむぎ、これが求められるのは当然であり、わが党はそのための努力を重ねています。同様に、社会を発展させるためには、政党としての團結したたかいが必要不可欠です。

田ソ連の場合が、ソ連国家を生み出すについたたひながら、ナチス・ドイツの例が示しています。田ソ連の場合は、これが政党のあり方と社会のあり方の関連と区別についての日本共産党の考え方です。

(A.I.・うみかじ)

政治

## 共産党「除名騒動」で強まる逆風 当人も「想定外」だったスピード処分と批判の過熱

2023.02.27 18:39

PR 紙の吸収を抑える、闇の環境を整える富士フィルムのサブリ

### 注目情報 PR

- 共産党から規約上最も重い「除名」の処分を受けた松竹伸幸氏（67）が、2023年2月27日、東京・丸の内の日本外国特派員協会で記者会見した。
- 除名処分をめぐっては、新聞各紙が社説で批判し、共産党側も「応戦」を続けていた。23年春に控える統一地方選では、今回の除名によるハレーションで無党派層離れを招くとの見方もある。想定よりも選挙への影響が大きくなりそうな事態に、松竹氏は「大変苦慮している」「無力感みたいなものを抱えている」などと話した。



日本外國特派員協会で記者会見する松竹伸幸氏。統一地方選に影響が出ることで「大変苦慮している」「無力感みたいなものを抱えている」と語った

### 社説の共産党批判は「卑劣な反共キャンペーン」

松竹氏の除名をめぐっては、朝日、毎日、産経、信濃毎日、西日本の5紙が社説で批判。共産党側は反発しており、機関紙「しんぶん赤旗」がたびたび反論記事を掲載している。志位和夫委員長は2月23日に神戸市内で行った演説で、一連の社説を念頭に

大手メーカー工場内での商品の卸詰め作業  
株式会社  
埼玉県さいたま市  
時給1,100円  
正社員  
メカニカル：東入ボック

アミューズメントボーカー店のディーラー  
株式会社  
東京都豊島区  
時給1,250円～2,000円  
正社員／アルバイト／パート／契約社員／  
スゴシカ：東入ボックス

### 追憶

一覧を見る

- 火野正平さん死去 眼瞼で活動休止も...ファン涙「こころ旗への復帰を待ちにしてたのに」
- 詩人・谷川俊太郎さん死去92歳 最後は「感謝」の詩を残して
- 「喪失感でいっぱい」「とてもとても悲しい」桜田かずおさん死去に悼む声続々

### J-CASTニュース

#### ○ アクセスランキング

もっと見る

- 「なぜ殺した？」スーパー倒人のクマめぐり苦情約70件 秋田市は困惑、理解求める
- GUの宣伝に「ラブペリ」疑似画像、SNSで波紋 広報「管轄の作品算定」も...「横断の意図」明言避ける
- 望月蓮喜アド、「ほんとに52歳？」ミニ丈×巣タイツのゴルフウェア姿が「めっちゃかわいい」
- 小倉ゆうか、相次ぐ「震せすぎ」コメントに苦言「誰にも文句を言われたくない」
- 望月と美、『熱愛報道』ぶりのインスタ投稿 クリスマス予定も赤裸々...ミニスカ＆愛車ショット

### J-CASTニュース

#### ○ コメントランキング

池袋暴走事故の運転に「金目当てで車」「粗してあげよっか？笑」 中傷したのは「14歳

の女子中学生」だった

「平和と民主主義を守るためにも、こういう卑劣な反共キャンペーンはみんなの力を合わせて打ち破ろうではありませんか！」

と主張。赤旗は、翌24日の1面トップで、演説の内容を「反共は戦争前夜の声」の大見出しで報じた。

松竹氏は、こういった形で除名処分をめぐるメディア露出が増えることで、統一地方選で共産党から無党派離れが進みかねないとみる。ただ、「そういうことは私も想定していなかった」とも話した。

松竹氏によると、党首公選制を求める著書「シン・日本共産党宣言——ヒラ党員が党首公選を求め立候補する理由」(文春新書)を出したことで、ある程度のハレーションがあることは想定していた。ただ、発売のタイミングについて「選挙の終わった5月に出すか、あるいは選挙の影響を避けるために1月にするか」を出版社と相談し、「1月だったら多少何かあっても、選挙の本番には影響ないんじゃないかな」と想定して1月の出版に踏み切った。

だが、あっという間に除名処分が決まって共産党への批判が広がり、「そういう予想を裏切るようなことになって、大変苦慮しているとしか言いようがなくて...」と胸中を明かした。

松竹氏は、除名処分が見直されれば、共産党に対する逆風も弱まるとしている。例えば2月13日に配信された田原総一郎氏との対談では、田原氏が「(志位氏に処分を撤回するように)言います。(田原氏、志位氏、松竹氏の)3人で飯食おうよ」と呼びかけたのに対して、松竹氏は

「私と志位さんが握手している場面を見せた方が、よっぽど国民の支持は広がると思うんですよ」

と応じている。

「私が応援演説でもすれば支持者が広がるんじゃないかな」とは思うけど...

松竹氏はこの点について改めて言及したが、「現実味がない」ため「無力感みたいなものを抱えている」とした。

「(除名処分を見直した上で)私と志位さんが握手する場面ぐらい作れないかな、なんてことはちょっと考えますけれども、現実味がないことだなって...そういう点では、ちょっと無力感みたいなものを抱えている、ということですね」

- 2 「なぜ殺した？」スーパー侵入のクマめぐり苦情約70件 秋田市は困惑、理解求める  
3 高橋洋一の懶ケ岡ウォッチ 泥沼化する兵庫県知事選 審査知事vs PR会社社長、嘘つきはどっちだ

- 4 小泉進次郎氏、4歳長男＆環境効大臣と 「ドンダリ探し」 捕獲ついでの親子時間に「ほっこり」の声  
5 8万円分コース料理を当日予約→ドタキャン & 逃亡 「泣き寝入りです」老舗フグ料理店が払った「高い勉強代」

J-CASTニュースをフォローして  
最新情報をチェック

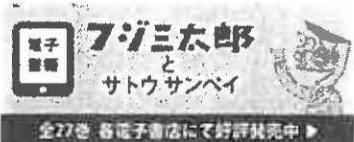
@jcast\_newsさんをフォロー

J-CASTがお届けする  
ニュースをお届け  
最新の政治動向や社会問題  
経済や文化芸能のトピック  
生活情報など、毎日お届け  
あなたの毎日を豊かにする  
最新情報を毎日お届け

みんなの「どう思う」がわかる  
ワンクリック投票

- ✓ 公園で球技は許せる?  
✓ リアクション機能は主にどのような目的で使いますか? (複数回答可)  
✓ 紅茶のティーバッグ、何回使う?  
✓ 子どもの朝食を「煎餅パン1個だけ」にするのは、どう思う?  
✓ 2024年に向けた年末年始、あなたは何週enderする?

@jcast\_newsさんのツイート



自らの統一地方選への向き合い方についても苦慮している。当選してほしい共産党の知人や友人がおり、「できれば応援しに行きたいな、という気持ちはある」。その上で、

「こんな世論状況だからこそ、私が応援演説でもすれば支持者が広がるんじゃないかな、というぐらいのことは思う」

とも話したが、これは現実的ではなく、苦悩を深めていた。

「それは共産党にとっては許されないことなので、これもなすすべがない...と  
いうことで苦しんでいるというのが率直なところ」

松竹氏は24年1月に行われる見通しの党大会で、除名処分について規約に基づく再審査  
を求めるにしている。今回の記者会見では、処分が覆る可能性は「現在では微々たるもの」だが、「そのわずかな可能性を切り開くため、全力をあげたい」と述べた。

(J-CASTニュース編集部 工藤博司)

[共産党](#) [志位和夫](#) [日本共産党](#) [松竹伸幸](#) [統一地方選](#)

姉妹サイト

ニュース

関連サイト

サイト直リンク

政治・選挙

政治

選挙

政治家

政治問題

政治小説

政治小説家

無料会員制度「アエラドットメンバーズ」にご登録を！ 「週刊朝日」のアーカイブが無料で読みます！

TOP &gt; ニュース &gt; 共産党・除名処分 松竹伸幸が語る真相「調査の時は納得してくれた様子でした」

Advertisement

## 共産党・除名処分 松竹伸幸が語る真相 「調査の時は納得してくれた様子でした」

2023/03/23/ 06:30

週刊朝日



ポスト



送る

リンク  
コピー

志位和夫委員長

この記事の写真をすべて見る

共産党に党首公選制や現実的な安全保障政策を求める著書『シン・日本共産党宣言』(文春新書)を出版した元党安保外交部長でジャーナリストの松竹伸幸氏は、党から除名処分を受けた。事の真相を聞いた。

【写真】共産党を除名処分となったジャーナリストがこちら

＊＊＊

### ニュースの人気ランキング

最新

24時間

週間

月間



楽天・田中将大は「居場所がない」と退団したが... 球団関係者が「書いてほしい」と訴えること

プロ野球 田中将大



田中将大の獲得に各球団が消極的大投手にまさかの現役続行危機 「村田修一と重なる」の声も

田中将大



「愛子さま」を23年間繰り続ける「追っかけ主婦」が明かす撮影秘話 「ベストショットはマスクなしの...」

雅子さま 駒生日 23歳 雅子さま 美智子



〈雅子さま23歳に〉雅子さまは「フレリ」潤で華やかな存在感 雅子さまは清楚な美しさ 明治神宮参拝...

雅子さま 駒生日 23歳 雅子さま 美智子



〈先週に読まれた記事ピックアップ〉甲斐拓也のFA去就に巨人・大城の残念が影響? 正捕手望むな...

甲斐拓也 FA

人気記事をすべて見る &gt;



トップ

Books

MONEY

Woman

ニュース

エンタメ

スポーツ

ヘルス

コラムニスト

特集

その地その時の特等席で——「星のや」で体験できること

——処分は、党首公選や安全保障政策などの主張ではなく、いきなり外部から党を「攻撃」したことが理由とされました。

私はこれまで共産党を良くするために、自分の意見を好き勝手に表明してきましたが、不自由を感じたことなどありませんでした。実際、6年前に出版した著書でも自衛隊の活用を巡って、志位（和夫委員長）さんと意見が衝突したことを書いて周囲から心配されましたが、何のお咎めもありませんでした。友人の党員から「松竹さんのおかげで共産党が幅広く見える」と言われるなど、党の印象を変えるのに役立っているかなという思いがありました。

——共産党多様性の象徴みたいな感じ？

そうそう（笑）。それに当時は、新安保法制成立を受けて、共産党は自民党政権打倒のため国民連合政府構想を打ち出し、新しい野党共闘の道筋を示したことで国民からも一定の支持を得られました。志位さん自身も高揚感があり、党員も元気づいていましたから、異論が出てもほとんど影響はなかったのでしょう。

ところが、2021年衆院選、22年参院選で野党は敗れ、共産党も議席を減らした。野党共闘が行き詰まり、閉塞感が漂いました。あまり表面化しませんが、選挙に負け続けたことで党内の志位さんに対する批判は大変厳しいものになっています。異論が党内で影響を持ち、正論になってしま前もその芽を摘んだということかもしれません。

——十分な反論の機会も与えられず、処分は唐突な印象を受けます。

特に注意したのは「分派活動」と見なされないようにすることでした。共産党は戦前に国家から弾圧を受け、戦後は党内で激しい路線対立を繰り広げてきた歴史的経緯があり、党内に派閥・分派はつくらないという民主集中制が組織原則です。そこだけは気をつけようと本を書く時も出版を発表する段階でも、党員に協力を呼びかけるようなことはしませんでした。

大学は「就職力」で選ぶ！ 就活の最新トレンド

「ゴールドラッシュ」状態の宇宙ビジネス！ 活躍できる「宇宙人材」とは？

株価暴落したら新NISAどうする？ 有識者3人の「解決法」

Advertisement

AERA dot.をフォロー

話題のニュースで  
世の中と一緒に考えていきませんか？



キーワードを入力



会員登録サービス



トップ Books MONEY Woman ニュース エンタメ スポーツ ヘルス コラムニスト 特集 AERA Kids

【PB】ホッピー通りで一杯！林家正龍師匠が横丁の楽しみ方を教えます！

TOP > ニュース > 共産党・除名処分 松竹伸幸が語る真相「調査の時は納得してくれた様子でした」

Advertisement



## 共産党・除名処分 松竹伸幸が語る真相 「調査の時は納得してくれた様子でした」

2023/03/23 06:30

(2/3) 1ページ目に戻る

### 週刊朝日

—松竹さんが編集主幹を務めるかもがわ出版から、党員でジャーナリストの鈴木元（はじめ）氏がやはり党首公選制の導入を求めて『志位和夫委員長への手紙』『日本共産党の新生を願って』を出版しています。それが分派活動と認められたのですか。

私の本とほぼ同時期に出したら、処分の理由書に「事前に本の内容も知っていた」「時期を調整した」と書かれたのです。私は党京都府委員会から調査を受けた時に、「だって編集者なんだから本の内容を知っていて当然でしょう」、出版時期を合わせたのは「単体では注目されないけど、一緒に出たら話題になるかもしれないし、書店も並べやすい」と説明すると、調査に来た人も「そうだよね。販促活動の一環としてやったことなんだよね」と言ってくれて、その場に居合わせたみんなも頷（うなず）き合って終わったんです。納得してくれた様子でしたから、分派認定は見送られたものと思っていたんですが、私と鈴木さんが分派を形成したことになってしまったのです。

広告の下にコンテンツが隠れます

### ニュースの人気ランキング

最新 24時間 週間 月間



楽天・田中将大は「居場所がない」と退団したが… 球団関係者が「書いてほしい」と訴えること  
プロ野球 田中将大



田中将大の獲得に各球団が渇望的で大投手にまさかの現役続行危機 「村田修一と並なる」の声も  
田中将大



「愛子さま」を23年間振り続ける「追っかけ生録」が明かす撮影秘話 「ベストショットはマスクなしの…」  
愛子さま 哲子さま マイアラ



〈愛子さま23歳に〉 哲子さまは「フリル」調で華やかな存在感 愛子さまは清楚な美しさ 明治神宮参拝…  
愛子さま 誕生日 23歳 哲子さま 菲音子...



〈先週に読まれた記事ピックアップ〉 平賀拓也のFA去就に巨人・大城の残念が影響？ 正捕手望むな…  
平賀拓也 FA

人気記事をすべて見る >

### トレンド



鈴木さんは1960年代、立命館大学在学中に8人しかいなかった党員を1千人以上に増やした大功労者。京都府委員会や地区委員会には鈴木さんが育てた専従スタッフがたくさんいます。府委員会は絶対に処分したくなかったはずです。私との整合性を取ることを理由に、鈴木さんを処分してはなりません。

—志位さんは00年に委員長に就任し、20年以上が経過します。やはり党首の在任期間として長すぎたのでしょうか。

混乱の時代にあって、理論的支柱として党を統一してきた宮本頼治さん、不破哲三さんと違って、志位さんは大変な重圧の中で3代目の党首を務めてこられたと思います。現代において、党首に昔のような権威付けはできません。次の大会で志位さんが誰を指名したとしても、こんなに何十年も党首を続けることなど絶対に無理です。選挙にたった一度負けただけでも、責任論が噴出することだってあります。次のトップになる人のことを考えても、いまこそ党首がきちんとした根拠をもって選出されるシステムを導入しておくべきです。

ホッピー通りで一杯！林家正道師匠が横丁の楽しみ方を教えます！



株価暴落したら新NISAどうする？  
有識者3人の「解決法」



どこか懐かしさを感じる「渋谷のんべい横丁」の楽しみ方。



「Amazonブラックフライデー」週末にみんな  
は何買った？ 売れ筋から効率よくイイモノをチ  
ェックしよう

暮らしとモノ for promotion

「ゴールドラッシュ」状態の宇宙  
ビジネス！ 活躍できる「宇宙人  
材」とは？



中村太地八段が語る中学受験と親  
のサポート、「没頭力」の秘訣と  
は？



次のページ

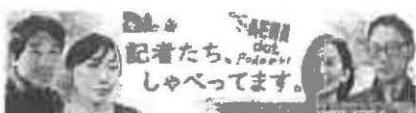
>>

Advertisement

1 2 3

あわせて読みたい

B'zとYOASOBI  
が“紅白歌合戦に名  
前なし”だったワ…



AERA dotをフォロー

話題のニュースで  
世の中と一緒に考えていませんか？



元天才子役の黒田勇  
樹が語る「私生活は  
クズだけど夢事は…



黒田勇樹さん「息子  
と血がつながってな  
くてもいい」 子…



Advertisement

あなたへのおすすめ



[Amazon ブ  
ラックフライデー  
2024] セール開  
催中（12月6日  
（金）23:59ま  
で）。目玉商品  
50選、ポイント  
アップやお得な

Kindle本がセ  
ルで最大  
70%OFF!まとめ  
買いでポイント  
最大15%!!ブ  
ラックフライデー

防寒インナーも  
値下げ中！  
「Amazon ブ  
ラックフライデー」  
であったかイン  
ナーや乾下を揃  
えよう

品  
Life Style  
暮らしとモノ  
for Promotion

キーワードを入力

AERAdot.

会員登録サービス

会員登録 ログイン

トップ Books MONEY Woman ニュース エンタメ スポーツ ヘルス コラムニスト 特集

無料会員制度「アエラドットメンバーズ」にご登録を！ 「週刊朝日」のアーカイブが無料で読めます！

TOP > ニュース > 共産党・除名処分 松竹伸幸が語る真相「調査の時は納得してくれた様子でした」

Advertisement

## 共産党・除名処分 松竹伸幸が語る真相 「調査の時は納得してくれた様子でした」

2023/03/23/ 06:30

(3/3) 1ページ目に戻る

週刊朝日



シェア



ガスト



LINE

送る



リンク

コピー



松竹伸幸（まつたけのぶゆき）／ 1955年、長崎県生まれ。ジャーナリスト。一橋大学卒。共産党員として活動し、議会議員秘書、政策委員会安保外交部長などを歴任。党退職後はかもがわ出版編集長を経て、現在は講演家。自衛隊を活かす会（代表・柳澤義二）事務局長。「改憲的憲政論」（集英社新書）など著書多数。

### ■党の防衛政策は信頼得られない

—松竹さんは、共産党が掲げる安全保障政策として「核抑止抜きの専守防衛」を提言しています。

### ニュースの人気ランキング

最新

24時間

週間

月間



楽天・田中将大は「居場所がない」と退団したが… 球団関係者が「寝いてほしい」と訴えること  
プロ野球 田中将大



田中将大の獲得に各球団が消極的で大投手にまさかの現役続行危機 「村田修一と重なる」の声も  
田中将大



「愛子さま」を23年間撮り続ける「追っかけ主婦」が明かす撮影秘話 「ベストショットはマスクなしの…」  
愛子さま 愛子さま マイアラ



〈愛子さま23歳に〉愛子さまは「フリル」顔で華やかな存在感 愛子さまは清楚な美しさ 明治神宮参拝…  
愛子さま 愛子さま 23歳 愛子さま 美智子…



〈先週に読まれた記事ピックアップ〉甲斐拓也のFA去就に巨人・大城の残念が影響？ 正捕手望むな…  
甲斐拓也 FA

人気記事をすべて見る >



広告の下にコンテンツが読みます

吉祥寺・ハモニカ横丁のキーマン  
が語る横丁の今昔物語中村本地八段が語る中学受験と親  
のサポート、「没頭力」の秘密と  
は?どこか懐かしさを感じる「渋谷の  
んべい横丁」の楽しみ方。

核抑止抜きでは、安全保障は成り立たないという主張が現在の国際政治の専門家の間では多數を占めています。しかし、ロシアのプーチン大統領の核による威嚇発言は世界中から非難を浴びることになりましたが、日本がいざという時に米国の核に頼るのはそれと同じことです。戦後の反核運動を担ってきた政党としても譲れない一線です。

—共産党は選挙の時に立憲民主党などとの政権構想に、党綱領に掲げている安保「廃棄」などを持ち込まないと表明しました。

党と政権とで基本政策を使い分けるというのは、あまりにご都合主義的で国民の理解を得られないと思います。00年の党大会決議では、軍事力のない社会に至る道筋を三つの段階に分けています。第1段階は、日米安保も自衛隊も存在していることが前提です。第2段階で日米安保が廃棄され、第3段階で自衛隊も解消するというものです。私は、この3段階論を支持します。

ですが、第1段階では他国から侵略されたら日米安保も自衛隊も使うと明言しながら、党の基本政策は安保廃棄・自衛隊解消のままでありますから、国民に説明がつきません。しかも、国民の意思を踏まえなければ次の段階には進めないことになっていますから、北朝鮮のミサイル発射実験や台湾有事が臺慮される現在、第1段階がかなり長期間に及ぶことが予想されます。共産党が国民から信頼を勝ち取るための基本政策こそが「核抑止抜きの専守防衛」なのです。

(構成／本誌・亀井洋志)

※週刊朝日 2023年3月31日号

「ゴールドラッシュ」状態の宇宙  
ビジネス! 活躍できる「宇宙人  
材」とは?

Advertisement

AERA dot.をフォロー

話題のニュースで  
世の中を一緒に考えていませんか?



志位氏があれほど強調した自衛隊活用論など忘れてしまったかのよう、自衛隊と日米安保を全否定する論調に戻りました。このままでは、私が除名で傷つくにとどまらず、党も打撃を受け、党勢をさらに後退させていくことが目に見えています。したがって私は現在、

来年一月に予定されている党大会において除名処分が撤回されることを求めて活動しており、いつの日にか必ず復党して、「シン・日本共産党宣言」で提示したことを行なうことをやり遂げたいと考えています。

除名処分の撤回を求める私の意見は、次の党大会における再審査請求書として、近く党中央に届けられることになるでしょう。それをぜひ読んでいただきたいと思います。この手紙は、その再審査請求書の付属文書としての意味を持つていてこと、あらかじめお知らせしておきます。

### 新しい党綱領と規約は私の党改革論と合致

不破哲三様

それとは別に、ここであなたに伝えたいことがあります。私は「シン・日本共産党宣言」の執筆過程で、あなたが主導して作成し、党大会で決定された二〇〇〇年の新しい党規約、

二〇〇四年の新しい党綱領を何回、何十回も熟読しました。私の本で提示する党改革の構想が、党の綱領と規約に反するものであつてはならないので、目を皿のようにして読み込んだのです。

そのなかで私が感じたのは、新しい党規約と党綱領は、一九六一年の旧規約・旧綱領（正確には綱領は六一年、規約は五八年に採択されました）とは大きく異なることでした。そして、安全政策の分野でも、党の組織原則の分野でも、あなたが党のそれまでのあり方を変えたいと考えていただと理解できました。新綱領と新規約には、二一世紀の共産党は二〇世紀と同じであつてはならないという、あなたの強い決意がにじみ出ているようでした。

私の「シン・日本共産党宣言」は現在、共産党から「党の綱領と規約に違反する書物」扱いされています。私を批判するために党出版局はこの三月、俗称「松竹パンフ」（正式には「党首選出と安保政策をめぐる攻撃にこたえる」）を刊行しましたが、掲載されているいくつの論文のタイトルだけを見ても、私の名前を挙げながら「規約と綱領からの逸脱は明らか」「党攻撃とかく乱の宣言」などの言葉がちりばめられています。共産党員になって半世紀近く、茶飲み話であつても綱領や規約を批判したことのない私にとって、あまり

著者プロフィール  
松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）

1955年長崎県生まれ。一橋大学社会学部卒業。ジャーナリスト・編集者。かもがわ出版編集主幹、日本平和学会会員、「白衛隊を活かす会」（代表・柳澤協一）事務局長。専門は外交・安全保障。主な著書に『反戦の世界史』（新日本出版社）、『憲法九条の罪事戦略』『対米従属の謎』（共に平凡社新書）、『改憲的護憲論』『〈全条項分析〉日米地位協定の真実』（共に集英社新書）、『シン・日本共産党宣言』（文春新書）などがある。



## 不破哲三氏への手紙

日本共産党をあなたが夢見た21世紀型に  
(ふわてつぞうしへのてがみ  
にほんきょうさんとうをあなたがゆめみた21せいきがたに)

2023年8月24日 第1刷発行

著 者 松竹伸幸

発 行 人 蓮見清一

発 行 所 株式会社 宝島社

〒102-8388 東京都千代田区一番町25番地

電話：営業 03(3234)4621

編集 03(3239)0927

<https://tkj.jp>

印刷・製本：中央精版印刷株式会社

本書の無断転載・複製・放送を禁じます。

乱丁・落丁本はお取り替えいたします。

©NOBUYUKI MATSUTAKE 2023

PRINTED IN JAPAN

ISBN 978-4-299-04551-5

## 松竹伸幸氏の「除名再審査」についての記者会見（2023年8月9日）

私が、この来年1月の党大会の再審査に向けて全国の党員に呼びかけたいのは、みんな、その党の、共産党の行く末については心配して、でも、どうしたらいいかわかんないけれども、しかし、あの一、50年問題のときと違ってね、もう共産党には新しい綱領と新しい規約があるわけですよね。しかし、そういう綱領や規約があるにも…あって、さっき言ったようなね、志位さんの2015年以来のいろいろ踏み込んできた方向をさらに前に進めればね、新しい道が進め…る…られるはずなんです。新しい規約に基づけばね、もっと自由で民主主義的で、国民から見ても本当に近い存在に共産党はなれるはずなんです。だから、そういうその綱領や規約の精神をぜひつかんで、この綱領、規約で、やっぱり全国の党員が深めながらね、新しいこの綱領、規約に基づいて新しい党をつくっていってほしいし、私自身の、その復党を実現することによって、その道を加速するようにな、進んでいってほしいというふうに思います。そういうことを伝えるために、私自身は本日から自分自身のホームページもつくり、YouTubeチャンネルで動画も配信し、ブログはこれまでやってきましたけれども、その他、公式LINEとかも始めましたけれども、まあ、ね、大きな共産党に対して、個人ができることって本当に小さいことかもしれませんけれども、党員にこう呼び掛けですね、来年1月、最初に共産党100年の歴史の中で最初に行われる再審査ですから、結果がどうなるにせよですね、意味のあるものにしたいなっていうふうに思っております。はい。以上で私の最初の話にします。ぜひ、活発にご質問していただければ、5時まで借りておりますので、いくらでもお話をさせていただきます。はい。

(質疑応答)

司会 それでは、みなさまからの質問をお受けします。手を挙げていただきましたら、マイクのもうを回しますので、よろしくお願いします。

「産経」ナイトウ 冒頭、書類のやり取りがあって、再審査の対象になるという返事があったということなんですが、これは具体的にいつ、誰から、どういう形でそういう返答があったんでしょうか。

松竹 5月15日付で、党中央委員会書記局の名前で回答が送られてきました。

ナイトウ 書面ですか？

松竹 書面です。はい。

「朝日」ヤマグチ いま件に関係して、ちょっと基本的なことをうかがいたいんですけども、いま、この今回の会見のプレスリリースの事務局からの書面と回答というのがご説明ありますて、この除名の再審査はいかなる書式で実施しようと、再審の対象となるというような返事があったということですけども、プロセスですとしてですね、実際に松竹さんのその再審査のご請求というものが、りますよっていうような形での回答があつたっていうことなんでしょうか。ちょっと言葉がですね、ちょっと一般的な回答なので、松竹さんのア

# 超左翼おじさんの挑戦

## 保守リベラルからリアリスト左翼まで中翼

鍾良人

松竹伸幸

オフィシャル・ブログ by Ameba



プログトップ

記事一覧

二二

動画一覧

〈由臺灣太陽逐日計算...〉

新文庫 北京語叢書卷二

再審査請求書にご意見をください

卷之二

内容的にはすでに書いたことですが、ちゃんとエントリーを建てて書いておきます。連載を開始した除名撤回の再審請求書に説得力を持たせるため、党员かどうかにかかわらず、ご意見を書いて頂ければと思います。

これまで序文だけ掲載しましたが、今後、除名処分の手続上の重大な瑕疵を指摘した上で、除名理由となった問題にふれていきます。綱領に反しているとか、規約違反だ（分派だ）という問題ですね。

すでに何人かからご意見が寄せられています。直接にお返事しない場合も多いですが（その点はあらかじめご了承ください）。参考になっています。

例えば、処分通知書で冒頭に書かれていたのは、私が刊行した図書（『シン・日本共産党宣言』）で「党内に存在する異論を可視化するようになつてない」「国民の目から見ると、共産党は異論のない（あるいはそれを許さない）政党だとみなされる」と書いていることを引用しつつ、「この主張と一緒に、わが党規約が『異論を許さない』ものであるかのように、事実をまったく歪めて攻撃している」ということでした。この処分理由がまったく成り立たないというご指摘をいくつか頂きました。

これって、私の書いたことの引用は、きわめて正確なのですね。私が本のなかで書いているのは、共産党って常任幹部会のなかでも、あるいは委員長や元議長の間でも、大きな意見の違いが存在しているという現実です。それを共産党らしいものとして描いている。共産党は異論を許す党なのです。

ところが、先の引用のように、それが可視化されていない。だから国民の目には、審論を許さないように見えているということなのです。私が書いているのは、

それなのに、この処分通知書では、「共産党は異論を許さない党だ」と私自身が書いて、攻撃しているということが結論になっているわけです。私が「共産党は異論を許さない党だ」と書いているところを見つけたかったのでしょうかが、まったく見つからなかつたので、それこそ「署書きをまったく空めて（私を）攻撃している」のが通知

- 1、すでに掲載した表記をはじめ、あらゆる  
ご公式HPにアップします
  - 2、見てわかるか、イベントの内容など  
は、**応援団ブログ**をご覧ください。
  - 3、お出での方は、そのままお見よ、お写真  
も撮り、SNSで、話題を広め、アツアツしてい  
きましょう（￥4200円）。**ここから**（お読み下す  
様）
  - 4、応援隊（新橋ヤマト引揚）はカンバを坪井が  
行なっています。日程は以下です。よろしくおかけ  
します。

三井セメント(0009)三塙(サンマ)支店

图 4673245 棕榈叶毛蕨学名大叶毛蕨

書なのです。処分の理由を挙げるけれど、理由となつた事実を提示できないというだけで、この通知書の問題点は明白です。

除名された直後からいろいろ考え、書いてきましたが、半年以上経つて、新しく見えてきたものもあります。やりがいのある仕事をしているという自覚があります。

私がこれから全国の党員に訴えていくけれど、京都の党も同じように訴えをしていけばいいと書いたことについて、そんなことをすれば、京都の代議員選出は歪んでいくとのご指摘も頂きました。それはその通りだと思います。しかし現時点では、私が全国の党員に訴える自由を確保するほうが、より適切ではないかと判断しております。ただ、実際に提出する際には、よく考えたいと思います。

#共産党 #除名 #処分 #松竹伸幸

次へ

アメブロからお届け



Profile



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）

Amebaオフィシャルプロフィール

作詞・ライター部門  
プロフィール ピグの部屋

[コメントする](#) [リブログする](#)

いいね！した人一覧 [コメント一覧](#)

[続きを読む >](#)

[記事を報告する](#)



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）さんをフォロー

[フォロー](#)

◀ [中国は太平洋でのサンマ漁も中止かな](#) [除名処分の再審査請求書第1部序文](#) ▶

同じテーマ「日本共産党」の記事

〈動画〉共産党によるAALA分裂工作の真相  
[AALA分裂工作の真相](#)

「赤旗」がなくなる？問題で寄稿

乙第 39 号証

# 超左翼おじさんの挑戦

保守リベラルからリアリスト左翼まで中翼  
仲良ぐ

## 松竹伸幸

オフィシャル・ブログ by Ameba.

[ログトップ](#) [記事一覧](#) [画像一覧](#) [動画一覧](#)

&lt; 「赤旗」の10月現状 ... ある二種類の文書... &gt;

### YouTube動画を重視する戦略

日本共産党

おとといYouTube動画をアップしたのに、ここで紹介することを忘れていました。8月9日の記者会見での記者の質問に答えるシリーズの1つですが、党首になったら何をするかということで、「赤旗」改革と破防法調査指定団体撤回のための公安調査庁への申し入れについてふれています。

ブログに紹介していないのにすでに800人以上が視聴されているということは、独自の手段として認知されはじめているのだと思います。以前、チャンネル登録者が500人程度だった頃、ここで1000人をめざしたいとして登録を呼びかけましたが、750くらいまで来ました。もうすぐですね。

共産党中央委員会総会で党大会の招集が決まる6日以降、私の除名問題での再審査のための活動も本格的にやっていくことになります。その一つがYouTube動画の重視です。

6日には、はじめての試みとして、「何でも松竹さんに聞いてみよう」というコンセプトで、ライブで視聴者のご質問、ご意見に答える番組を放映します。午後8時からです。どうぞチャンネル登録のうえ、ご参加下さい。

その後、いろんな方との対談を実施し、それもライブで放映する試みも開始します。共産党員と対談したら、それだけで松竹の分派認定されて、その人が党から排除されかねないので、対談相手は慎重に選んでいきますけれどね。

「この人と対談してほしい」とか、「いや自分が対談するよ」というご希望があるなら、是非ご連絡ください。交通費宿泊費くらいは自分持ちで出かけますので。いい気分転換になるかもしれませんしね。

もちろん、通常の動画もアップしていきます。とりあえず、本格的に党の綱領と規約を紹介しつつ、いかに自分が綱領・規約を大事にしているか、いかに党中央がそれを踏みにじっているかを明らかにしていきます。

いま、ちょっと仕事が詰まっていて、本格的にやっていくのは来週からになります。乞うご期待ということで。

#共産党 #除名 #松竹伸幸

[コメントする](#) [リブログする](#)

[いいね！した人一覧](#) [コメント一覧](#)

[記事を報告する](#)



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）さんをフォロー

フォロー

「赤旗」の10月現勢報告をどう見るか　除名の二種類の文書を比較…

# 超左翼おじさんの挑戦

保守リベラルからリアリスト左翼まで中翼  
仲良く

## 松竹伸幸

オフィシャル・ブログ by Ameba



[ブログトップ](#) [記事一覧](#) [画像一覧](#) [動画一覧](#)

中絶「赤旗」政治部 中絶「赤旗」政治部

### 共産党10中総と平行して記者会見をライブ中継

2024年1月17日  
日本共産党

明日（13日）と明後日（14日）は共産党の第10回中央委員会総会ですね。ここで採択される大会決議案をもとに全党で議論が展開され、来年1月の党大会に向けて代議員が選出されることになります。私はその大会における除名問題の再審査を求めていますので、10中総をもって活動を飛躍的に強化することになります。

そこで13日、すでに党中央に届けている「再審査請求書」を説明する記者会見を行います。10中総の報告の視聴時間帯とかぶらないよう、午後2時半を開始時間としました。記者会見はライブ中継しますので、もし時間が許すならご視聴ください。

なお、本日は今から福島に向かいます。午後2時より、福島のおコメとお魚をめぐって、浜通りの農民である三浦広志さんと、その三浦さんを主人公とする本をつくった著者の対談を行います。私は司会に徹しますけれど。これもライブ中継します。

2023年2月、そのお盆休みに撮影した。シン・日本共産党の「左翼」が何をやっているか見ておきたい。そこで2月の第一回で始めていた再審査も活用させていた。そこそこ3月7日、株式会社を経て東京地方法務局に日本共産党を提起しました。

結局私の判決請求を認められぬ。5月5日在職の方かかると済むれます。司法手帳も専門修業の方に提出してもらっていたら受け付けられません。相手の意図も用意もかねて思われます。私の意見を最後にするため、「大河原の事件」（山梨）をもつて訴立つた「馬鹿野郎事件」かつての敗北も。

- すでに提出した件を審査し、裁判所へ提出する
- 公式HPにアップします。
- 如何で何を争うか、イベントの詳細などは、[応援隊ブログ](#)をご覧ください。
- 裁判官の動向を追って、ねが、裁判でや被るとして、遅延のためを守り付けていきます（月200万）。ここから私が込み下さる。

4、内訳は《経済マガジン》はカンパを呼びかけています。貢献は既下です、よろしくお願いします。  
三井住友銀行(0009)三井(サニ)支店  
(361)  
[0673245](#) 経済マガジン大西謙貴

6/13



#日本共産党 #党首公選 #赤旗 #民主集中制 #松竹伸幸 #除名

Profile



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）

Amebaオフィシャルプロフィール

作家・ライター部門  
プロフィール ピグの部屋

コメントする リブログする

いいね！した人一覧

記事を報告する



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）さんをフォロー

フォロー

＜ 中祖「赤旗」政治部長へのメール15… 中祖「赤旗」政治部長へのメール14… ＞

同じテーマ 「日本共産党」 の記事

（動画）共産党によるAALA分裂工作の真相  
（動画）

# 超左翼おじさんの挑戦

保守リベラルからリアリスト左翼まで中翼

仲良く

## 松竹伸幸

オフィシャル・ブログ by Ameba.



[ブログトップ](#)

[記事一覧](#)

[画像一覧](#)

[動画一覧](#)

〈四方半での締めから… 朝の除名反対の巻第一〉

### 党内で改革をしたい方へ

2023年11月14日

日本共産党

私の除名反対を掲げて支部党会議で代議員選挙に出た場合、およそ3割弱の支持があるという話は、他のところからも聞こえてきており、わりと法則的なようですね。もちろん、私の安保自衛隊論への支持はもっと低いでしょうけれど（ということは私の先を行く志位氏の安保自衛隊論も支持されてないということですが）、現状ではダメだと考え、勇気をもって意思表示する人がその程度は存在することだと思います。そこには党改革への希望があります。

一方、同じ気持ちはあっても、そこまでは踏み込めないし、大会決議案への意見として表明もできないという方もおられます。そうしてしまうと、党破壊者と結託しているとみなされ、党内での立場が悪くなるし、最悪の場合は処分が待ち受けているからです。そういうやり方で、革命性100%の党をつくろうというのが、現在の党指導部の路線のようです。

そうやって党に残り、党内から党を改革する余地を残すことは大事だと思います。役員になって改革したいというのも、大事な志です。そういう方は、是非、その気持ちを大事にして進んでほしいと思います。私が、復党の希望などほとんどないのにがんばっているのも、党は変わらはずだという気持ちが残っているからです。

同時に、そういう道を進むにあたって大事だと思うことがあります。その場合、当面、指導部の提案に心ならずも賛成していくことになるわけですが、そのような態度は、私の除名問題が党大会で決着するまでの限定的なものに止めることです。

反対なのに賛成するという対応をいつまでもとり続けた場合、いざ改革に乗り出そうとしたとき、過去の態度との整合性が問われ、身動きできなくなる場合があります。「あの時、お前も賛成したよな、あれは二心を持っていたのか」と責められると、「そうです」と言えない以上、引き続き党指導部に従うことが求められてしまう。

現在の党中央委員会も、何十年もの間、「全会一致」路線をとり続けてきた結果として、誰も別の選択肢を提示できなくなっています。130%拡大路線が行き詰まって

2023年12月、その次の路線が決まりました。左翼を説いていた「左翼」は、既に左翼として左翼論が主流となり、右翼は「右翼」で、めちゃいた路線です。どういいます。そこで改めて左翼、右翼の路線を左翼と右翼と呼ぶことを要請します。

左翼が左翼を説いていた場合、それが左翼がかかると認定されますが、左翼が左翼を説いていた場合受け取れません。左翼の左翼が左翼か左翼だと言われます。左の左翼を実現するため、「左翼左翼の左翼」（左に左翼左翼の左翼の左翼を左翼を左翼）が左から左翼します。

1、すでに引出した手帳をはじめ、各種書類は公式HPにアップします。

2、裁判で何を争うか、イベントの内容などは、応援隊ブログをご覧ください。

3、裁判敗訴の際、その証の場合は、左翼で結婚する前で、遅に一度のマルマツでございまして（月200円）。ここからお引っ越し下さい。

4、左翼隊（左翼左翼左翼）左カバンが好きをあげています。左側から左下です。よろしく左やいし下さい。

左翼左翼左翼（左翼左翼左翼）左カバン（左カバン）

左翼左翼左翼（左翼左翼左翼）左カバン（左カバン）左カバン（左カバン）

いて、別のやり方に転換を試みないとダメなのに、「いまのやり方が正しいんだ」と全員が声を揃えてきた結果、そういう状況が生まれたわけです。

その二の舞にならないためには、私が党に戻ることがないと確定した時点で、是非、積極的なチャレンジを試みるべきだと考えます。党大会までは同じ穴のムジナと思われたくなかったから黙っていたが、本心はこうなのだと堂々と述べて改革に乗りだしてください。私に同調しなかったことは「売り」になるでしょう。応援しています。

#日本共産党 #民主集中制 #党首公選 #松竹伸幸 #除名



## Profile



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）

## リブログする

EX-2011-2012-2013

第一回 目次

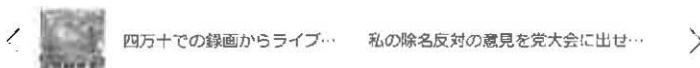
卷之三

プロフィール ピグの部屋

（四）政治上之變動  
（五）社會上之變動  
（六）經濟上之變動



松竹伸幸（まつたけ・のぶゆき）さんをフォロー



#### 同じテーマ「日本共産党」の記事

〈動画〉 共産党によるAALA分裂工作の真相

「赤旗」がなくなる？問題で寄稿

（動画）首を斬る！？共産党は中国を嘗々と批判すべきだ

松竹伸幸ちゃんねる

『11月4日（土）午後7時より チャンネル登録1000人突破、除名再審査請求書提出！感謝ライブ』

（開始後、12分8秒頃から16分45秒くらいにかけて）

実は昨日ですか、YouTube で薄井敏正さんと対談をいたしましたけれども、1日に再審査請求書出したので、党大会での再審査に向けて、日本のいろんなところとかに出かけていって、共産党の中では、内外でそれなりに知られているような方と対談をして語り合って、それで13日、14日で第10回中央委員会総会が開かれますので、どうぞ皆さん、是非なんか質問があつたらチャットでえ書き込んでくださいね、第10回中央委員会総会が開かれたら、決議案がそこで提案されて確定して、共産党の場合は、支部党会議で大会議案を議論して、代議員を選んで、地区党会議、都府県党会議っていうことで代議員が選ばれていくわけですよね。まだから私は、この YouTube についても、その代議員が選出される過程でそうやって対談もするし、私が党の綱領や規約についても語って、是非、あの支持をしていただいて、それで代議員として出ていただいて、党大会の場での議論に参加できるようになればいいなっていう風に思って、そういうことをやっているんです。それでその書記局宛の手紙では、その大会が最高機関なわけですね、しかも除名問題って最も慎重にやらなければならないって決めているものであって、だからその大会にふさわしい議論のあり方、しかも100年の歴史の中で、初めての取り組みだっていうことにふさわしい、再審査のあり方が求められるだろうと、私はできれば、京都の党が私の除名って決めたわけですから、この大会に向かって全国各地で、除名を決定した京都の党が党员を前にそれをこう説明をして、私がそれについて、いや違うんじゃないかなっていうことを提起して議論するみたいなことが、北海道から沖縄に至るまで全部やるぐらいのものが需要ではないかなって。そうやって議論をして、かつ大会の代議員は別に、私の再審査にどういう態度を取るかっていうこと、再審査で私の立場を支持するっていう人は代議員から除外するみたいなことではなく、再審査問題では私に対する態度の違いを超えて、党大会には出てきて、党大会の場で議論をして決めるって、でその決め方もね、さっき言ったような、代議員の皆さんこうしたいと思いますがいかがでしょうか、みたいで拍手で決めるっていうことではなく、私の弁名も聞いて、京都の党の主張も聞いた上で、投票で決着するみたいなことも含めて、党の書記局宛にはお願いをしたという状況であります。

# 乙第 43 号証の /

2023年2月2日（木）10：00より 松竹伸幸氏調査

■日本共産党南地区委員会事務所にて

■参加

本人

南地区委員会一河合秀和（地区委員長）、喜多泰史（地区副委員長）

府委員会一宮下雅之（府・副委員長）、池田文穂（府・常任委員）、書記・田村和久（前同）

○河合

そしたら、松竹伸幸さんに来ていただきいて、前回電話でお伝えしたあの内容で、きょう来ていただいたと理解しているんですけども。

○松竹

はい。

○河合

つまり、この間の松竹さんの一連の言動が、党規約に反するものだという認識をもっています。

48条の規約では、「党員が規約とその精神に反して、党と国民の利益をいちじるしくそこなうときは規律違反として処分される」と。

○松竹

はい。

○河合

そういう規約の立場から、きょう調査をさせていただきたいと、いうことでお呼びしたという。

○松竹

はい。

○河合

したがって、規律違反が疑われているという松竹さんがこの調査に応じるかどうか、っていうことは、まずどうでしょうか。

○松竹

いや、それは私自身は、規律違反、規約違反をしたという認識はもっておりませんけれども、地区委員会がそのように判断をされるのは別に尊重いたしますので、していただいて結構です。

○河合

はい。

○松竹

で、ただ、要するにそれに至った経過についてはちょっと一つ、中身についてはね、(聞き取れず)おそらく(聞き取れず)初めての経験なので、どんなものなのか知りませんけど、それに私がお答えすることになるのかもしれませんけれども。

その前に、この規律違反というのは、要するにこの調査というのは、地区委員会の判断でおこなっていると、いうものなんでしょうかっていう。この間ね、「赤旗」で論文が出て、それで23日に常幹でそれが的確だということを常幹で決めたと。で、その常幹が23日で、25日に河合さんから私にお電話があったということは、常幹の決定を受けてやられているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

○河合  
　　はい。

○松竹

そういうことですね。常幹の決定。というのは(笑い)、もう小池さんが、これは地方で、規約のルールにもとづいてやっていかれるだろうというふうに言ったので、もう私のところには記者が(笑い)、いつ処分が決まるんだと、そのときに、処分のことについて党が決めた場合にどこに問い合わせすればいいんだという、もう予定稿ができあがっているみたいで、いかにもびっくりしたんですけども。それはじやあ、常幹に問い合わせてくれというのか、河合さんに問い合わせてくれと答えるの。

○河合  
　　うん、だから、それは処分はね、最終的に決めるのは南地区委員会ということになりますの  
で、われわれの判断でやるわけですけれど。

○松竹  
　　はい。

○河合  
　　ただ、この間本も出版されね、

○松竹  
　　はい。

○河合  
　　マスコミにも大きく取り上げられているということで、ことが大きい、ので、これは支部でそういう調査、処分のための調査に入るというよりも、当該の地区委員会と、京都府委員会が、一体となってこの調査を行うと。

○松竹  
　　あ、府委員会と地区委員会が、ということですね。

○河合  
　　事柄の「特別な事情」という規約の50条の立場で、これを。

○松竹

「特別な事情のもとでは」、支部を飛び越えて。

○河合

地区委員会、都道府県委員会、中央委員会が調査を行い、処分することができるといふ…。

○松竹

ほう、ほう、ほう。

○河合

この内容で。

○松竹

ほう。

○河合

地区委員会と。

○松竹

じゃあ、処分を決める場合も支部党会議にはかけない、という判断をされているということですか。

○河合

そうです。はい。南地区委員会で。

○松竹

それは、でも、「特別な事情」というのは、ものごとが大きいか大きくないかということになるんで、普通の規約、規約の通常の定めは、まず支部党会議で決めて、それを一級上の機関が了承、承認するというのが、普通の定めですね。

○河合

うん。この場合は、そういうふうに判断をしているということです。

○松竹

じゃあ、支部が、自分たちで調査をすると決めたらどうするんですか。

○河合

それはだから、支部とも相談をするんだけど、地区委員会としての判断として、このことの「特別な事情」ということをね、われわれは考えて、今述べたように、地区委員会と府委員会が一体となって調査をすると。それだけのことがらだというふうにわれわれは考えているという。

○松竹

じゃあ、支部が、この調査とは別に自分たちでも調査をして何らかの判断をするということ

は妨げないですね。

○河合

支部には、そのことをすでにお話をしているんですね。だから「特別な事情」なので、地区委員会が主体になって府委員会と一体でこの調査を行いますと、いうことが、支部の了解を得ています。

○松竹

支部の了解というのは誰の了解ですか。

○河合

支部の指導部です。

○松竹

へっ(笑い)、昨日も私かもがわに出社して、党員がたくさんいるので、「あした調査になるんだけども、動向次第では支部で私の訴えを聞いて、支部としての態度を決めてくださいね」と言ったら、たけむらさんも含めて、みんな OK だというふうにおっしゃいましたけど、それは支部がそういうふうに判断する場合は別に構わないんですね。

○河合

うん、あの、われわれが今これ調査を行おうとしているこの判断は「特別な事情」ということで、

○松竹

いやいや、それはわかっているから、応じたわけですから。

でも支部が規約の通常の手続きに基づいて、そういう方向だったら自分たちも独自の判断もすると、ということは別に妨げられないんですね。

○河合

妨げないというか。

○松竹

いや、妨げるというのか。

○河合

この調査主体はそういう判断のもとにやっているというご理解を。

○松竹

じゃあ、支部のことは支部の方で判断いたしますので。

○河合

はい、はい。

○松竹

それと、要するに、ことがおおごとになっているという問題として認識していいんでしょうか。京都の中では、私以外にもですね、いろいろ、党首公選、常幹のメモによると、要するに私が本を出して、党首公選などを主張しているということについて、「赤旗」記者の藤田論文が的確だというあれですけれども。要するに、本を出していると、常幹メモにあるように、ということだけなんですね。その本を出しているという常幹メモに従うんだったら、本を出すことがすべてで、要するに規約違反になると。

○河合

いや、だから、いまね、いま言いましたようにね、「特別な事情」のもとで、地区委員会と府委員会が一体で松竹さんの調査をしたいと。このことに対する松竹さんのご自身の態度はどうかということを聞いている。

○松竹

じゃあ、だから、それは応じているわけですから、応じているわけです。だから。

○河合

次に、そのことを申し上げますので。そのうえで調査内容に答えていただくと。ということでお願ひしたいと思います。

○松竹

はい。

○河合

で、まず、今回の調査がそういう形で「特別な事情」のもとで、南地区委員会と府委員会が一体として調査をすると、それに応じて今来ていただいているということです。で、私たちはこれ調査を録音することにしたいと思います。

○松竹

はい。

○河合

この調査は党の内部問題ですので、党外に、外部に持ち出すことはやめていただきたいということはまず最初に申し上げておきます。

○松竹

よく意味がわからないんですけども。何かの処分が決定されても、外にそのことを公表してはならないということですか。

○河合

ま、調査内容、党内の問題ですので

○松竹

いやいや調査内容も、調査結果も、党外に持ち出さない、ということですか。

○河合

いや、党の調査の内容です。調査内容。今からやる調査の内容を党外に持ち出さないでください。

○松竹

それは、ことと、いやあ、別に持ち出したいと思っているわけじやありませんけども、その結果、たとえばですね、処分されるというふうになればですね、どんな処分であれ、私としてはその撤回を求めて裁判などに訴えることはありうると思っておりまして。だから現時点で、私はだから共産党が、そういう政党が党員の言論をどこまで制約できるのか。憲法上保障されたものを私的な結社の自由という問題とのからみで、裁判になってそれで確定的な判決を得られるというのは、大事なことだと思っているんです。でも、だから、そうなれば当然、録音したものも含めて裁判所に出すことになりますので、それもだめだといわれたら、私としては困ると…裁判を、要するに伝聞でたたかうみたいなふうになりますので、必要な場合は。

○河合

われわれとしては、そういうふうにしてください、党内問題は党外に持ち出さないという規約のルールに沿って対応してもらいたい…ということを申し上げましたんですね。

○松竹

はい。うかがいます。

○河合

そのうえで次に、規約違反の内容にかかわるお話をしたいと思うんですけども、まず松竹さんご自身が認めて入党された党規約第3条「党は、党員の自発的な意思によって結ばれた自発的結社」だと。「民主集中制を組織の原則にしている」と、その内容は五つの点で、規約に明記された、

党の意思決定は、民主的な議論をつくし、最終的には多数決で決める。

決定されたことは、みんなで、その実行すると。これは行動の統一のために必要なことだと。すべての指導機関は、選挙によって選ばれる。

党内に派閥・分派はつくれない。

意見のちがいによって、組織的な排除をおこなってはならない。

という五つの項目を原則とした民主集中制ということを認めて入られたと。

さらに党は、「党歴とか、部署のいかんにかかわらず、党の規約をまもる」ということを定めています。こういう規約の立場、そしてさらに、「党の統一と団結に努力して、党に敵対する行為をおこなってはならない。」。これは規約の5条の2項です。

それから第17条、これは「全党的行動の統一をはかるために、国際的な問題、全国的な性質の問題については、個々の党组织や党員は、党の全国方針に反する意見を、勝手に発表してはならない」と。こういうことも明記されているわけですね。

こういう規約を認めて党に入って長らく活動されてこられたということだと思います。したがって、こういう立場に立って考えたときに、今回の一連の松竹さんの行為は規約に違反するものだと思います。

まず第一に、綱領を認めるという立場から考えますと、「安保条約の堅持」、それから「自衛隊の合憲論」、こういうことを主張されている、ということが綱領を認めるということと相容れないものだと思いますし、私たちのこの間の決定でも明らかにしているように、総選挙以来の自

民党や一部のメディアによって展開されてきた「自衛隊容認・安保条約容認」という、そういうことに迎合するものだ、というふうに思います。

二つ目に、松竹さんの一連の行動が党規約に反するものだということ、この一連の行動というのは、19日に記者会見をされ、その日に『シン・日本共産党宣言』を出版され、そして、ネットテレビにその後出られ、週刊誌ですね、とくに1月23日の『週刊文春』で党首公選制を主張して、実施されるならば立候補すると述べておられる一連の行動のことをさしています。これは、異論があれば党内で意見を述べることができるのに、党内問題は党内で解決するという規約の第5条の8項という規約をふみやぶって、党の外から党を攻撃するという内容のものだと判断しています。

また、党首公選制という規約に反する主張、これは規約の23条に書かれた内容ですけれども、これに反する。

○松竹

規約の何条ですか。

○河合

23条です。

○松竹

はい。

○河合

党内でこれを主張しないで、これを勝手に発表した、ということですので、これも「党の諸決定を自覚的に実行する。決定に同意できない場合は、自分の意見を保留することができる。その場合も、その決定を実行すると。党の決定に反する意見を、勝手に発表することはしない」と、規約の5条の5項ですね。こういう規約に反するものだし、先ほど申し上げましたように、全国方針に反する意見を、個々の党員が発表することはしないという規約の17条、これに反するものだと思います。

○松竹

はい。

○河合

さらに、『週刊文春』で、1月23日号で、鈴木元氏との本のことを書かれて、もともとご自身が書きたいからとおっしゃった内容だけれども、この時期に出したのは偶然ではありません。同時に出了したほうが話題になりますよと、言って、鈴木氏に無理を言って書いてもらった、いうことでいうことで、具体的には相談しながら実行されていること。

そして、「党首公選の実施がもし行われたら立候補する」ということは繰り返しあちこちで表明されていると。このことは、不特定の多数の党員にその同調をよびかけるものだという点で分派活動にあたる、というふうにわれわれ判断をせざるを得ないと思います。

したがって、こういう内容で党規約に著しく違反しているという、違反の内容について調査をしたいと思いますので、その内容にそって意見の表明をしていただければと思います。

○松竹

いやあの、たいていは藤田さんの論文で書かれていることをそのまま言わされましたけれども、最後の分派ということについては、藤田さんの論文は何も言ってませんけども、それは藤田論文よりもさらに重い罪であるという認識を地区委員会でされているということなんですか。

○河合

はい。

○松竹

要するに私が要するに党の方針に反するものを本として出すということ自体、不特定の党員によりかけるもので分派活動、要するに私が言論、自分の言論を述べる、それが党の方針に反していたら、それは分派活動になると、呼びかけることであるから。というのが地区委員会、府委員会の認識ということなんですね。

○池田

先ほど、河合さんが述べた、今言ったことよりも少し踏み込んで、河合さん、言っているんですよ。鈴木氏と、そういう(発表時期を)あわせた、という問題を指摘している。

○松竹

いやいや、それはもちろん聞きましたけれど。

○池田

そのことを言っているわけです。

○松竹

いやいやその後に、私が本を、その鈴木さんことを言ったあとに、相談して実施したと言った後に、いろんな機会に立候補を表明していると、いうこと自体が不特定の党員に同調を呼びかける分派活動であると、いうふうにおっしゃっていましたよね。そのことが同じ流れとして別の言い方をされましたけど、ということですね。

じゃあ、鈴木さんにことにプラスしてそのことも(分派活動だ)ということでよろしいですね。

○池田

はい。

○松竹

じゃあ、(笑い)

○宮下

松竹さんにね、ちょっとお伺いしたいのは、さっき規約のことを縷々、党内のことは党内で、党内でも意見は中央委員会を含めてすべて出すことができる、こういう規約に照らした時に、藤田論説でも言っていますけれども、それまで一回も一度として党的に意見をあげたことはないもとで、云々とありますね。それは事実なんですか。

○松竹

党内で意見を出したことはないです。

○宮下

ない、事実。ない。

○松竹

はいはい、それは事実です。

○宮下

それからもう一つ、前提としてお聞きしたいのは、21年の総選挙、(聞き取れず)野党共闘の攻撃を焦点として、安保の容認、自衛隊の合憲、こういうところに、共産党は、かじをふみきるべきだと、それから民主集中制への攻撃、大体、「産経」やら「読売」やら、いちばん直近では100周年にあたっての「朝日」の社説などがあるんですけど、そういうものが一つの流れとしてあることは十分認識、当然されてるわけですね。

○松竹

(笑い)「産経」と「朝日」が同じ流れで出てくるかと言えば私は疑問ですけれども、まあ率直にそのことも含めて、せっかく河合さんが綱領から始まって私の規約、綱領違反の話をされましたので、私の、この本の中で答えていることもたくさんあるつもりですけれども、私はだから、その本の中で、それが綱領にも規約にも反しないんだということを、いろいろ自分なりに、率直に言ってこんどこの本を出すにあたって、私が一番こう悩んだのは、もしこれが、自分の行動が綱領と規約に反することになったら党員の資格を失いないかねないので、そこはほんとうに真剣に悩んだし、綱領や規約を何十回となく読みかえして共産党に入つてもう48年になりますけれども、これほど、綱領と規約に立ち返つてものごとを考えたことがありません。それぐらい、私は、自分の行動が、(聞き取れず)という点で安保・自衛隊容認とおっしゃいましたけれども、そういうことも含めて、綱領や規約への立場に反する(ことはない)と確信をもつたので、書いているということはまず冒頭に言わせていただきます。

それと、綱領に違反していると、安保堅持・自衛隊合憲いう問題ですけれども、これはもうほんとに率直なことを言わせてもらうと、「安保条約5条を有事の際に発動する」と、いうことも志位さんがおっしゃったことなんですね。「有事の際は自衛隊を活用する」ということも、志位さんがおっしゃったことです。それで、多くの党員が驚いたように、「政権に入れれば自衛隊は合憲だ」ということも志位さんがおっしゃったことなんですよ。で、要するになんでこういう方向に志位さん自身がおっしゃらざるを得なかつたという、こう党首の苦悩というものを、率直に言って、藤田論文はなんにも考慮しないし、また河合さんのさっきのお話もそうだったと思うんです。

で一、2015年に安保法制の反対闘争があつて、志位さんが国民連合政権の呼びかけをしたということは、私は大変高く評価されるべきことだったと思うんですね。それまではいろんな選挙で、私も中央委員会にいましたけれども、「憲法改悪反対」の一点で候補者を一本化しようみたいな申し入れがあった時も、安保条約破棄で一致しないと国政の共闘はあり得ないということで、全部はねつけていたわけですよ。2015年に国民連合政権を呼びかけたことによって、安保条約の問題、で一致するという場合しか政権共闘はしないという党的従来の立場が変わったわけですね。それでしかし、そこに立ってみると、要するにそうやって国民連合政権を野党ですすめようとすると、安保条約と自衛隊の問題、憲法問題も含めて、どうしなければならないのかということを、私は、志位さんは、相当悩まれたと思います。悩まれた結果ですね、安保と自衛隊の問題は脇に置いて協力しあうんだというふうにしたわけですが

ども、それだけではやっぱり政権共闘というふうにはならないというふうに判断したから、安保条約の発動、自衛隊の活用、政権に入った時の合憲ということを打ち出したわけですね。それって、要するに藤田論文というのも、河合さんの今のご発言というのも、野党の政権共闘をすすめようとしたら、どうしてものりこえなければならない問題だ、それをどうするのかということへの言及が一言もない。

志位さんて、私も昔から、知っていますけれども、ほんとに9条を大切にしていて、皆さんご存知ないと思うけども、志位さんの学生時代の東大の共産党って、当時の綱領って、あれなんですよね、今の日本国憲法には民主的な条項もあるけれど反動的な条項もあると、当時の綱領はなっていましたよね、東大にいって入党すると新入党者教育では、池田さんもご存知の増村さんが全学連におっしゃってたけれども、要するに反動的条項のトップは9条なんだと、いうような教育をされていた。だって要するに9条で「軍備を持てないということをしてるから、日本の独立はおかされるんだと。だから9条を改正するんだ」と、そういう教育をなされていましたもとで、志位さんは、いや違うと、9条は大事なんだという信念をつらぬかれて、それで国会議員になって、書記局長になって、94年に、9条を将来にわたって堅持するっていう、「攻められた時は警察力で対処するというのが基本だ」という、あの時の大会決定を主導してつくられた、不破さんはその辺ちょっと病気の後だったということもあって控えていたという面はあると思いますけれども。そこまでね、そこまで、9条を大切にしている党首がですよ、野党連合政権をすすめようとすると、安保や安保5条の発動を言わなければならぬ、自衛隊の活用も言わなければならぬ、政権に入ったら(自衛隊)合憲と言わなければならぬ、ということを思い詰めて発言をしているわけですよ。

私としては率直に言ってどうやったら、志位さん、南地区のことは知りませんけれども、いろんなところで選挙中だったものですから、党員の足がとまつたという話は聞きましたけれども、それをどうやったら乗り越えられるのかというのを、自分なりに考えて書いたのがこの本なんです。その中身で書いていることも大切ですけども、大会決定で、安保や自衛隊もそのまま残る第一段階、安保をなくす第二段階、自衛隊をなくす第三段階って書いていて、綱領だってそういう言い方はしていないけれども、同じ見地に立っている。その第一段階での、安保や自衛隊、だって容認するわけですから。安保条約はその間はなくせないんだということは志位さんの『綱領教室』にも書いていることですよ。その時期の安保・自衛隊問題をどうのりこえるのか、憲法問題をどうのりこえるのかっていうことで、だから私としては、本は、志位さんが、9条は大事だけど、自衛隊や安保をある程度、容認しなければ野党の政権共闘は成り立たないっていう苦渋のうえで志位さんが言わされたことを、より本格的に党員に納得できるように打ち出すにはどうしたらいいのかということを悩みながら書いたものでありますので、私としては、志位さんのそういう気持ちを受け継いでやっている。当然、綱領には反してないっていうふうに考えているというのが綱領の問題です。

一つ一ついきますか？綱領の問題ではこうです。

#### ○宮下

松竹さんのこの本ね、『シン・日本共産党宣言』、読ましていただきました。

#### ○松竹

ありがとうございます。

#### ○宮下

それで繰々述べられたことが中心問題だと考えると、いわれたとおりだと思うんだけど、わ

れわれからすれば、なぜこの種の松竹さんの主張を党内でまず議論するということを、なぜしなかったんですか？

○松竹

それは、ちょっと規約の問題ですので。いま綱領を、私の主張が綱領に反しているか反していないかという問題をまずやりませんかと。規約？ 外に持ち出す、持ち出さない問題。

○宮下

規約にもとづかないとあかんですよ。主張の中味のあれこれじゃなくて、

○松竹

だって、主張の中身について綱領に違反しているという。

○河合

それはだから綱領と規約を認めてわれわれ活動するわけだから、それを認めないという話であれば、それはもう、資格要件にかかる話になるが。

○松竹

私、認めないとなんて言いましたか？

○河合

だから、そうなるから、そのことは指摘しただけであって、しかし、

○松竹

いや、規約に。

○河合

規約にそれを言われているわけだから、

○松竹

いやいや規約だって。河合さんの話も二つあるんだと、一つは綱領に違反している、二つは規約に違反していると言われたわけですから、じゃあ、綱領について、綱領に違反しているっていう問題について、その私の考え方を述べたので。私の考え方

○池田

つまり、それは綱領と違う立場を述べているということで、綱領を認めないとことにつながるという話をしているわけでね。綱領を認めて。

○松竹

いやいや意味、全然わかりません。ただ、私のこの本は綱領に違反しているっていう認識なんですよね。

○宮下

それは、

○松竹

私は、それは違うという話をしたわけですよね。それに対して、それは規約違反だと言われても、全然論理的ではないと思いますよ。いま私が 20 何分歩いてここまでやってきて、一所懸命、綱領違反だ、私は綱領違反という話になると思わなかつたので、あれですけれども、一所懸命お答えしたことについてなんの返事にもなっていなくて。だから綱領に違反している、違反していないという問題を、もしこれから処分されるようなことになればですね、綱領に違反しているっていう認定をするわけですね。私は反論しているわけですよ。それについて、何らかの返事があつてしかるべきではないですか。規約の問題はちゃんとそのあとやりますよ。私ちやんと自分の考え方述べますよ。こっちのほうが時間がかかると思いますが。

○宮下

(聞き取れず)に対して、まあ主張に対して、あれこれという話はね、全部規約に戻ってきますよ。

○松竹

いや、規約の話はあとでやりましょう。

○宮下

規約の問題は中心問題です。

○松竹

綱領は中心問題じゃないんですか。

○宮下

あのね、松竹さん、言われたように、常幹の話も出されましたやん。で藤田論説にほぼつきると思うんです。この藤田論説については正しいということを常幹としても確認したと言われましたね。

○松竹

うん。

○宮下

常幹としても確認したと言われましたよね。

○松竹

はい、はい、はい。

○宮下

これ前提ですよ。それ以上でも以下でもない。だから私たちも。同時に、いろいろ言われているんだけど、それを全部元に戻すと、それは全部規約に違反した行為になってるという、われわれはそう思っている。いう話なんです。

○松竹

いやいやだから規約違反という問題を議論しましようと言っている。

○宮下

そこを、松竹さん、いろいろと私、規約違反していないというんだけども、

○松竹

いや、それは、私はまだ、そのことをまだ言ってませんよ。

○宮下

言ってますやねん。あちこち。

○松竹

私、きょうは、

○宮下

きょうは言ってないけど、言ってますやん。そのことも前提ですねん。一から全部十まで、百まで。これはこうだ、こうだじやないですよ。今まで言われていることも前提にしながら、われわれここに臨んでいますんで。

○松竹

いや、わかります。じゃあ、私の「綱領に違反していない」という私の言明に対しては、特に反論はないっていうふうに認識していいですか。これは規約の問題に帰るので。綱領の問題としては、私の主張に対して反論はない、と。

○池田

いや、それは藤田論文に言われている、この部分ですわ。自衛隊、まさにそのことを

○松竹

いや、それ全然かみあわない。

○池田

いやいやここに

○松竹

じゃじゃじや何で志位さんの自衛隊活用論は、

○池田

だけどもそれは

○松竹

なんでそれは綱領に違反してないんですか。

○池田

自衛隊違憲という前提の、綱領の前提是全く変わっていませんよ、そこは。

○松竹

いやいや、それは共産党としては。

○池田

だから、そこが、違う、って言ってるんですよ、松竹さんの論と。安保条約、当面堅持するという問題についても、われわれは安保条約は破棄すべきだという立場は全く変わっていないわけですから。

○松竹

いやいや、それはそうですよ。第一段階で、第一段階、安保と自衛隊、容認するというのを池田さんもOKしているんですよね。

○池田

そんな、第一段階で容認するというのは、政府が、そのことをどう考えるかということと、党がどういう立場で一致点を見出して共同するかという問題は別問題なんですから、これは。

○松竹

別のところもありますでしょ、同じところもあるでしょ。じゃあ、じゃあ、第一段階で共産党が政権に入ってなかつたら、侵略された時に、尖閣でやってきた時に、共産党が政権に入っていなかつたら、「自衛隊の出動に反対」という立場なんですか、共産党は。

○宮下

共産党は、松竹さんね、この種の議論は本来党内でやらなければいかんことじやなかつたんじゃないですか。これを一回も党内で議論持ち出さずに、

○松竹

やったかやらないかということで言うと、(聞き取れず)共産党中央委員会(聞き取れず)だってやりましたよ。これが規約違反かどうか、りますよ。(以下、聞き取れず)

○宮下

それはやっぱり規律違反。

○松竹

そんなことはないですよ。

○宮下

そんなことはない、というのは松竹さんの主張であって。

○松竹

だから、それはりますよ。それが規約違反かどうかという問題は。せつかく今、池田さんが、ねえ、「政権に入ったときの問題だ」と、言われたら、どうせ侵略されても政権に入ってなかつたら、尖閣が攻められたときに、自衛隊の活用や安保条約5条の発動に反対するというのが共産党の立場なんですか。

○池田

そこをいま問題にしていません。その議論にはその問題については踏み込みません。きょうはやっぱし、規約の

○松竹

いや、だって、私が、自衛隊活用とか、専守防衛だとか、第一段階でどうしてもそれ必要だから

○池田

(松竹氏の)安保容認と、自衛隊合憲という立場と、今の党の綱領は相いれないという認識をこっちはもっているということです。

○松竹

いやいや、(笑い)それはだって安保廃棄するのは第二段階のほうですよね。自衛隊を廃棄、なくすのはもっと先の話ですよね。

○池田

だけど

○松竹

それが党の立場だということはわかってますよ。

○池田

そこは意見が違うというのがあるわけじゃないですか。その意見の違いをやっぱし、内部で解決せずに表に出すというのは、間違っていると言っているわけなんです。

○松竹

いやいやそれはちょっと大問題。私はそこは。

○池田

そこが焦点なんですよ。

○松竹

いや、わかります。だから、綱領の問題は、綱領違反として提起したけれども、綱領独自の問題はここで議論するつもりはない、ということですか。

○河合

藤田論文ということですよね。

○松竹

だから、私が藤田論文がどういうふうに間違っているかということを言いましたけれども、それについても聞くだけで、議論するつもりはない、ということなんですか。綱領違反と言つときながら、反論は聞いておくだけ、何反論しても藤田論文で決まっているから、といふんだった

ら、規約の問題だって結局おなじじゃないですか。私が今調査があるからっていうからここまでやって来て、何言ったって、いや藤田論文で、もう規約違反だと決めているからって、そういう結論に至るためのセレモニーのようなことだっていうふうに言わざるをえないですよね。結局何言っても、藤田論文の通りです。われわれの見解は藤田論文の通りですって。まあ志位さんの(聞き取れず)ことをおっしゃっていますけども、何の意味があるんですか、この調査に。

○宮下

何の意味があるかというと、規約に反している行為を松竹さんが

○松竹

セレモニーですねと言っている。要するに何を

○宮下

セレモニーじゃありません。

○松竹

だってそうでしょう。何言ったって、藤田論文の通りですって、言うんだったら議論する意味がないじゃないですか。調査して、お答えして、それについて地区委員会の認識が多少とも変わるのが変わらないのかって、変わらないわけですよね。いくら私がどんなに自分の立場を抗弁しても。

○宮下

違います。松竹さんがどういう話をしようが、主張されようが、それはある意味自由です。そのやり方が、党内において本来はやらなければならない議論を、規約で言ったらですよ。それを突然、外から持ち出してやることのほうが

○松竹

いや、だからその問題は今から私が

○宮下

主張のいかんを超えて、あかんと言っている。

○松竹

いやいや、私はそういうつもりは全然ないので。

私が今からその問題について、いくら述べても、藤田論文の通りで規約違反だということですねというに決まっているので、私たちの立場は藤田論文の通りですという結論をさっと出されるわけでしょ。

○河合

だから、規約違反を、23条違反、5条のいくつかの点での違反ね、いうことも具体的には指摘しているわけなので、それについて、そしたら述べてください。

○松竹

いや、だから綱領について違反している（ママ）と私が述べても、藤田論文の通りなんです、私たちの立場は。規約について私が述べたら、それはなにか私の主張を考慮することがある、それとも、どう言ったって藤田論文の通りですというふうに結局なるんじゃないですか。

○河合

だから調査に応じないという意味ですか？

○松竹

応じないと言ってないですよ。要するに

○河合

先ほど述べた内容

○松竹

要するに調査の内容について述べても、結論は藤田論文の通りだということになるということですね。

○池田

綱領の話は

○松竹

私は、自分が言いますよ、今から。言いますけれども、結局何を言っても藤田論文の立場というものは変えられないものだということであれば、私はだから一方的には言いますけれども、結局それは、言っても結論はそういうことなんですね、ということを確認したうえで自分の立場はいうしかないです。

○宮下

中央委員会常幹としてこれ認定しているわけですから。われわれから言えば、それ以上でもそれ以下でもない。同時に、いま縷々松竹さんの方がさっき言ったように、「自分は規約違反していないと思ってる」ということ、ずっとと言われてはるわけですから、それで今地区委員長から指摘された規約違反の行為について、どう思っておられるのかを伺いたい。

○松竹

では言いますけれども。結局、要するに何を言ったって、藤田論文のとおりだと、常幹で確認しているって言うし、結論になるっていうことを承知の上で。だから、そういう点ではこの調査には、そういう、本来だったら、地区で、こういう問題調査して、処分することになっている。中央の意向がどうであれですね、地区内で党员で問題が起きれば地区が自動的に判断して結論を出す性格のものだから、支部で議論して地区で承認するという規約の定めになっているのに、それと関係なく党の常任幹部会で決まっていることだからと言うんであれば、地区委員会にはなんのじつは権限もないんだということにならざるを得ない。だから私が何を言っても意味がないでしょうけれども、自分は何も反論しなかったというふうにはしたくないので、そういうつもりで、自分の規約問題の立場は述べると、ということでよろしいですか。

○松竹

ちょっと細かいところから言うとですね、河合さんが、23条の問題を持ち出しました。要するに規約の明文ということで、党首は中央委員会が選出するというふうになっているけども、だから要するに党首公選は、規約に違反しているとおっしゃり方をしましたけれども、私の本を読んでいただければ分かりますように、党员の投票で党首を選ぶけども、それを、その結果を、中央委員会は尊重して、中央委員会が最終的には決めるわけですから、別に規約に反しているふうには私はその問題では全く思っておりません。かつ、要するに規約の基本的な精神は、党の指導機関は選挙で選ぶということが明文で決まっていることですので、選挙をいろんな段階で導入することは、私はこの規約の精神を受け継いで発展して、豊かにさせるものだと、そういう認識をもっていると、いうふうに思います。

それと、そういう言われ方はされませんでしたけれども、じゃあ、党首公選というのは規約に違反するというか、もう、党首公選と言えば何でも規約違反となるのかもしれませんけども、少なくとも党首を公選するかしないかという問題について、中央委員会で何か決まったこともないし、ましてや大会で何らかの結論が、党首公選、党员投票ですよ、反対、それはもうだめなんだというふうに、党の決定になっていると、いうふうになっているという認識は、私にはまったくありません。

だって、党首公選の問題って、初めて出たのは、ご存知の、改めていうまでもないんですけども、去年の8月23日付の党建設委員会の論文で書かれているだけのことですよね。

それでさっき河合さんは規約を読みあげました。「みんなで議論して多数決で決める」、「多数決で決まったことには異論があつても従う」という、そういうことをおっしゃいましたけれども、あの論文で、じゃあ、それみなさん方の意見を議論して決めたものなんですか。なんか事前に皆さん議論したんですか。少なくとも私は、そういう議論に参加したという記憶は全くないです。そういうものを決定だというふうになるんだったら、だれだって、民主的に決めるっていう方針を、民主的に決めるっていう規約の精神に反しているっていうふうに私はそれこそ言わざるをえない。

だから、かつ、党首公選の問題というのは、さっき「朝日」のこともおっしゃいましたけども、「朝日」で党首公選を進めるというようなことも含めて、この2,3年自民党が総裁選でやって、立憲民主党がやって、党员が参加するということで、志位さんだって、何回もマスコミに共産党は(党首公選)選挙にしないのかと聞かれているという、日本の政治、要するに、共産党が党首公選にするかしないかというのは、日本の政治の中心的な問題の一つになっている。

私は、出版社の社員でありますけれども、同時に言論で飯を食っているというか、ジャーナリストのはしくれだと思っていて、だから、そういう日本の政治・社会の問題について、自分の見解を公表するのは、ごく普通の行為だというふうに私自身は思っている。党内の選挙方法ということでいえばですね、党の内部の問題というふうに言えないことはないんですけども、同時に、日本の政治・社会の中心問題として、言論人が、だったらどうこれを考えるのか、ということを公表するという、日本国憲法の「言論・表現の自由」という問題に属する問題ですので、私はだから、そういう憲法上の権利と党のいろんな規約の問題というのは、微妙な問題がこうぶつかりあうところで、私自身はそういう政治・社会問題、政治社会問題ですよ、党员が自分の見解をのべるということは、言論・表現、憲法上の権利のほうがまさっているっていうふうに考えています。

もちろん、絶対に党の内部問題で外に持ち出してはならないっていう問題が存在することは私もよくわかっているつもりです。そういう問題について公にしたことはない。たとえば、ネットとかで散見されますけれども、国会議員が党首とか出るときは、大体奥さんの選挙活動を手伝ったりしますけど、じゃ、なんで志位さんの奥さんが出てこないんだということがネット上でいろいろ話題になります。そういう問題は、私は近くにいたのでよく知っていますけれど

も、じやあどうなっているんだということは、みなさんにだって私は言うつもりはないぐらい微妙な問題で、党の内部問題として秘匿しなければならないという自覚はしているつもりです。そういう純粹に党の内部問題でしかないという問題と、政治・社会問題で個人の意見はある問題、というようなことは、ある。かつ、さっき言ったように、党首公選の問題は、まだ党の決定にはなっていない、ので、党の決定に反するものを外に出したというふうには全く思っていないっていうことです。

かつ、もともと規約の民主集中制、私は別に支持しておりますけれども、民主集中制にしても、やっぱり党の綱領確定後の 64 年の実践の中で、その時代時代にふさわしく、変化、発展しているもんだっていうふうに思います。たとえば、61年の規約では、党の内部問題を外に持ち出してはならないという明確な禁止条項として存在していました。それが、2000年の規約改正で、持ち出してはならないという禁止条項としてはなくなったりました。削除された。別の禁止条項ではない党員の訓示規定みたいなんで、外に発表しないということはありますけれども、少なくとも禁止規定ではなくなりましたということは明白なんです。

かつ、じゃあ、内部問題ということで、全部なかで秘匿して、私のことが問題になってますけれども、たとえばこの間、小池さんのパワハラ問題ありまたけれども、あれだって、党の内部問題というふうになっていれば結局解決されなかつたわけじゃないですか。中央委員会では小池さんもパワハラと思わなかつたし、当事者で受けた田村さんも、そう思わなかつたし、志位さんだって、とくに問題にするというふうに思えなかつたような問題が、党の地方議員、京都の候補者、京都の人だって聞いていますけども、その動画を内部問題、内部の人でしか主張できない、その動画を切り取って拡散したことによって、ようやく党も自分たちの傍観的な立場を自覚して、外部に持ち出されたから、解決しなければならないということなんですよ。じゃあ、持ち出した候補者か議員か知りませんけども、内部問題を持ち出した、外に持ち出したということで処分されるのかというと、おそらく京都のことだからご存知でしょうけど、処分されていないと思いますよね。

結局、やっぱり、党の規約っていうのはこの時代時代にふさわしく、やっぱりさっきの禁止条項のこともありますけども、2000年の改定で不破さんが、循環型に変えるんだと、上下関係はないんだというような言い方もされましたけれども、じゃあ藤田論文が常任幹部会が決めたから、それは動かしがたいというふうになれば、党の循環型の規約のすごく大事な精神は失われると、いうふうに私は考えております。

だから、本にして、党員に同調をよびかける行為とありますけども、それは私は言論表現の自由を行使してやっていることであって、分派活動をしているという認識はまったくありません。いろんなところから私が公選するってことで、党員を名乗る人から、支援の申し出ってありますけども、私はそれに対しては、「党首公選が実施されれば、その時にはお願ひするかもしれませんけど、それまでは、連絡をとりあうようなことは致しませんので」ということでお断りをしているつもりです。はい、ということで、とりあえず、私の見解はこういうことです。

#### ○宮下

党首公選制というのは規約にないという話ですけどね、先ほど河合さん言われたように、2 条に規定があるわけです。「中央委員会は、…幹部会委員長を選ぶ」とありますね。それ以外の規定はないんですよね。

#### ○松竹

いや、そうです。

○宮下

だから公選を本当にやろうと思ったら、規約改定をしない限りは(党首公選は)できない。その限りで言うと、明確にそういう主張は規約違反なんです。

○松竹

いや、私はそうは思わない。

○宮下

私は思わなくとも、そう。

○松竹

いや別に、(聞き取れず)宮下さんがそう考える。

○宮下

いやいや。

○松竹

どうぞご自由に

○宮下

松竹さんが規約違反ではないと私が思うという話があるんですけども、規約の付則の56条、「中央委員会は、この規約に決められていない問題については、規約の精神にもとづいて、処理することができる」。こういう文言があるんですよ。なおかつ21条で、「党大会から次の党大会までの指導機関は中央委員会」。この関係ですよね。だから、松竹さんが違反でないというふうに思われたとしても、それは中央が(規約を)判断するということになりますよね。

○松竹

規約はそうでしょう。(このあとは聞き取れず)

○宮下

その流れの中で、藤田論説のなかでもるる規約違反だという指摘がいくつかあるんですけども、これが中央としては認定しているということやから。そういうことです。

○松竹

藤田論説では、党首公選の問題を、規約の明文に違反しているというは言い方はしていない。規約の原則、規約の精神、みたいなことで、何条に違反しているみたいな言い方はしていないと思います。

○宮下

いやいや、何条に違反しているという認識は冒頭に言われた。

○松竹

いやいや、そうです。藤田論文とはだから踏み込んでいるなと思いましたけれども。でもそれについては、私は別にそこをえろと言っているんではなくて、党員投票をやってその結

果を中央委員会が尊重するんだったら、その結果を踏まえて決めればいいし、いやそんなことは受け入れられないだっていうなら、中央委員会が(聞き取れず)

○河合

共産党のね、共産党の、共産党のやっぱり組織の原則、民主集中制をね、やっぱり採用しているのが、やっぱり支配勢力とたたかうからでしょ。

○松竹

いや、もちろんそうですよ。

○河合

うん。そのためには、民主と、同時に集中というね、しくみがなければ、それは勝てないじゃないですか。勝つためには、集中制をしっかりと具体化しなければならないじゃないですか。

○松竹

民主も具体化しないと。

○河合

民主も具体化して、それで決定されたものを実行しないとダメじゃないですか。

○松竹

そうですよ。

○河合

だから意見があってもそれを保留して、実行を求めているわけですね。

○松竹

いやいや、だから別に、党首公選というのは、党の決定だというのは思っていないので。大会で(だめと)決めたことがあるんですか。

○河合

明らかに党の決定…。

○松竹

大会で決めたことがありますか。党首公選はだめだということを。

○宮下

いや、だから、規約の定めをいま読みましたよ。23 条で、選び方については書いているわけですよ。それ以上でも以下でもない。

○松竹

だから、私はその規約に反しない方法を提案している。

○宮下

いや、その方法は違反しているんです。公選制なんていうものは、そういうもんですよ。同時に、さっき松竹さんが、民主集中制を支持している、党員なら当たり前ですよね、これは。一番基本のところで書かれている問題ですから。民主集中制を支持しておられるんだったら、なおさらのことやと私、思いますよ。

○松竹

意味がわからない。

○宮下

党首公選制によって何が生まれるかというのが、8・23論文でもそうですし、

○松竹

いや全然それは違うと思いますよ。8・23論文(聞き取れず)、じゃあですよ、中央委員会で、ね、今のやり方、やっていく場合は、絶対に分派は生まれないんですか。

○宮下

分派を、絶対、なんて生まれないようにしてるのでありますよ。

○松竹

いいいや、何ですか。だって、今だって、今の制度だって、中央委員の中で、自分が党首になりたいと思う人がいれば立候補できるわけですよね。

○宮下

それはできますよ。

○松竹

そういう人は、自分が立候補したい、それは志位さんと違う考え方なんです、って言ったら、その自分の考え方を中央委員会の中の多数にするために多数派の工作をしますよね。

○河合

その党首の位置づけが違うわけですよ。だから重要なことは、そういうみんなで決めた決定、正確な決定をね、担う指導機関がいるわけでしょ。

○松竹

いえ、そうですけれど。

○河合

うん、だから選挙はすべて指導機関を選ぶわけでしょ。だから、その指導機関の中での任務分担じゃないですか、幹部会委員長は。

○松竹

じゃあ、要するに決定を実行する

○河合

一人の個人…。

○松竹

今の制度のもとでは、中央委員会は立候補できるってなってるけど、立候補する人がいないんだということですか。

○河合

そうでしょ。

○松竹

それだったら、中央委員の立候補を認めていることの意味がないじゃないですか。

○河合

選挙権、被選挙権、認めているじゃないですか。中央委員会の内部の任務分担じゃないですか。

○松竹

だから、任務分担っていったって。

○河合

一人の。

○松竹

おかしいですか。中央委員会のなかに立候補する人がいたら、立候補していいんですね。

○河合

大事なことは、…大事なことはね、党大会の決定を実行する中央委員会の指導機関を選ぶということが、より大事なわけです。それに責任もつ指導機関、これが中央委員会じゃないですか。

○松竹

いや、だから何ですか。

○河合

だから、その中央委員会の任務分担として、「中央委員会は幹部会委員長を選出する」「幹部会を選出する」ということで、いわゆる党首が選ばれるわけですよね。

○松竹

だから？

○河合

だから、その党首を独立させて個人で選ぶというしくみはないわけですよ。

○松竹

いえいえ、だから、私は今の党首公選のことを言っているんじやなくて、いま中央委員会が選ぶというもとでは、分派はできないんですか？って聞いている。だって、立候補したら、多数派工作、しますよね、だって自分が党首になりたいって立候補するんだから。あたりまえじゃないですか、こんなこと。ツイッターで弁護士が書いているけど、日弁連だって、別に総員投票なんて、弁護士全員が投票できないですよ。でも日弁連のなかに分派が乱立して激しい争いをやるわけですよ。

○池田

共産党っていうのは、方針と一体で指導部がつくられるわけなんですよ。だからその方針をみんなで党大会までに練り上げて作っていく、それを執行する指導部を選んでいくということと一体じゃないですか。だから、自民党やなんかのように、この政策、この政策という形で、まったく政策の議論抜きに、党首選をやって「わが指とまれ」ということになったら、やっぱし分派的な、党の役割を果たせないような党になってしまふ。

○松竹

中央委員会で選んだ場合でもおなじですよね、

○池田

だからそれが

○松竹

大会決定ったって、大会決定をどう解釈するか、いろいろ違いがあるわけですよ。だって、第一段階、第二段階、第三段階って、大会決定ですよ。その第一段階について自分はこう考えるって中央委員が出てですよ、僕が志位さんの考え方にはおかしいと思うので、この大会決定の第一段階…。

○河合

それは基礎のところで議論したらいいじゃないですか。

○松竹

議論する。党首(聞き取れず)

○河合

最終的にそれ多数決で決めるわけです。

○松竹

そうですよ。

○河合

それに従わなかあかんじゃないですか。

○松竹

うん、だから、別に従うつて。

○河合

意見を保留して従うっていう、少なくともそういう態度がなければ、それは

○松竹

いや、それはそうでしょ。

○河合

革命政党でしょ。

○松竹

だって、それは中央委員会のなかで、党首、中央委員会に立候補するっていうことは認めないということですか。

○河合

中央委員会の互選で選べるわけですよ。

○松竹

互選ですけど、

○河合

中央委員会の内部の互選でやる。

○松竹

要するに中央委員会

○河合

だから、そういうしくみしかないわけじゃないですか。それは、

○松竹

いや別に

○河合

それは、決定を担う指導機関が必要だからですよ。

○松竹

いやいや、だから、

○河合

それが敵とたたかっているから

○松竹

要するに、大会の、

○河合  
つまり、この

○松竹  
大会の…中央を選んでいく皆さん別室にいて、選挙やりますよね。その時に、要するに、中央委員会がその中に、志位さん以外に、幹部会委員長だれにしますかと誰かが言うわけですよね。(聞き取れず)決めるわけですよね。そうじゃなくて、自分がやりたいというふうに、するような制度には今のところなっていないということですね。

○河合  
やってもいいじゃないですか。自薦と他薦がある。立候補もやればいい。

○松竹  
でしょ。

○池田  
だから

○松竹  
やるわけじゃないですか。

○池田  
選挙で決まるわけ。

○松竹  
その時は、だって、自分の見解を多数にするために、中央委員はがんばるでしょう。

○河合  
しかし、それはあくまでも決定を実行するための適切な

○松竹  
だから、さっき言ったように、大会決定で、第一から第三段階まで決めて、これをどう豊かにするかという見地で書いているわけですから。これが決定になつたら、決定にみんなが賛同して、野党の間でも、共通の議論の土俵ができるっていうふうに真剣に考えて提起しているですから。決定をまさにどうしたら、実践できるかという立場で書いてます。

○池田  
それが支部の議論、地区党会議の議論などで多数になっていって、それが党大会に、ということはあり得る、しかし、少数ということで、多数決でその意見が採用されないという場合もたくさんある。

○松竹  
それはもちろん。

○池田

だから、それが採用されないからといって、ぱっと党首公選で立候補して、この指とまれということになつたら、やっぱし分派ということにならざるを得なくなつてくるわけですわ。それ、「50年問題」の一番の教訓であるわけだから。

○松竹

50年問題は党首公選と何の関係もない。

○池田

いやいや、いろんな分派が、

○宮下

それはあります。

○松竹

党首公選をしたから「50年問題」が起きたっていう証拠があるんだったら出してくださいよ。

○池田

その自分の指とまれというやり方は、民主主義に反するということですわ。

○松竹

いやいや、そんなことはないです。共産党員で分派をつくろうなんて思っている人は誰もいませんよ。それは中央委員だったら分派はつくらないだろうけど、共産党員に、分派をつくるなんて認めたら党員を侮辱していると私は思います。

○河合

だから現時点では、明らかにやっぱり 23 条に、党内のルールとして、いわば党首、幹部会委員長の選び方は明確にここに規定されているわけだから。

○松竹

だから、私はその通りだと思いますよ。

○河合

うん、うん。だから

○松竹

だからその中央委員が立って、事前に党首公選をやって投票するかしないかをやって決めればよいですから。

○宮下

松竹さんのそういう論議、主張は、党内でもっとやつたらいい。それをなぜ乱暴に外から…。

○松竹

乱暴じゃないですよ。

○宮下

そのやり方が規約違反だと言っている。

○松竹

さっきから言っているように、党首の選び方をどうするのかというのは日本の政治・社会の中心的な問題なので、私は言論人の一員として、当然、党員として、党内でやる権利もあれば、言論人として日本の国民の政治に関心のある日本の政治・社会問題として、憲法上の権利を行使する権利もあるという立場だ。

○宮下

あのね、憲法上の権利云々というのを大分、こういうところで言われているんですけども、憲法上の権利と、自由な結社、日本共産党の内部的自律的な規律のもとでの権利と義務、これは別だ。これは最高裁も判決のなかで、そのことは明確にいっていますよ。

○松竹

えっへっへ。いえいえそういう党員の

○宮下

一般論で言ったらだめなんで。

○松竹

いやいや、だから私はこの問題は、十分に裁判で、もし処分がされるんでしたら、最高裁の判決までもっていくということが、共産党にとっても、党員にとっても、日本社会にとっても、大事なことだと考えております。

○池田

われわれは、そのことは、結社の自由への非常に大きな問題を投げかけることになると認識しています。

○松竹

はい。

[少しあいて]

○河合

それで、いま言ったこととの関係で、鈴木さんとの関係でね、週刊誌に言及されていますね。

○松竹

あれはだから。

○河合

われわれは分派活動だというふうに考えるんですけどね。それに対してはどうなんですか。

○松竹

それは別に。私は鈴木さんの本について一言も意見も言ったことがなければ感想も述べたこともないので、別に政治的な見解を、分派というのはだから政治的見解を共通してやることですね。だから、意見を言ったこともないので、分派と言われても、ただ、出版上、「文春」に書いているように、皆さん出版社をやったことないから分からないだろけど、本って、どんなに立派な本でも一冊ぱっと出たって、話題にならないことが多いけども、同時期に何冊か出たら、それだけで書店はおいてくれるので、そういう営業上の、

○宮下

販促上の問題として言つてゐるわけ。

○松竹

そうそう、

○宮下

じゃあ鈴木さんの話、本の中身は、知らない？

○松竹

知らないというか、出版しているわけですから知っていますけれども、中身については、何の意見を言ったこともありません。

○宮下

意見は言つていない。でも中身は知つてゐる。

○松竹

はい。はい。

○宮下

これは「文春」で、こういう叙述があるんだけれど、これは事実ですか？

○松竹

こういう？

○宮下

こういう、っていうのは、発売のタイミングに限つては

○松竹

そうですね。まさに販促の観点で言つてゐる。

○宮下

販促の観点で言つてゐる。

○松竹

はい。

○宮下

これ、終わりのところで松竹さんが「あとは私の気持ちが読者、共産党員につたわるのか、それだけだ」、この思いというのは私の気持ちが広がればいいなと。この本で言っていることが、共産党員のところにも広がっていけばいいなという思いですか。

○松竹

それはそうですね。

○宮下

共感が広がる

○松竹

やっぱり、言論というのは、自分の言論に対する共感をひろげるために言論活動があるので。

○宮下

こういうのも党の規律から言ったら、分派行為ということの一環になるというふうに思います。

○松竹

いや、別に宮下さんがそう思われるの自由だと思います。

○河合

最後指摘した、党首公選に出ると、自分は出ると、ということに対して、この論壇のなかでは反響が紹介されますよね。だから、これだけ大きな影響が出るのかと。そのことを主張することの重要性、つまり、公然とそういう表明することの重要性をそれで実感したと言う。だから、やっぱり、そういうことになっていくと、明らかに、これは同調者を広げていくと、ということを意図的に進めていくということになりますよね、これは。

○松竹

うん、それで？

○河合

だから、それはやっぱり、これは分派行為。

○松竹

いや、私はだから言論行為だと思っているんで。

○河合

うん、だから、それは党員の規律、ということの前提となる話じゃなくて、日本社会一般の言論の自由の問題(の話)をされているわけで、それはもう前提が違うと。

○松竹

いやいや、私は日本社会一般の言論の自由という問題と、要するに党の絶対的な内部問

題と、さっきも言ったように、そういう問題があるという認識です。でも、その政治・社会問題というのは、党の内部問題というところと、言論の自由という問題が、ぶつかりあう、そういうところなので、こちらが優先、憲法上の権利が政党のなかには全く適用できないんだということにもおそらくならないだろうし、どこかの政党が、制限できるにしても、どういう分野の問題で、どの程度の権利の制限ができるのかという問題だというふうに私は思っているんです。

○河合

それは党規約に書かれてある党内民主主義の問題、権利の問題じゃないですか。

○松竹

だから、それと、日本国民としての権利の問題って、ぶつかりあうところがあるということです。

○河合

松竹さんは綱領と規約を認めてね、党の活動を続けていこうということであればね、それは両立しないということですよね。

○松竹

いや、私はそんなことは思っていませんよ。だって、それだったら、要するに、党員は、さつき言いましたけれども、小池さんのパワハラの問題で、外でいろんな人がいろんなことを言ってましたけども、地方議員だって名乗りながら言ってましたけど。

○河合

ということは党の内部問題をどんどん党外にもちださない限り。

○松竹

そういうことは許されない、ということですね。

○河合

だから、党の革新はできないという意味ですね。

○松竹

いや、そんなこと…、だってセクハラとかパワハラって、いろんなところで問題になってますけれども、党議員団とかで上級の人が、年配の人が、若い女性に対して、パワハラやセクハラがあって、あっても、本人が訴え出ても、それって党の内部問題だから、外には出さないってことですっていろんなところで問題になって、最近もね、大阪の富田林の市議さんがもう2期目は出ないということを公にされてですね、やってますけども。要するに、内部問題だ、内部問題だから外に出すな出すなということで、たくさんの党員を傷つけているんですよ。

○池田

たくさんというのは事実が異なると思うんです。

○松竹

いや、そんなことはない。いろんなところで、私は耳にしますよ。

○池田

いやいや、たくさんという事実というのは全く共有されていないわけですから。それを「たくさん」という表現は。

○松竹

えっへっへ。じゃあそういう事例も、私が認識する範囲でそれなりにありますというふうに言っておきます。これから、どんな問題でも、内部問題だ、内部問題だから外に出してはならない、外に出してはならないということでは、私は党の活力は生まれない。どっかで、ある基準で、要するに党員としての、やっぱり、ね、セクハラを受けて、パワハラを受けて、それを外部に伝えることも、規約に違反するみたいな解釈では、私はしてはならないと思っています。

それとパワハラの問題じゃないですけども、この問題も、党の内部問題だということと、言論の自由ということとの間での何らかの調整が必要な問題で、こっちがあるから、こっちの権利は認めないと。逆もそうです、憲法上の権利があるから党の内部問題だからいいということではない。

○池田

ただ松竹さんの行為はもうそれをかなり踏み越えた、要するに、メディアの前で、反共的な今の流れにまさに利用されるような形で、大々的にそれをマスコミに発表して党の路線を変更求めるような内容になってるわけですから、それは決定的な大きな問題だというふうに認識を、われわれ思っているわけですから。

○松竹

ふん、ふん、私は全然、そういうふうに、だって、私はこういう問題はあるよねと、よく検討する必要があるよねという対応をしてたら、この統一地方選挙でもたいへん国民の共感を得られた問題だと思っていますけども。こういう藤田論文みたいなことをやるから、逆に反共メディアに利用されるんだというふうに私は思っています。

○宮下

それは松竹さんの論ですよね。

○松竹

そうです。

○宮下

それから小池さんのパワハラ云々の問題についても、何か、共産党員がこういう規律があるから、何かものが言えないということでは全くないですよ。私なんかは画像見ましたから、これは問題だと思ったし、言うたし。

○松竹

だから、それは党の内部で言う人もいれば、党の外に持ち出して言った人もいたわけですよ。どっちが正しいみたいなことではないでしょ。

○宮下

そういうものと質が違いますよね。松竹さんが今やってることっていうのは。ちょっと違いま

すよ。

○松竹

いやいや、別に同じだとは言ってません。

○宮下

そんなレベルじゃないですよ。

[少しあいて]

○河合

まあ、あの、質問との関係で、私たちの調査の内容との関係で、それであれですか？

○松竹

はい。

○河合

態度表明としては。

○松竹

はい。

○河合

はい。

○河合

そしたらね、あの、今の議論も踏まえて、やっぱり、これは明確に党内の問題を党外に持ち出し、党の23条をはじめとする規約、これを躊躇して、党のルールにない主張を、決定を無視して、党外に持ち出した。そして、結果として、党首公選制を主張し、そしてそのなかで同調者を広げていると、共感者を広げてると。これはやっぱり明らかに分派行為にあたると、いうふうにあらためて思います。

したがって、松竹さんのこの間の行為はね、やっぱり除名処分に値する行為だというふうに考えます。地区の常任委員会としては、そういう立場で手続きに入りたいというふうに考えます。

[少しあいて]

○松竹

いやそれは別に、手続きは地区がすすめていくことですから。

○河合

はい。

○河合

そしたら、そういうことで、きょうの調査は終了したいと思います。

○松竹

はい。

○河合

ありがとうございました。

○松竹

どうもありがとうございました。

.....  
○(聞き取れず)

.....

.....

○松竹

さつき言ったように、私は裁判に訴えることになると思います。その際は、これは地区委員会の決定ということになるわけですよね。河合さんを被告にして訴えるということで、ほかはないですね。中央委員会になるんですかね。

○池田

ただ、不服の場合は中央委員会に、

○松竹

規約にそういう措置があるということを承知しております。全国大会まで訴えることができると規約の定めが。その規約の定めと同時に、除名処分の撤回、党員としての地位の保全を求めて、裁判所に訴えるということになります。

○河合

じゃあ、終了します。

.....  
○松竹

地区委員会総会はその場合はやる？

○河合

地区の常任委員会をやります。

○松竹

地区委員会総会は必要ないんですか。

○河合

ないです。

役員だったらそういうことはありますけども、先ほど言った調査した主体である常任委員会

がその処分を決める。

○松竹

処分って、常任委員会で決まるというわけでしょ。処分でしょ。

○宮下

一級上の指導機関、府委員会が承認する。決定するのは地区委員会。

○松竹

地区委員会は党員を処分することができるというのは、地区委員会総会ではない、常任委員会にそういう権限があるんですか。常任委員会って、地区委員会の…。

○河合

処分を行うということですね。

○松竹

ほう。そういう権限があるんですか。それはどこに、そういう規約の定めがあるんですか？要するに中央委員の処分とかは、

○河合

中央役員だから。

○松竹

中央役員だから中央委員会総会が開かれる。はー、はー、はー、はー、はー。そういうことなんですか。

○河合

松竹さんの所属は支部で、特別な事情のもとで地区の常任委員会が調査をおこなったので、地区常任委員会で処分の手続に入る。はい。

○松竹

はい、わかりました。

ええと、常任委員会はきょうとかですか？

○河合

常任委員会は 5 日です。

○松竹

5 日？ 5 日、日曜日、じゃあ日曜日にその結果を電話なり、

○宮下

いや、それは、それで手続きに入る。そして、府委員会の承認がいります。

○松竹

あー、あーあーあー、じゃあ私にその決定の通告があるのは、府委員会に

○宮下

府委員会ではなくて地区委員会。

決定を出すのは地区委員会ですけれども。

○松竹

地区の常任委員会の結果で決まるわけですよね。

○宮下

決定について承認を一級上の府委員会が承認した段階で決定が生きる、こういう関係だ。

○松竹

決定日は

○河合

地区の常任委員会でしょ。

○宮下

承認されていないものとでは、まだ決定となっていない。

○池田

(承認は)6日になると違うかな。

○宮下

府委員会が承認して地区委員会が(聞き取れず)。だから、それは、松竹さんにまた、地区から連絡がある。

○松竹

じゃあ、おそらく5日に常任委員会があって、6日に府委員会

○池田・宮下

承認する。ちょっと府委員会は、まだ決まってへん。

○松竹

あー。はい、はい、はい、わかりました。

河合さん、すみません。名刺をいただけますか。裁判所の訴状で名前を出すのに間違わないように。へつ、へつ、へつ。

○河合

はい。

[しばらくおいて]

○松竹

5日に決めても私には連絡はない。

○宮下  
ないです。承認して

○松竹  
決めて、承認が

○河合  
承認が得られた段階で

○松竹  
段階で、河合さんのはうから私に電話が。はい、わかりました。

○一同  
ごくろうさまでした。

(01:22:56)

以上